

平成23年度 賃貸住宅における居住支援に関する
アンケート調査結果報告書

平成24年7月
群馬県居住支援協議会

1 調査の概要	4
1.1 調査の目的	4
1.2 調査の方法	4
1.2.1 賃借人アンケート調査	4
1.2.2 賃貸人アンケート調査	4
1.3 回収結果	5
1.3.1 賃借人アンケート調査	5
1.3.2 賃貸人アンケート調査	5
1.4 調査項目	5
1.4.1 賃借人アンケート調査(3項目 28 問)	5
1.4.2 賃貸人アンケート調査(2項目 18 問)	5
1.5 調査実施機関	5
2 賃借人アンケート調査結果	6
2.1 本報告書における賃借人世帯属性の定義	6
2.2 賃借人の基本情報	7
2.2.1 世帯主(住宅の借り主)の年齢	7
2.2.2 現在お住まいの市町村	7
2.2.3 家族構成(複数回答)	8
2.2.4 住宅の借り主の国籍	8
2.2.5 障害の有無	9
2.2.6 被災の有無	9
2.2.7 世帯の年収	10
2.2.8 現在の住宅の間取り	11
2.2.9 現在の家賃	13
2.3 賃貸住宅の契約及び支援の現状	15
2.3.1 入居拒否の現状	15
2.3.2 住宅を借りられなかった理由	16
2.3.3 住宅を借りることができなかったときの支援の状況	17
2.3.4 居住支援の現状	18
2.3.5 必要な居住支援	19
2.4 必要な支援策	20
2.4.1 必要と思われる支援	20
2.4.2 有料支援の利用の有無	22
2.4.3 有料で支援を利用する場合の金額の上限	23

2.5 必要な住宅の設備・環境	25
2.5.1 生活に支障がある箇所	25
2.5.2 引っ越しの予定	27
2.5.3 引っ越しを希望する場所	29
2.5.4 引っ越しを希望する部屋の大きさ	29
2.5.5 最低限必要な住宅の設備等	31
2.5.6 支払える月額の家賃	33
2.5.7 自動車の保有状況	34
2.5.8 通常の移動手段	36
2.5.9 引っ越しを希望する部屋の駅からの距離	38
2.5.10 引っ越しを希望する部屋のバス停からの距離	40
2.5.11 必要な利便施設	42
2.6 その他意見	44
2.6.1 (2.3.2) 住宅を借りられなかったと考えられる理由	44
2.6.2 (2.3.3) 住宅を借りることができなかつたときどのような支援をうけたか	44
2.6.3 (2.3.4) どのような支援があれば借りたかつた住宅を借りることができたか	44
2.6.4 (2.3.5) 賃貸住宅に入居する際どのような支援があれば入居しやすくなるか	45
2.6.5 (2.5.1) 現在住んでいる住宅で生活に支障がある場所	47
2.6.6 (2.5.2) 現在引っ越しを考えているか	50
2.6.7 (2.5.5) 最低限どのような住宅が必要か	51
3 賃貸人アンケート調査結果	52
3.1 賃貸人の基本情報	52
3.1.1 回答者の属性	52
3.1.2 市町村別賃貸住宅の戸数	52
3.1.3 市町村別賃貸住宅の空き家数	53
3.2 居住支援の現状	54
3.2.1 「住宅確保用配慮者」の認知度	54
3.2.2 住宅確保要配慮者に対する入居拒否の現状	55
3.2.3 賃貸人に必要な支援(住宅確保要配慮者)	56
3.2.4 賃貸人に必要な支援(身体障害者世帯)	57
3.2.5 賃貸人に必要な支援(精神障害者世帯)	58
3.2.6 賃貸人に必要な支援(知的障害者世帯)	59
3.2.7 賃貸人に必要な支援(高齢者世帯)	60
3.2.8 賃貸人に必要な支援(子育て世帯世帯)	61
3.2.9 賃貸人に必要な支援(ひとり親世帯世帯)	62
3.2.10 賃貸人に必要な支援(失業者世帯)	63

3.2.11	賃貸人に必要な支援(元ホームレス世帯)	64
3.2.12	賃貸人に必要な支援(被災者世帯)	65
3.2.13	賃貸人に必要な支援(外国人世帯)	66
3.3	その他意見	67
3.3.1	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【支払能力のある住宅確保要配慮者すべて】	67
3.3.2	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【身体障害者】	67
3.3.3	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【精神障害者】	67
3.3.4	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【知的障害者】	68
3.3.5	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【高齢者】	68
3.3.6	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【子育て世帯】	68
3.3.7	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【ひとり親家庭】	69
3.3.8	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【失業者】	69
3.3.9	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【元ホームレス】	69
3.3.10	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【被災者】	70
3.3.11	どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【外国人】	70
3.4	居住支援についての意見等	70
3.5	賃貸住宅の用途変更について	72
4	必要な支援策の検討	74
4.1	高齢者世帯の支援策	74
4.2	子育て世帯・ひとり親世帯の支援策	74
4.3	外国人世帯の支援策	74
4.4	身体障害者世帯の支援策	74
4.5	精神障害者・知的障害者世帯の支援策	75
4.6	被災者世帯の支援策	75
4.7	失業者世帯の支援策	75
5	資料	76
賃借人アンケート		76
賃貸人アンケート		80

1 調査の概要

1.1 調査の目的

民営借家居住者において、どのような人がどのような賃貸住宅に居住し、どのような居住に関する支援を必要としているのか、また、賃貸人はどのような支援があれば安心して住宅を貸すことができると考えているのか等の実態を把握し、住宅確保要配慮者（※1）の円滑な入居を図るための有効な施策の実施に活用することを目的とする。

（※1）住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭、外国人、その他住宅の確保に特に配慮を有する者

1.2 調査の方法

1.2.1 賃借人アンケート調査

(1) 調査対象

群馬県内の賃貸住宅または施設に居住する世帯の世帯主 9,846人

(2) サンプルング方法

無作為抽出

(3) 調査方法

不動産会社によるポスティングまたは郵送による配布、回収

※調査票は日本語（ふりがな付き）、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、点字で作成

(4) 調査期間

平成24年1月12日～平成24年2月29日

1.2.2 賃貸人アンケート調査

(1) 調査対象

群馬県内の民間賃貸住宅の所有者 2,000人

(2) サンプルング方法

無作為抽出

(3) 調査方法

不動産会社によるポスティングまたは郵送による配布、回収

(4) 調査期間

平成24年1月12日～平成24年2月29日

1.3 回収結果

1.3.1 賃借人アンケート調査

配布したアンケート9,846部のうち、有効回答(分析に用いることができた回答数)は679部、回収率は6.9%であった。

1.3.2 賃貸人アンケート調査

配布したアンケート2,000部のうち、有効回答(分析に用いることができた回答数)は211部、回収率は10.1%であった。

1.4 調査項目

1.4.1 賃借人アンケート調査(3項目28問)

- ① 賃借人の基本情報(回答者の属性に関する調査)
- ② 住宅の契約について(居住支援状況に関する調査)
- ③ 住宅の設備について(住宅に必要と考える設備等に関する調査)

1.4.2 賃貸人アンケート調査(2項目18問)

- ① 賃貸人の基本情報(回答者の属性に関する調査)
- ② 居住支援について(居住支援状況に関する調査)

1.5 調査実施機関

群馬県居住支援協議会(群馬県県土整備部建築住宅課内)

2 借借人アンケート調査結果

2.1 本報告書における借借人世帯属性の定義

借借人アンケート調査結果における借借人世帯属性の定義は、特に注記のない限り下記のとおりとする。

(1) 高齢者世帯

借借人アンケート問1①「世帯主(住宅の借り主)の年齢」において世帯主の年齢が60歳代又は70歳以上と回答した世帯

(2) 子育て世帯

借借人アンケート問1③「家族構成」において小学生未満の子ども又は小学生以上の子どもと同居していると回答した世帯

(3) 外国人世帯

借借人アンケート問1④「住宅の借り主の国籍」において、日本国以外と回答した世帯

(4) 障害者世帯

借借人アンケート問1⑤「障害の有無」において、本人又は同居者に身体障害、精神障害又は知的障害があると回答した世帯

① 身体障害者世帯

借借人アンケート問1⑤「障害の有無」において、本人又は同居者に身体障害があると回答した世帯

② 精神障害者世帯

借借人アンケート問1⑤「障害の有無」において、本人又は同居者に精神障害があると回答した世帯

③ 知的障害者世帯

借借人アンケート問1⑤「障害の有無」において、本人又は同居者に知的障害があると回答した世帯

(5) 被災者世帯

借借人アンケート問1⑥「被災の有無」において、過去3年以内に被災により住宅を失ったことがあると回答した世帯

(6) 低所得者世帯

借借人アンケート問1⑦「世帯の年収」において、200万円未満又は300万円未満と回答した世帯

(7) 一般世帯

上記(1)から(6)のいずれにも該当しない世帯

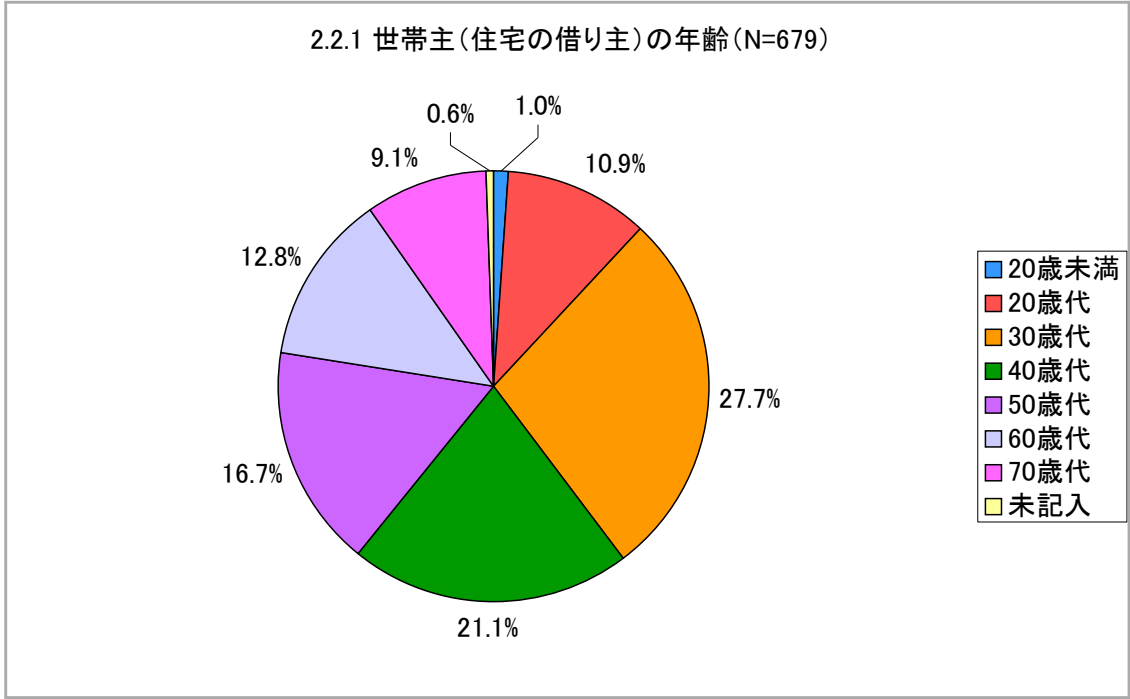
(8) 重複する世帯の取扱

上記(1)から(6)の複数に該当する世帯は、該当するすべての世帯にカウントする

2.2 賃借人の基本情報

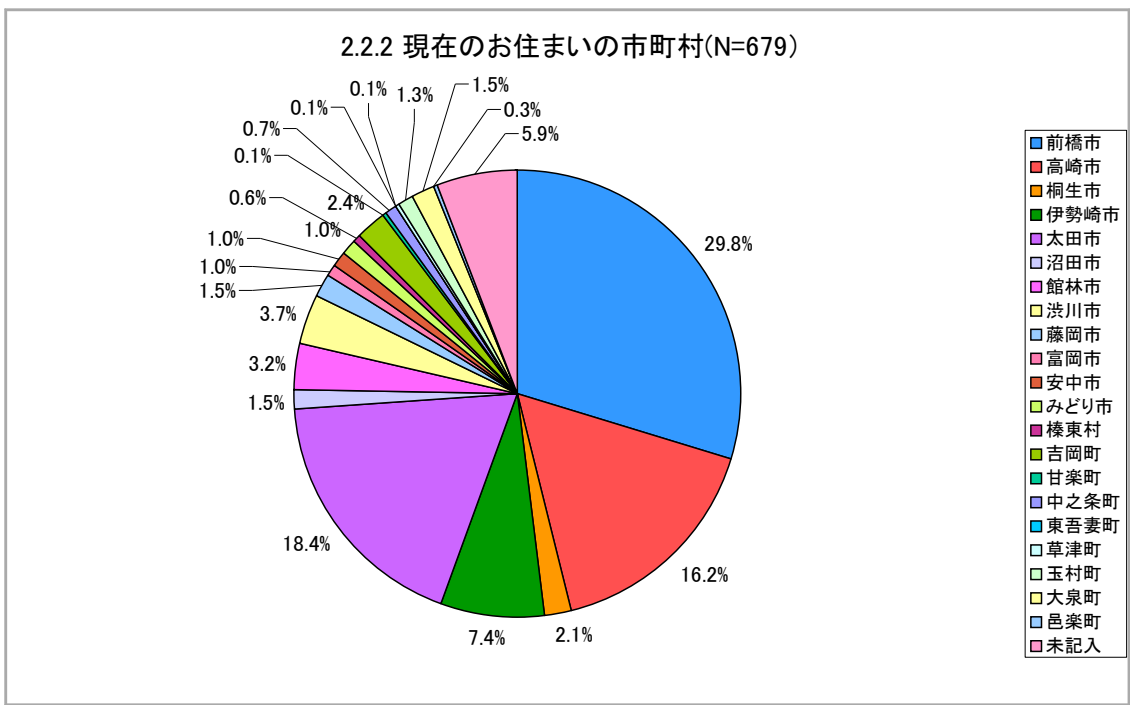
2.2.1 世帯主(住宅の借り主)の年齢

30歳代が最も多く、40歳代、50歳代の順に多い。



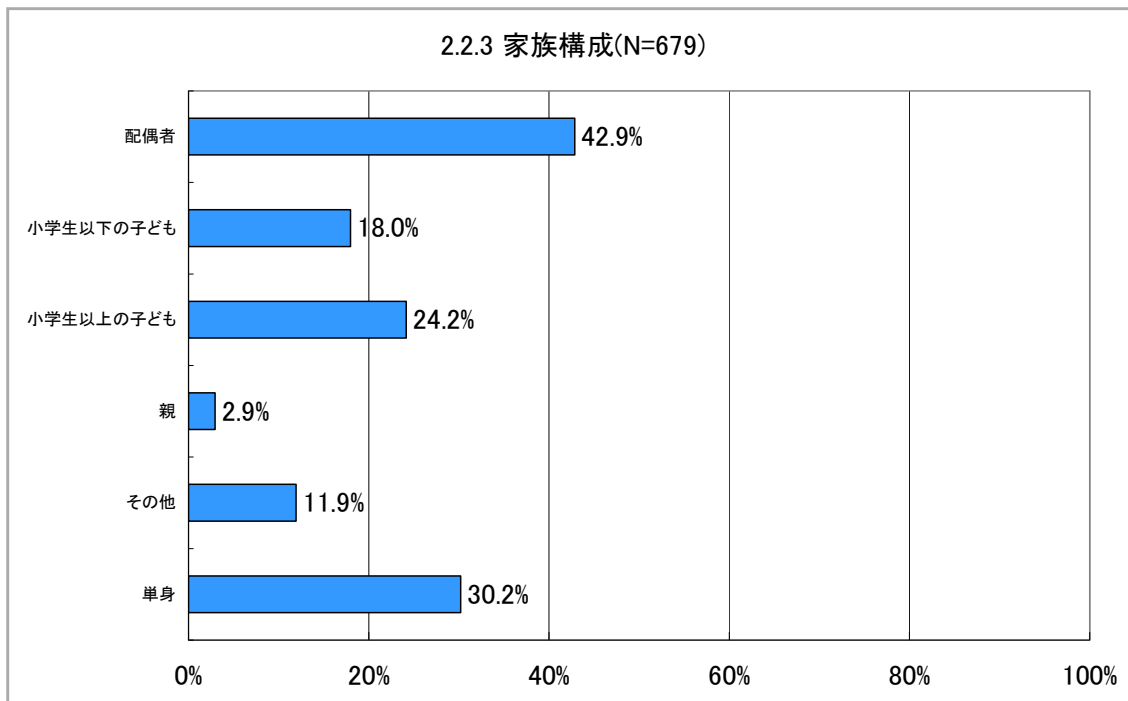
2.2.2 現在お住まいの市町村

前橋市が最も多く、太田市、高崎市の順に多い。



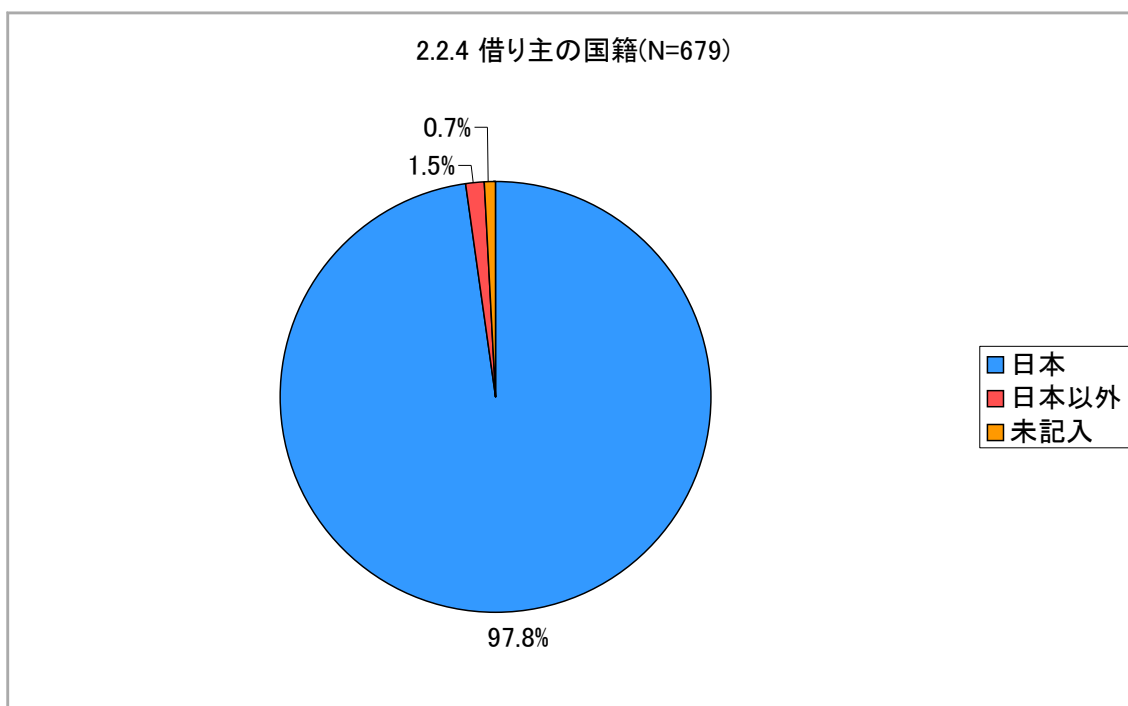
2.2.3 家族構成(複数回答)

単身世帯が全体の30%となっている。



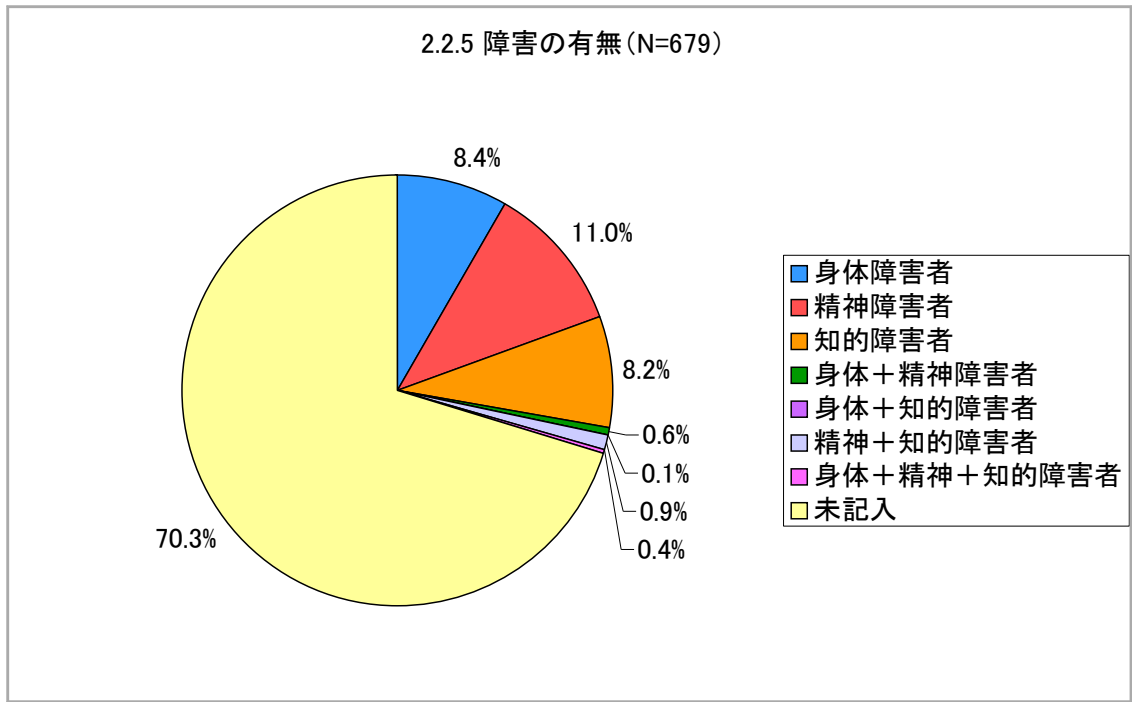
2.2.4 住宅の借り主の国籍

外国人世帯の割合は、1.5%となっている。



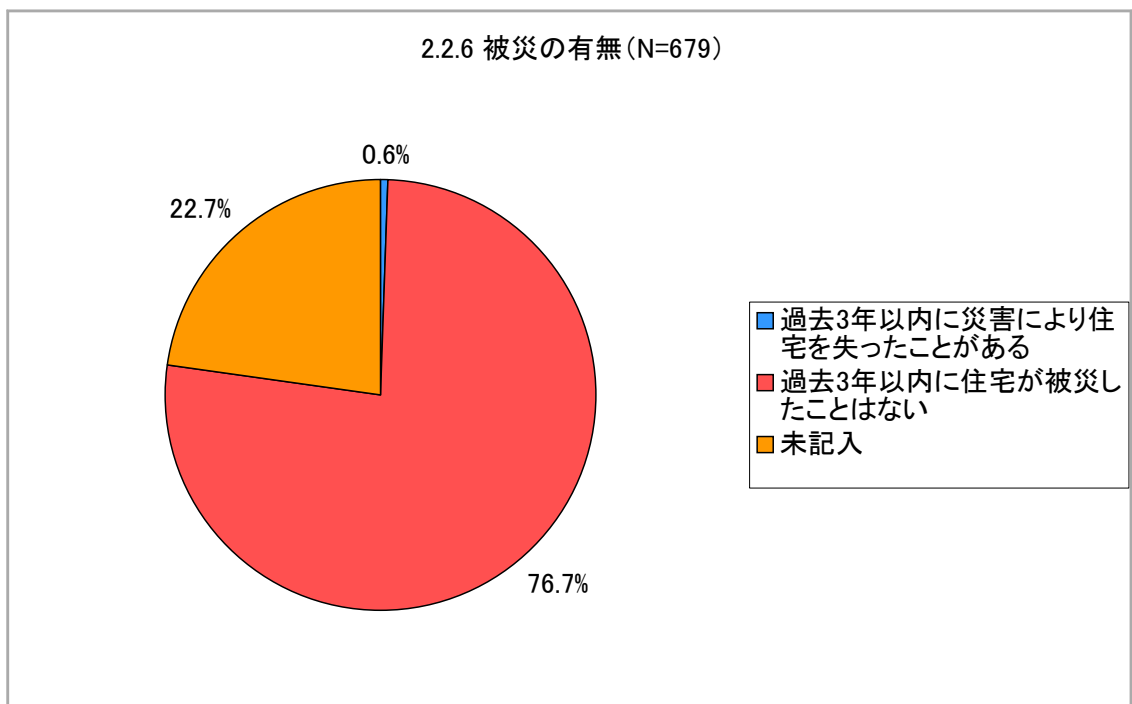
2.2.5 障害の有無

何らかの障害を持つ人がいる世帯は約30%となっている。



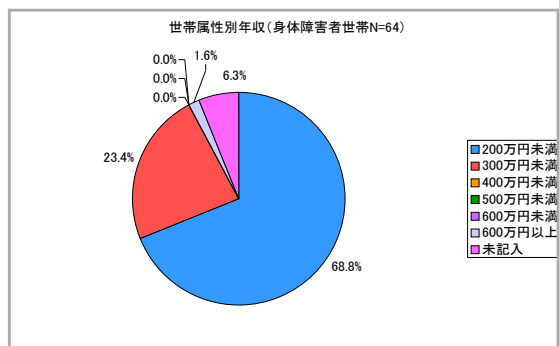
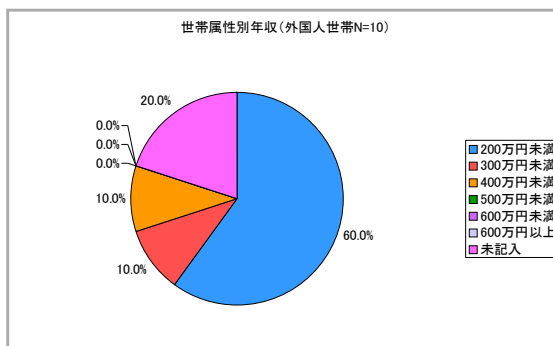
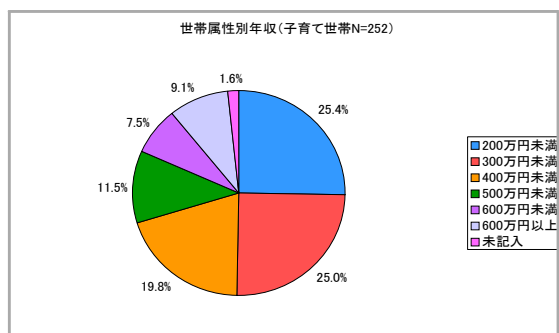
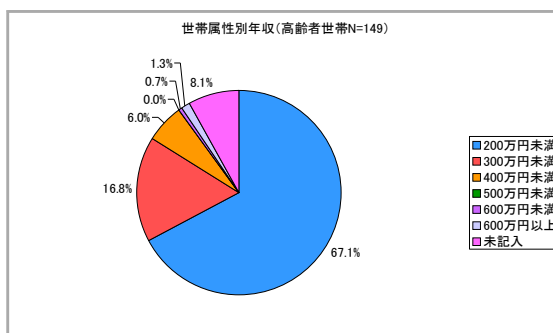
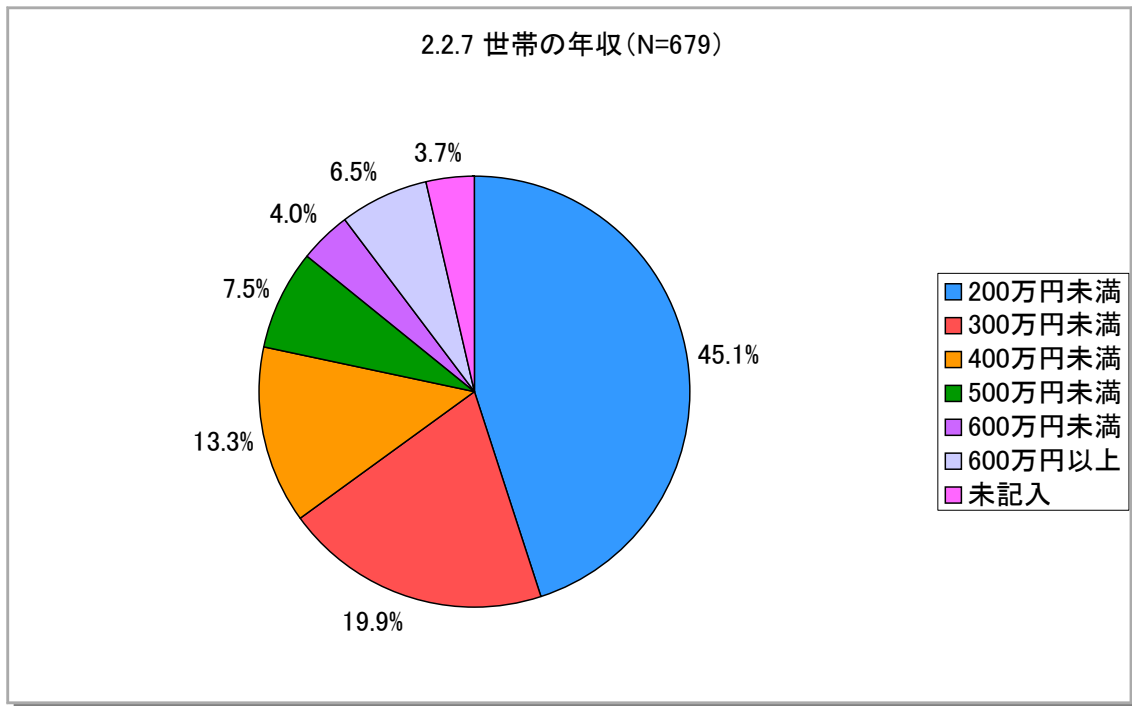
2.2.6 被災の有無

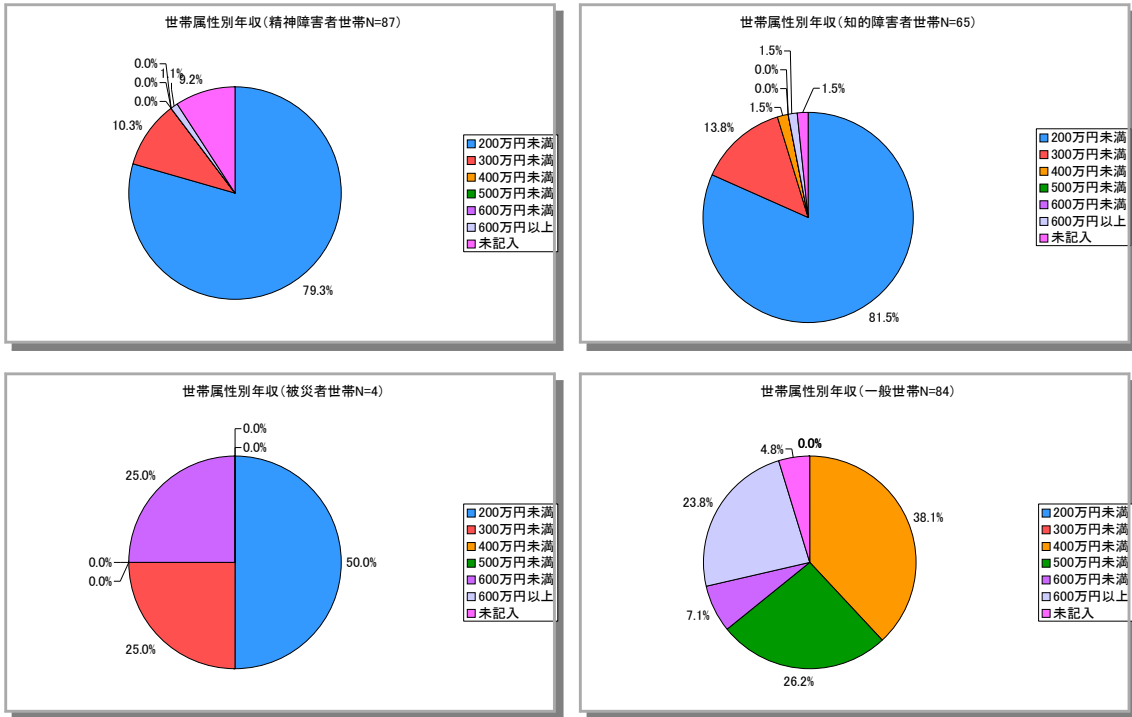
被災者世帯は0.6%となっている。



2.2.7 世帯の年収

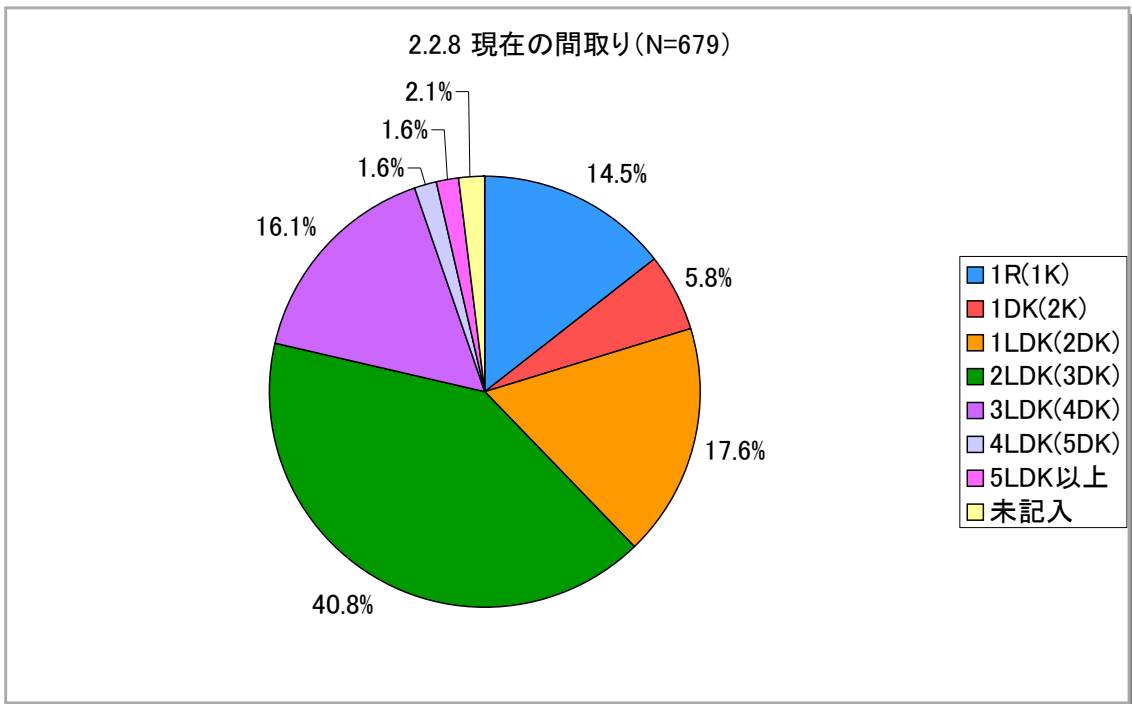
200万円未満が最も多く、400万円未満、300万円未満の順に多くなっている。
300万円未満の低所得世帯は65%となっている。

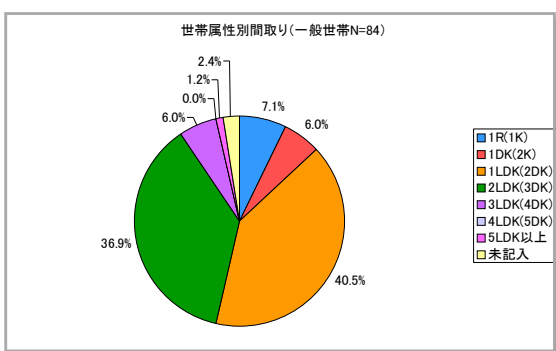
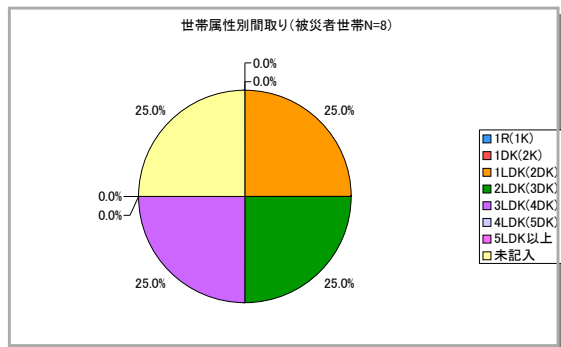
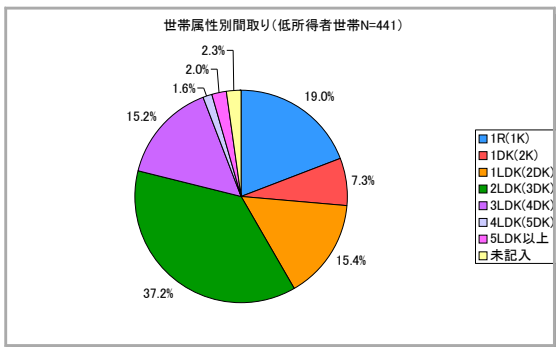
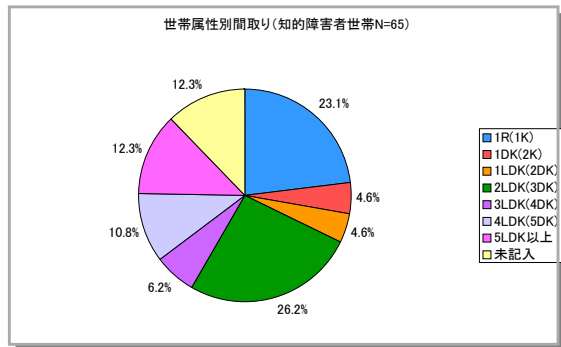
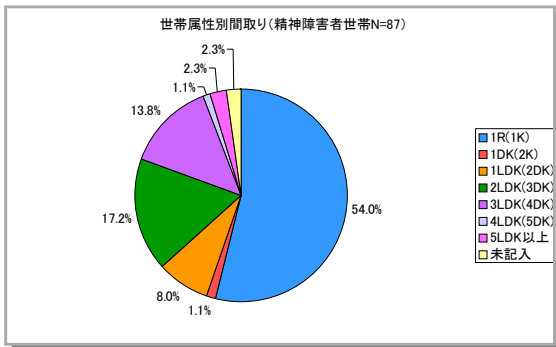
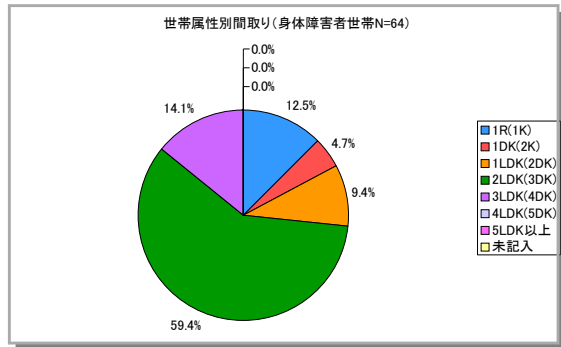
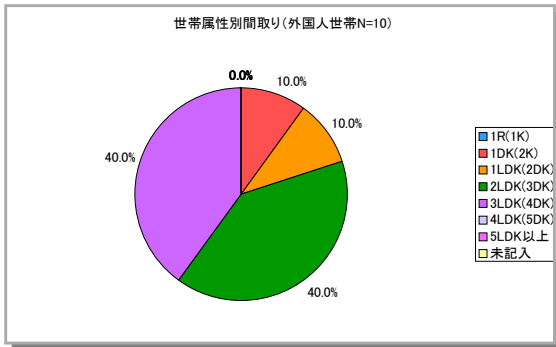
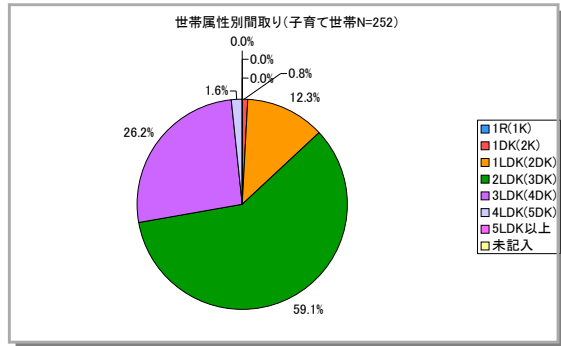
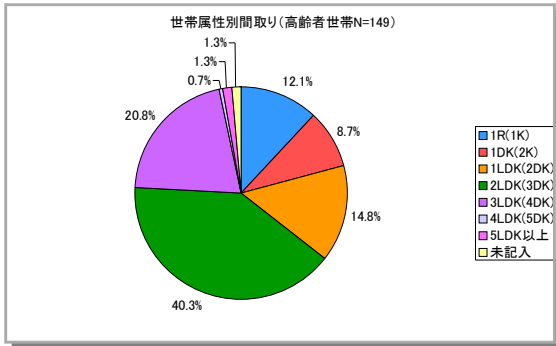




2.2.8 現在の住宅の間取り

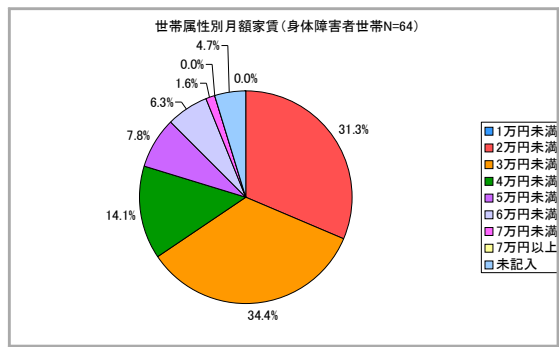
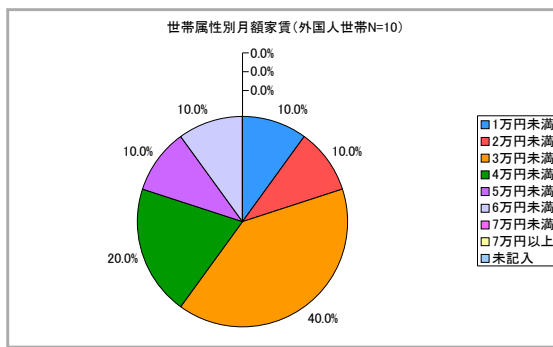
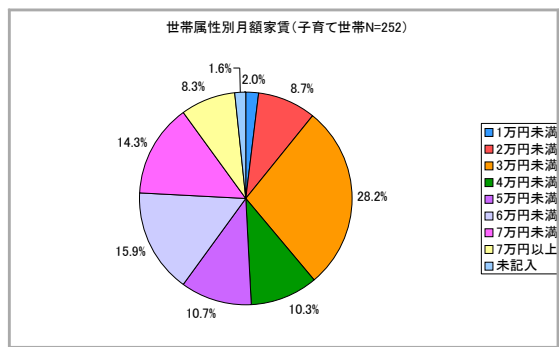
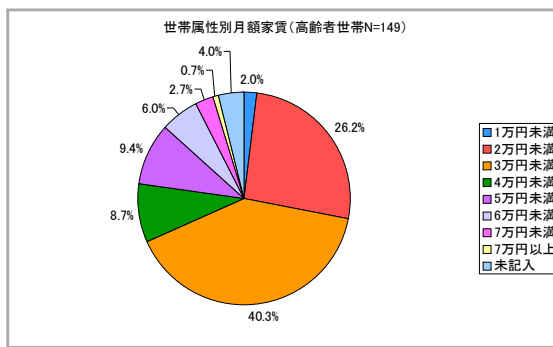
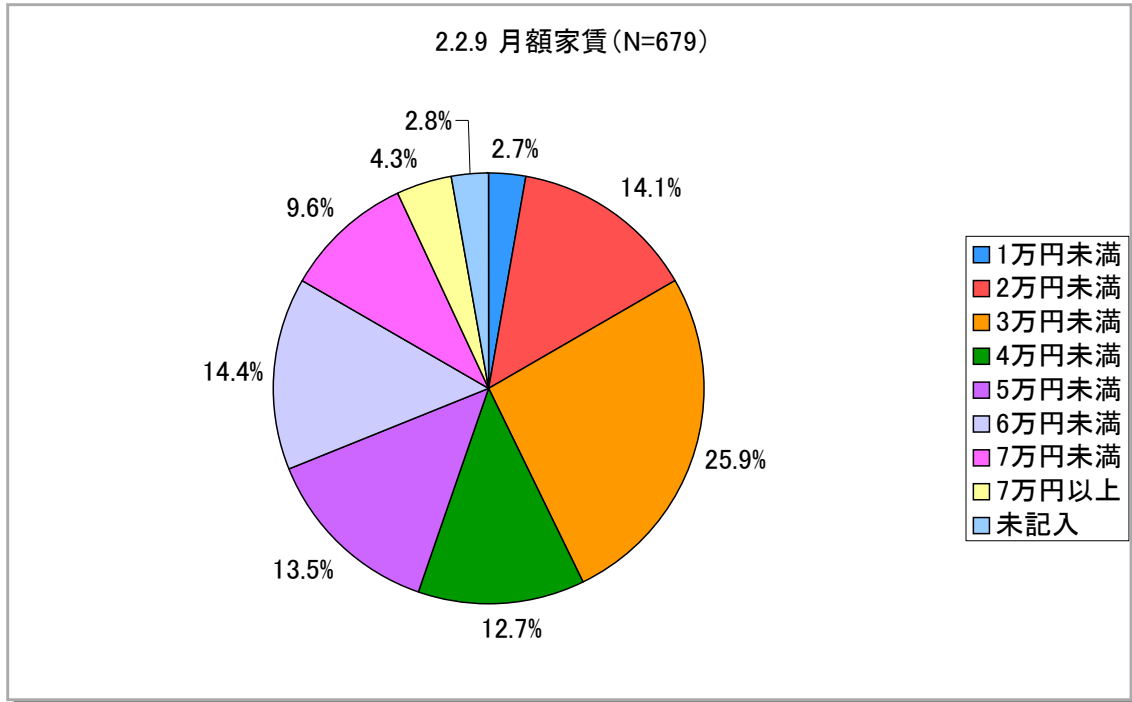
2LDK(3DK)が最も多くなっている。

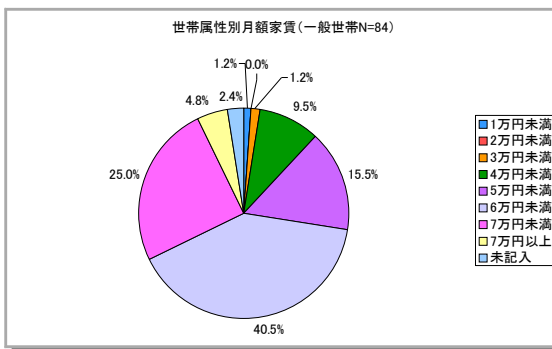
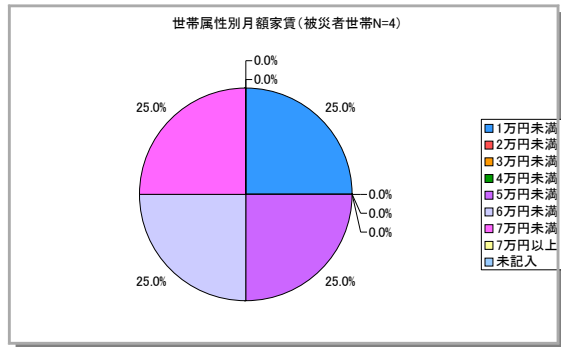
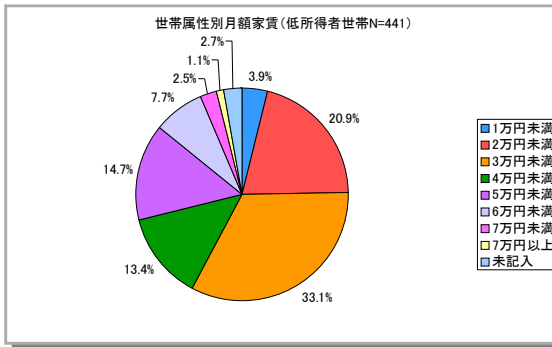
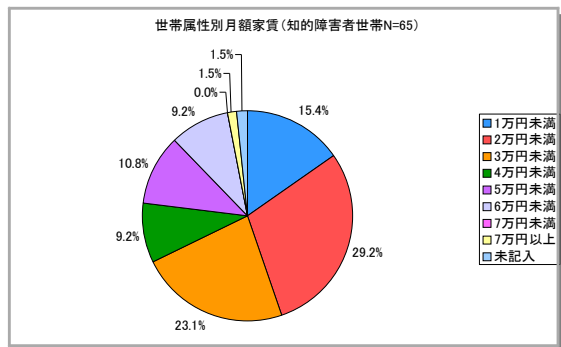
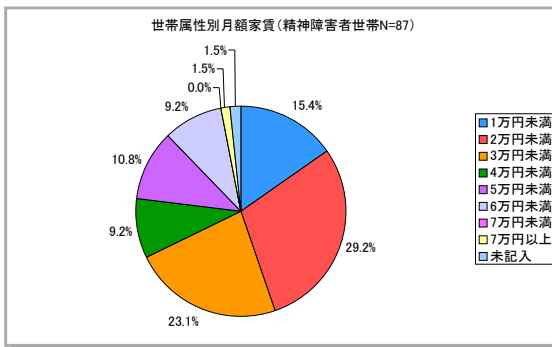




2.2.9 現在の家賃

月額家賃は、2万円以上3万円未満が最も多い。

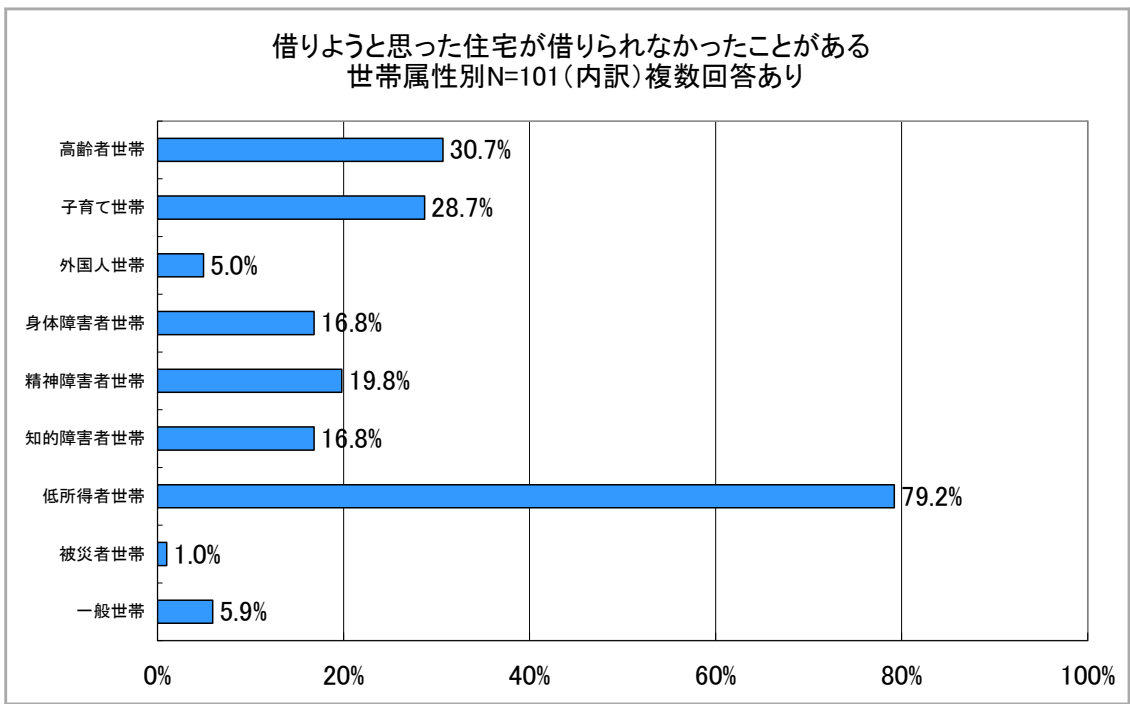
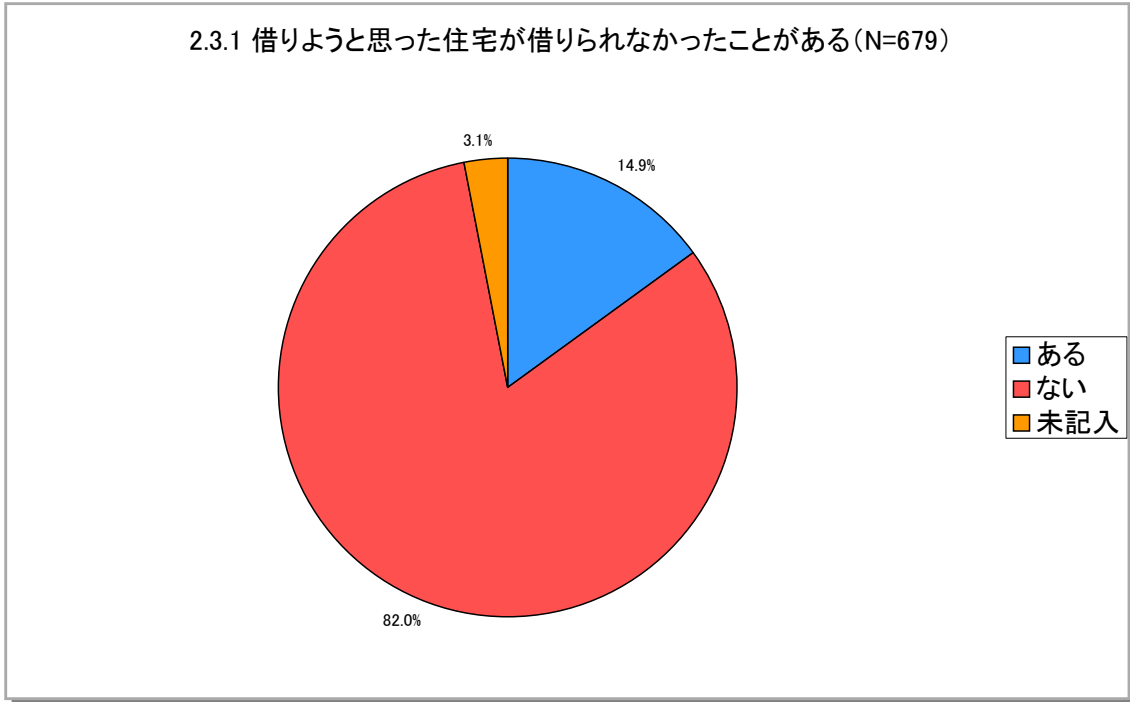




2.3 賃貸住宅の契約及び支援の現状

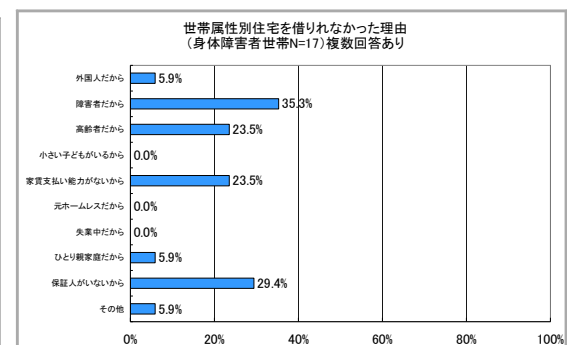
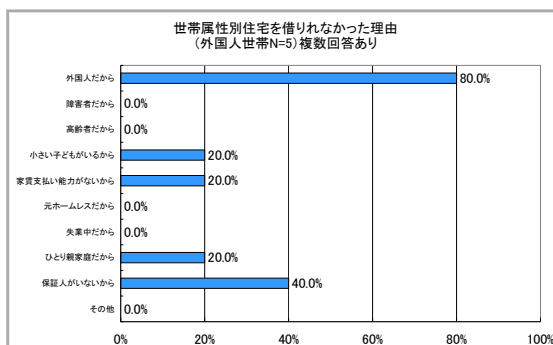
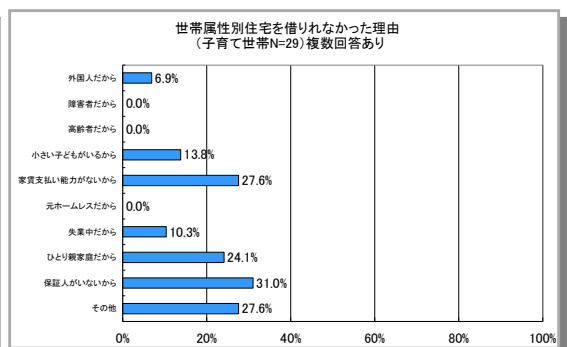
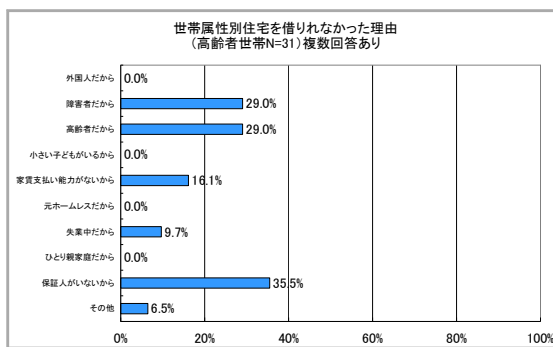
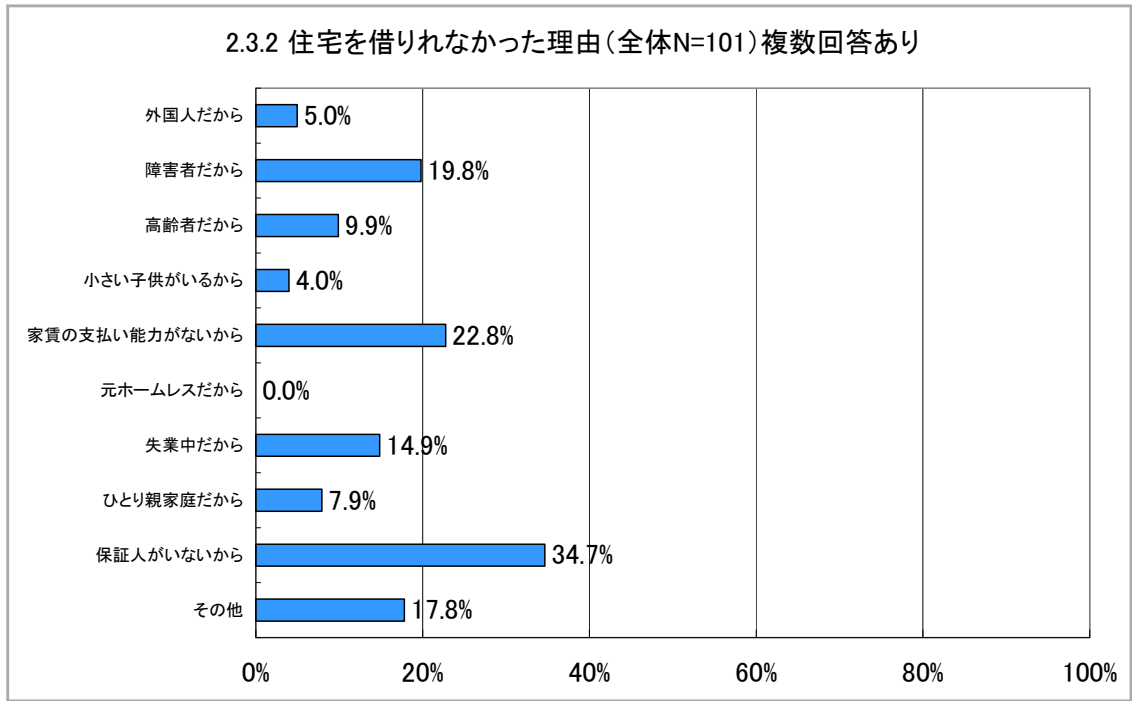
2.3.1 入居拒否の現状

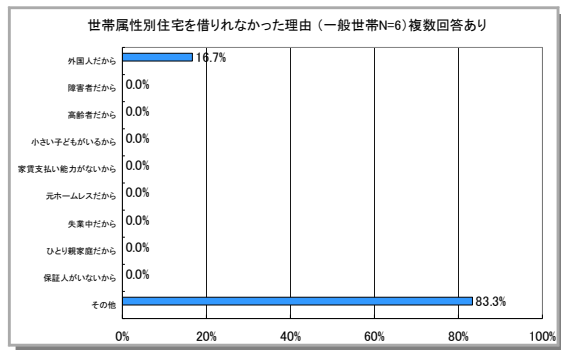
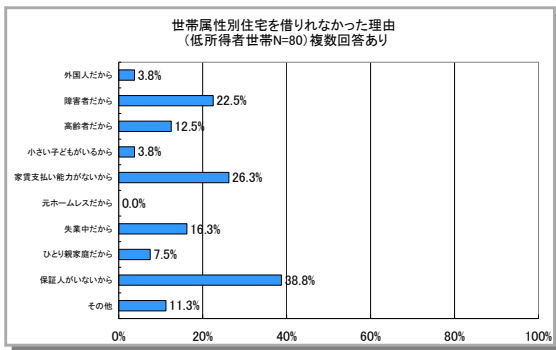
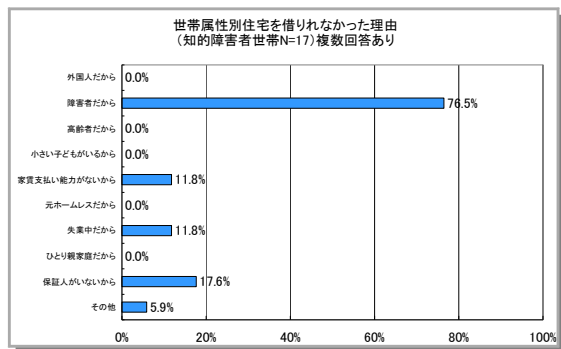
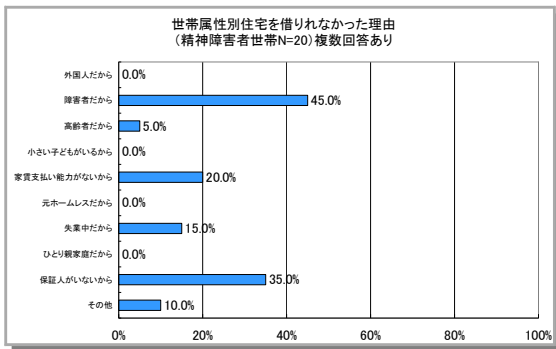
過去に希望する住宅に入居できなかったことがある世帯は、全体の約15%となっている。



2.3.2 住宅を借りられなかった理由

希望する住宅を借りることができなかった理由では、保証人がいない、家賃の支払い能力がない、障害者の順に多い。

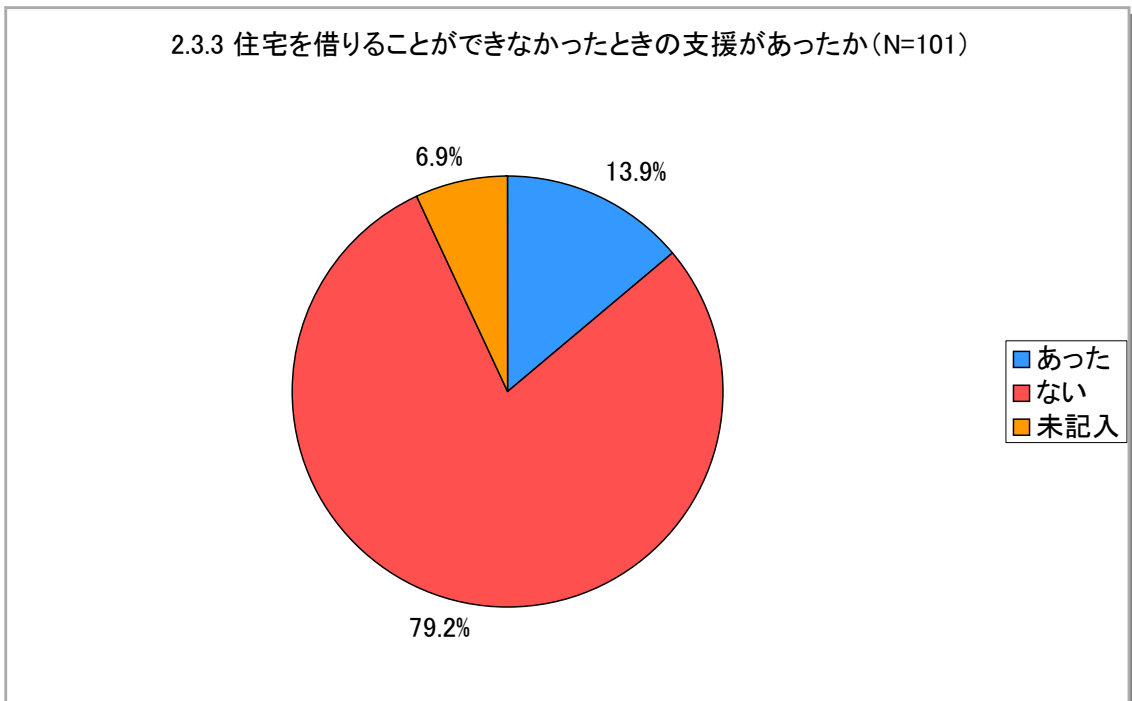


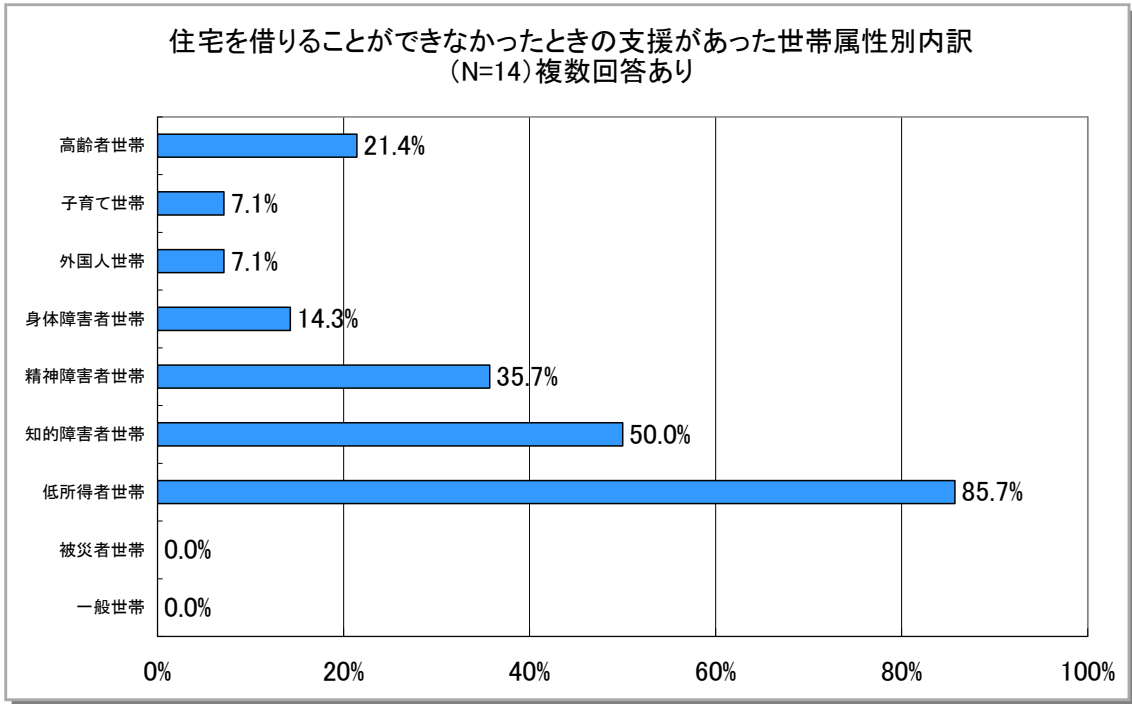


※被災者世帯は回答がないため、掲載省略

2.3.3 住宅を借りることができなかったときの支援の状況

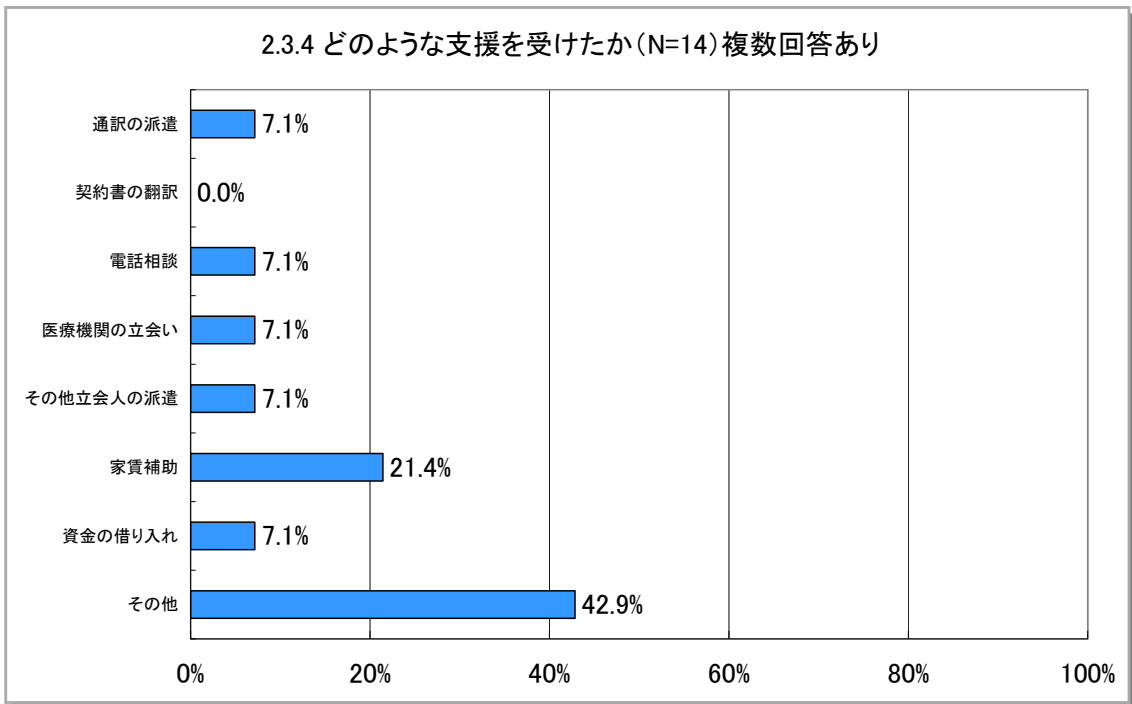
住宅を借りることができなかったとき、80%の世帯は支援を受けていない。





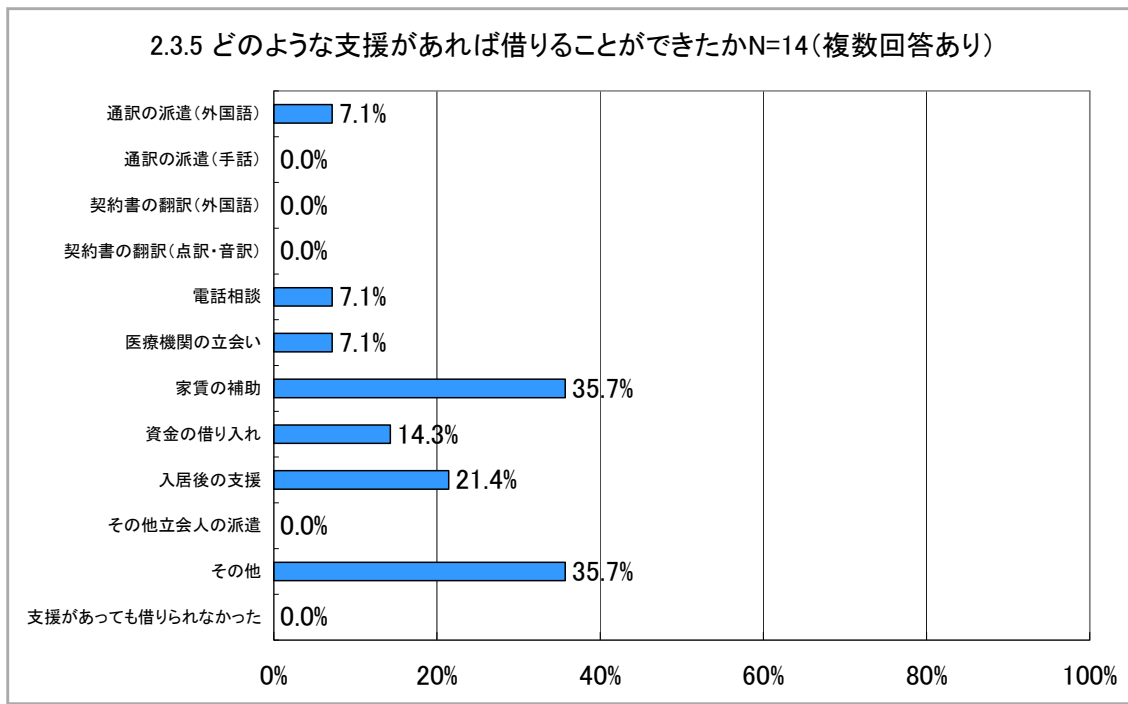
2.3.4 居住支援の現状

受けたことがある支援では、その他以外では家賃補助が最も多い。



2.3.5 必要な居住支援

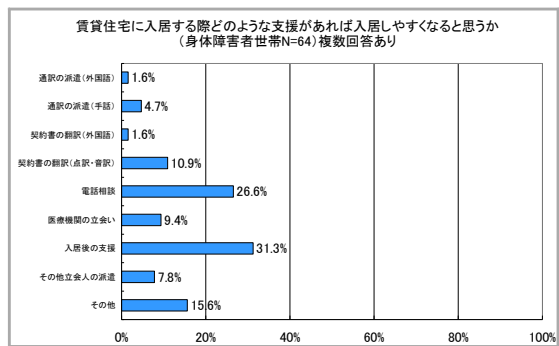
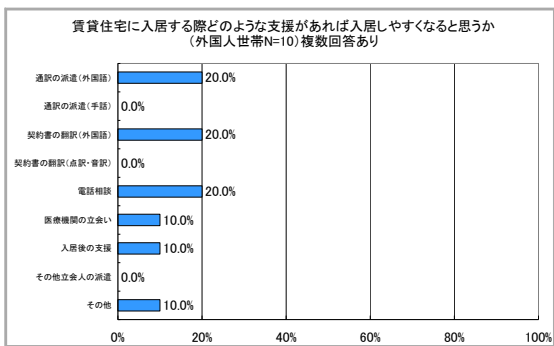
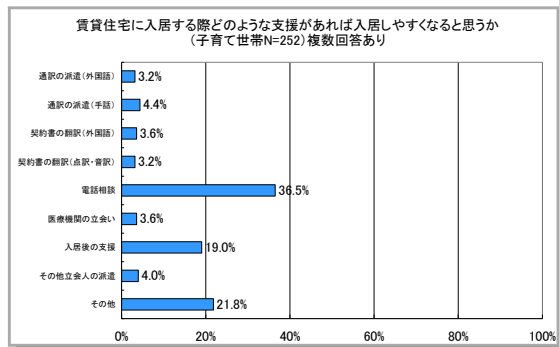
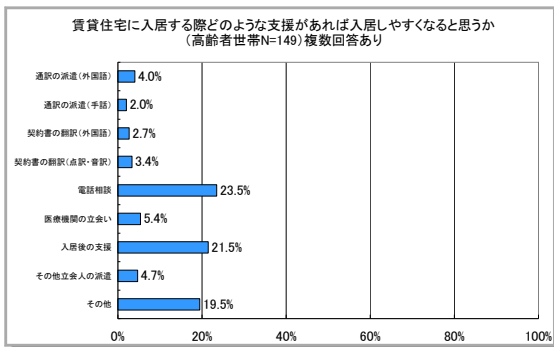
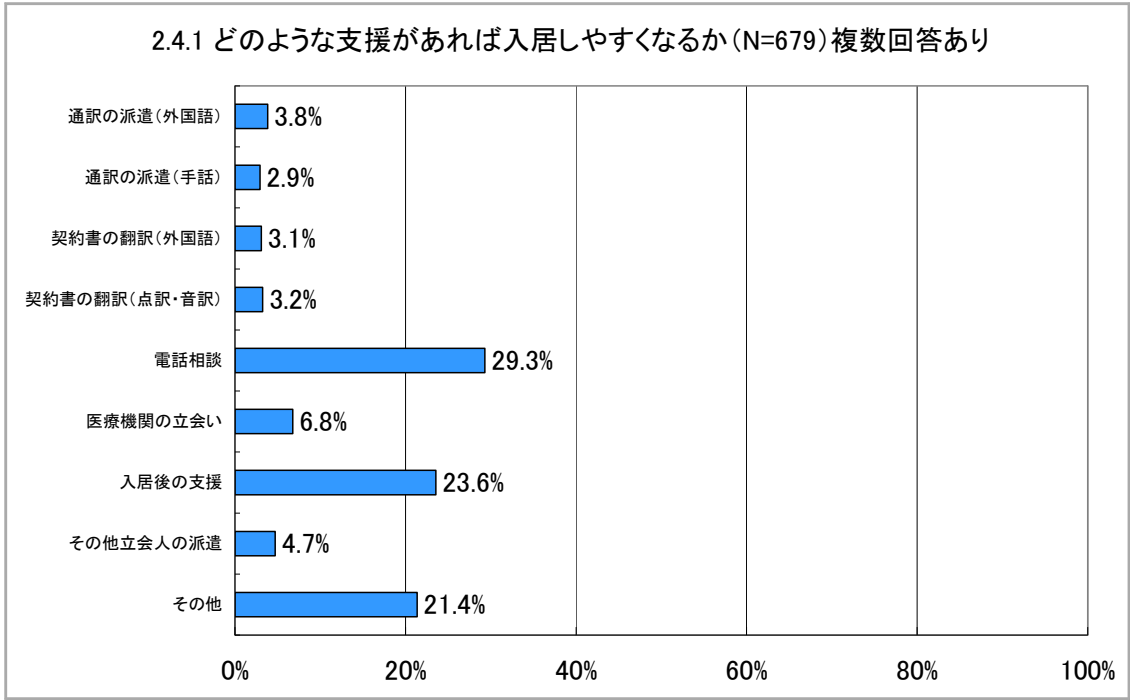
家賃の補助、入居後の支援があれば住宅を借りることができたとする世帯が多い。

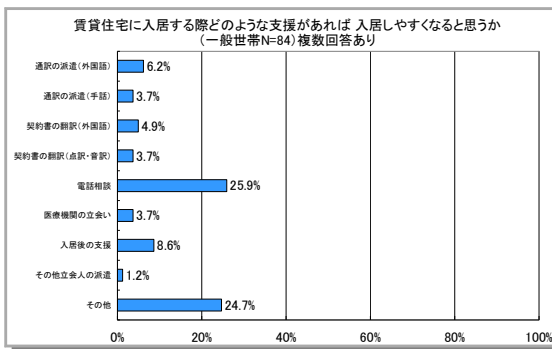
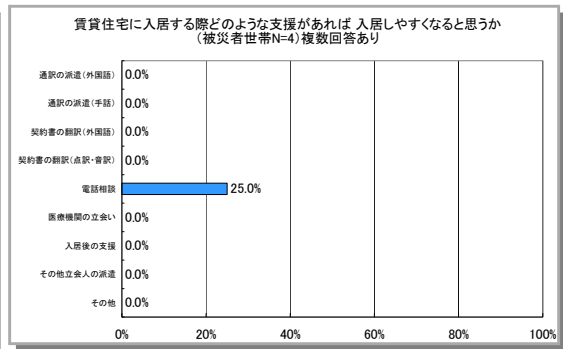
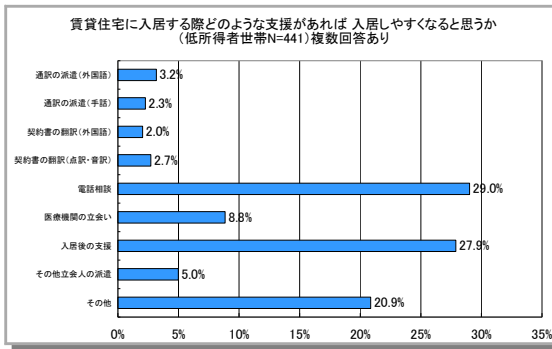
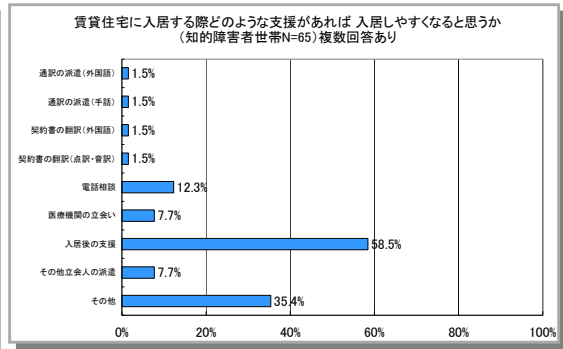
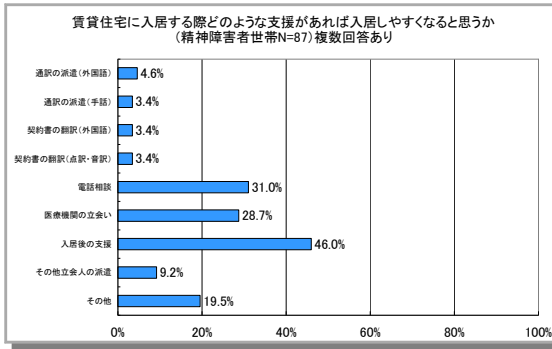


2.4 必要な支援策

2.4.1 必要と思われる支援

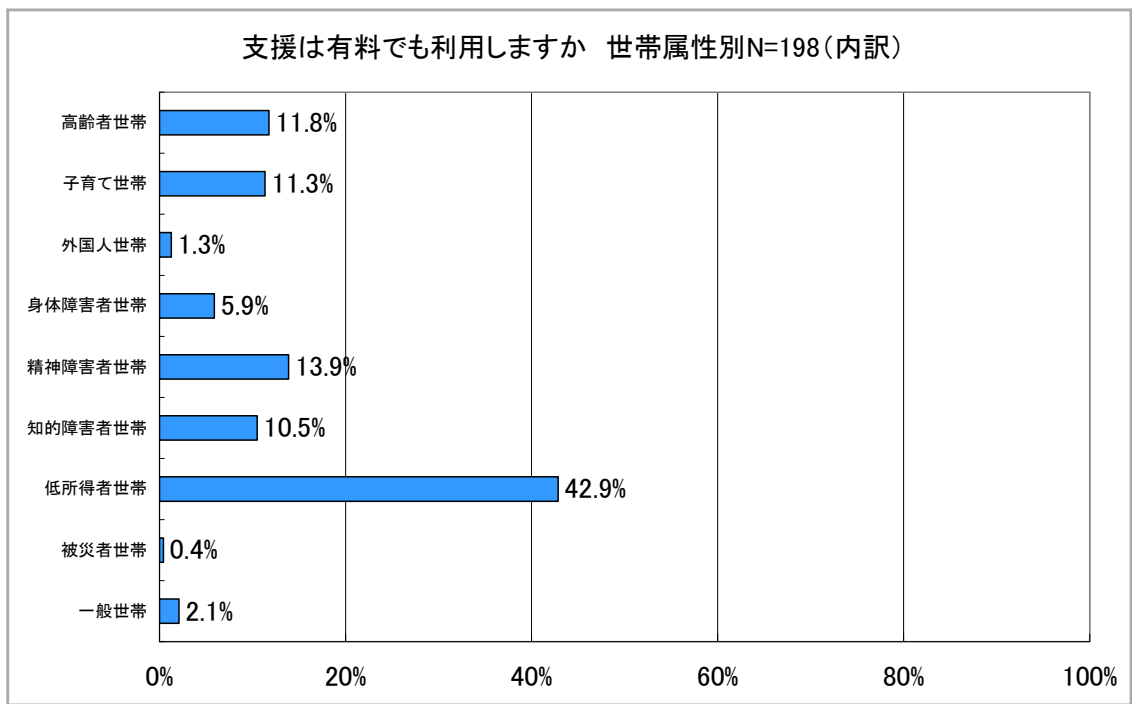
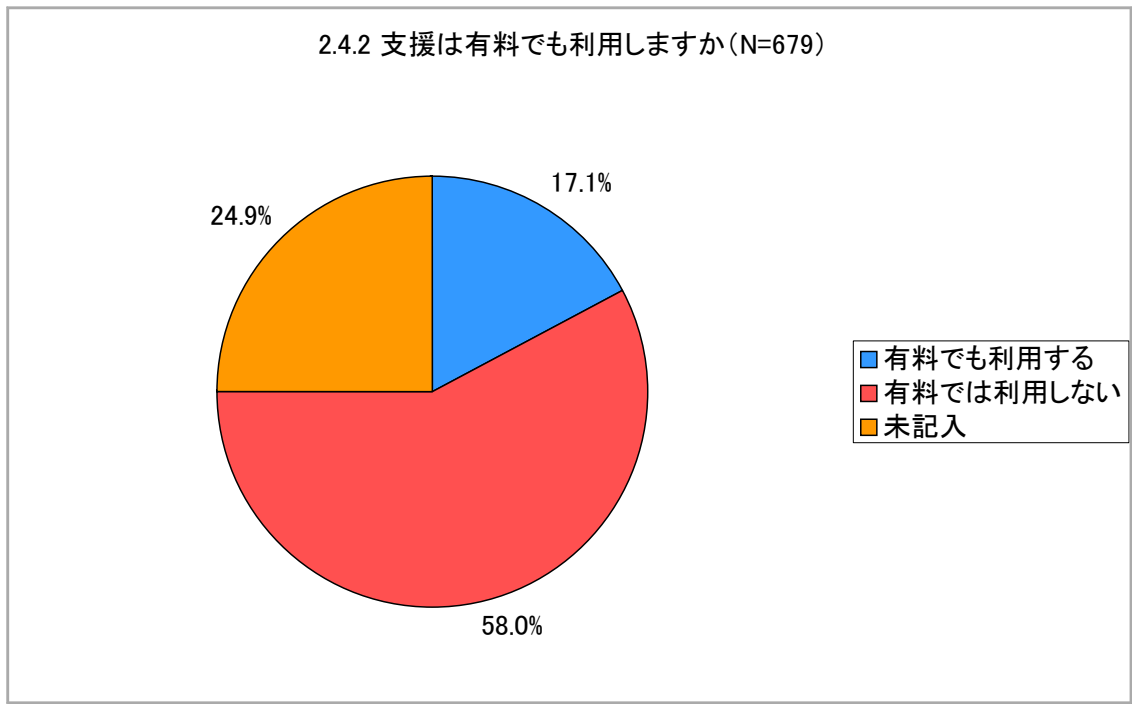
必要と思われる支援では電話相談が最も多い。障害者世帯では、入居後の支援が最も多い。





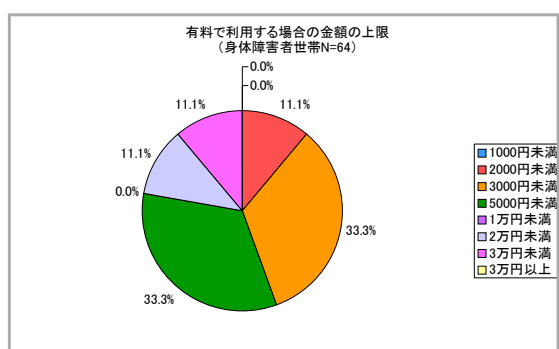
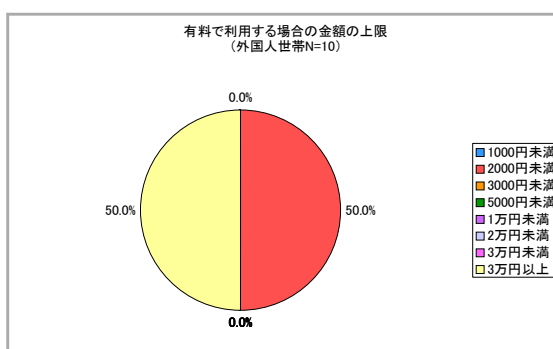
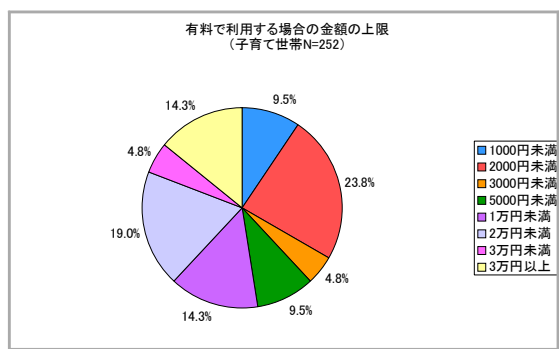
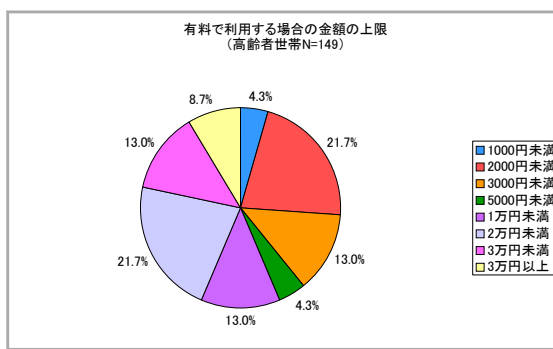
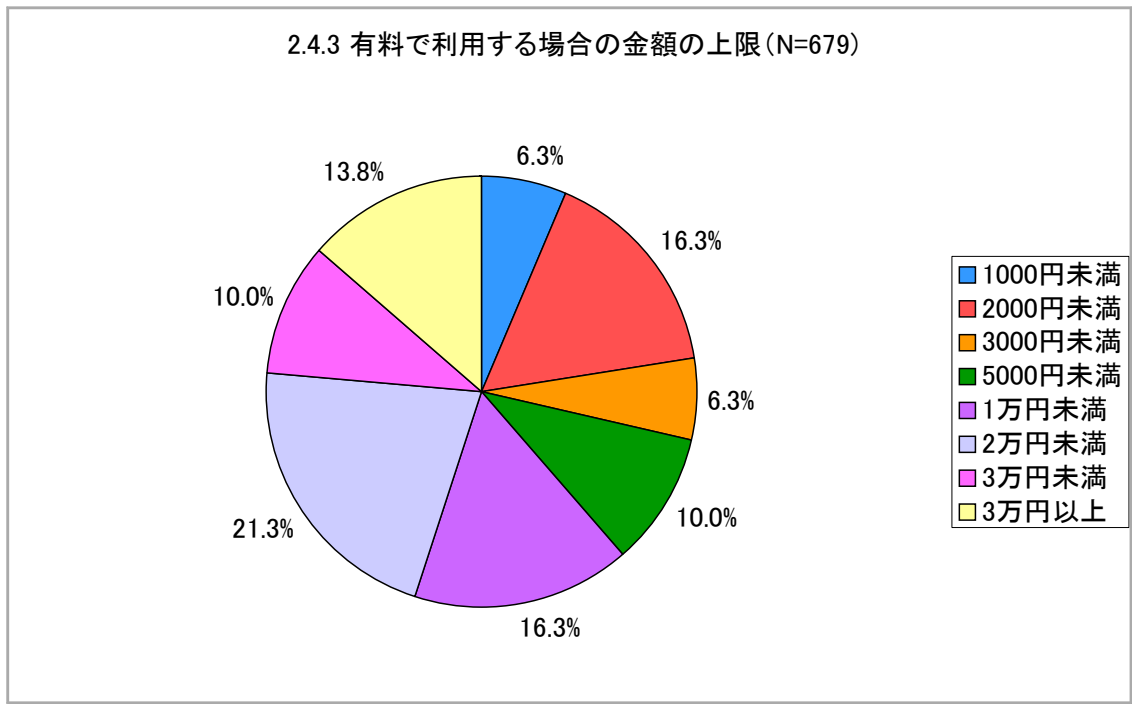
2.4.2 有料支援の利用の有無

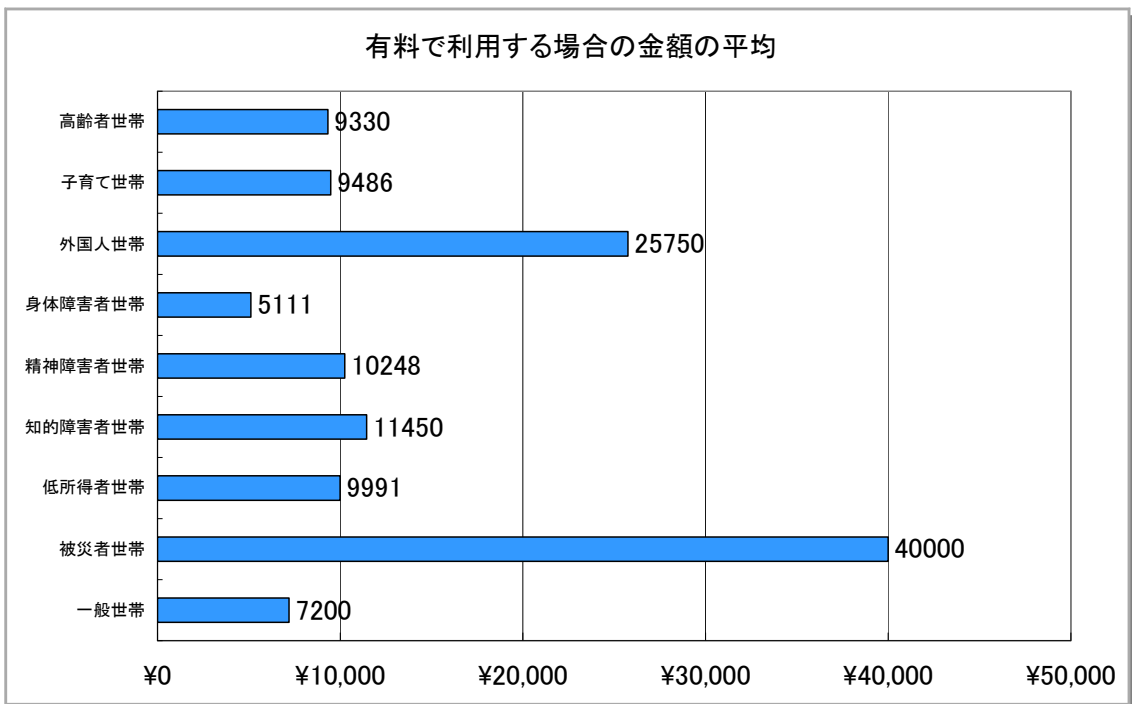
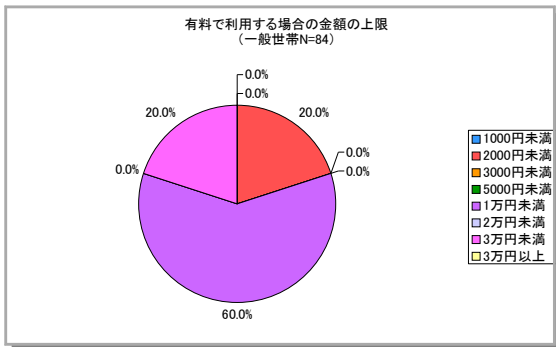
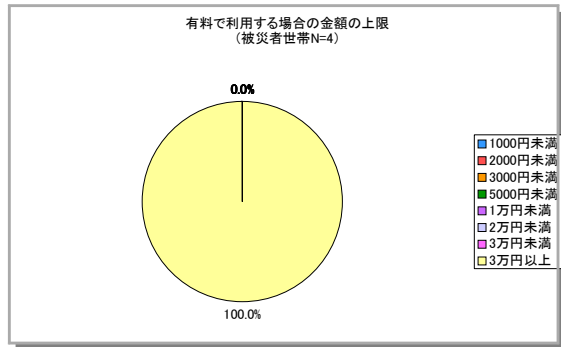
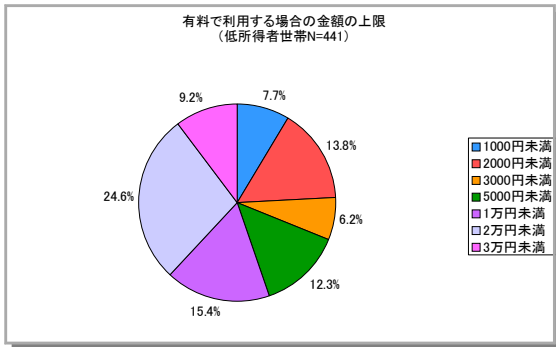
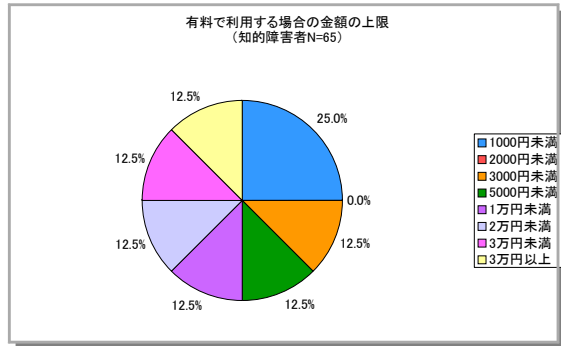
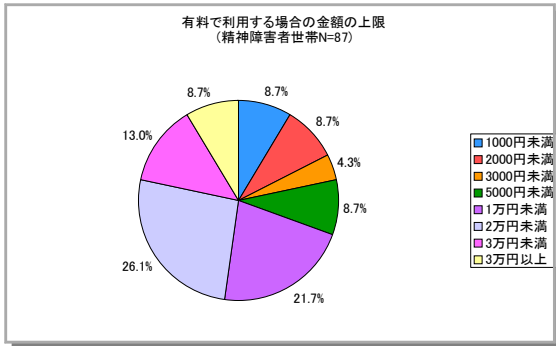
居住支援について、有料でも利用すると回答した世帯は17%で、半数以上の世帯は有料では利用しないと回答している。



2.4.3 有料で支援を利用する場合の金額の上限

1万円以上2万円未満と回答した世帯が最も多いが、1円以上1万円未満とする世帯が半数以上となっている。

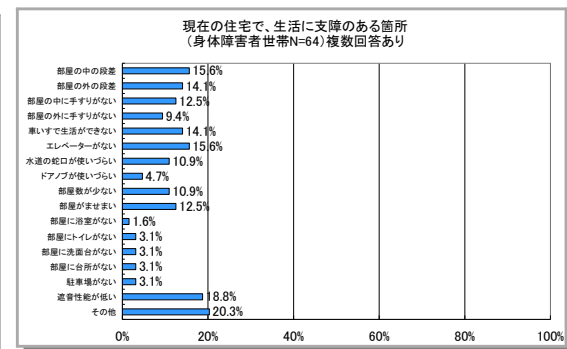
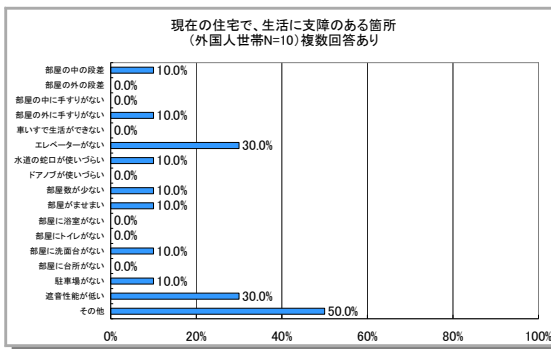
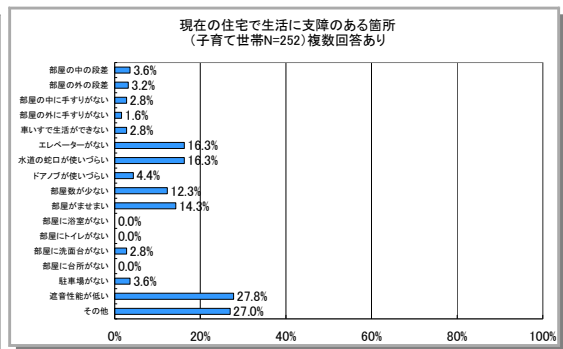
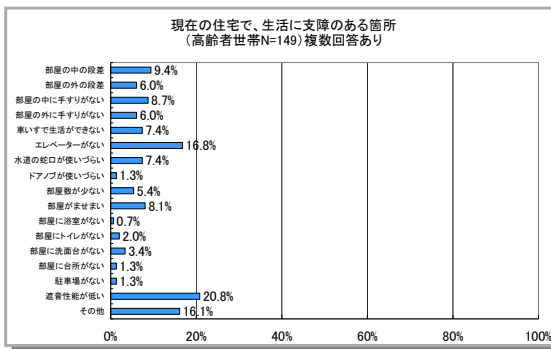
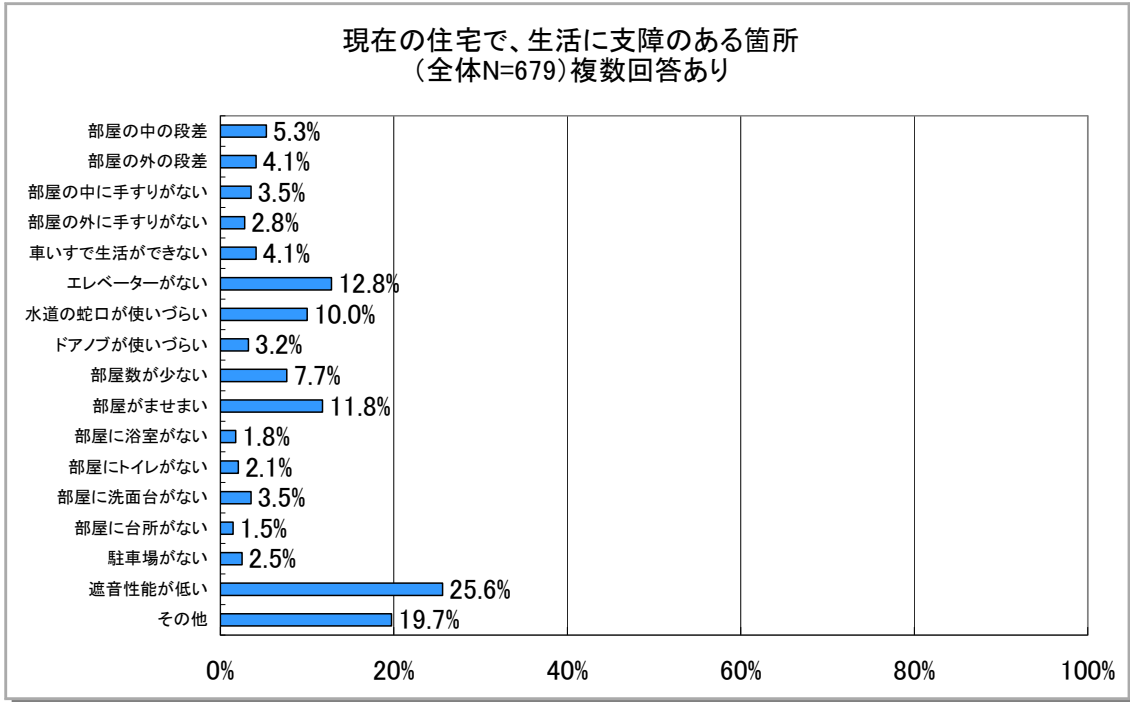


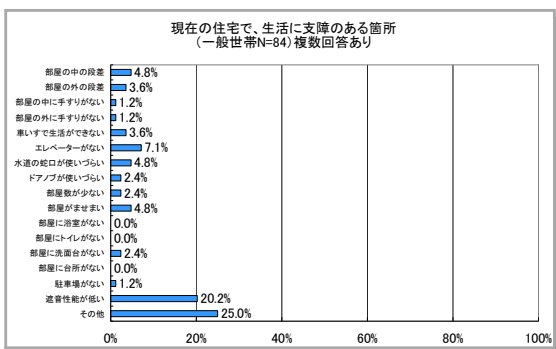
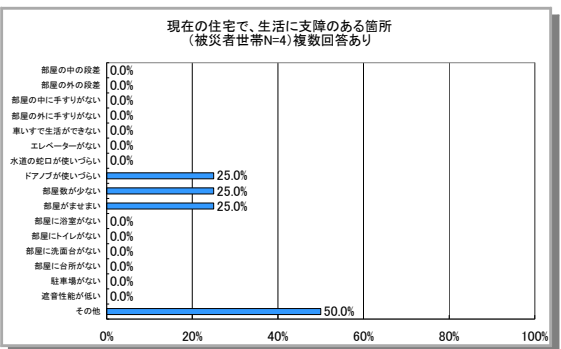
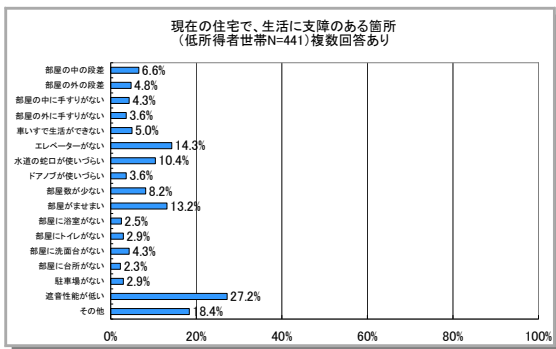
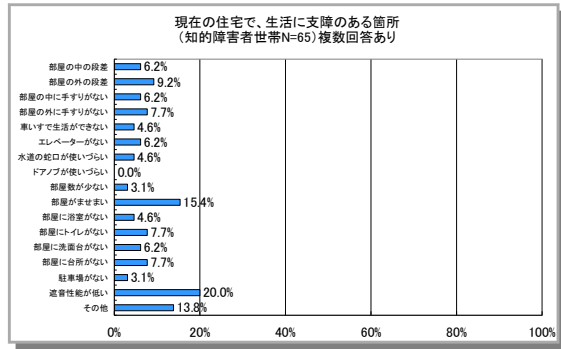
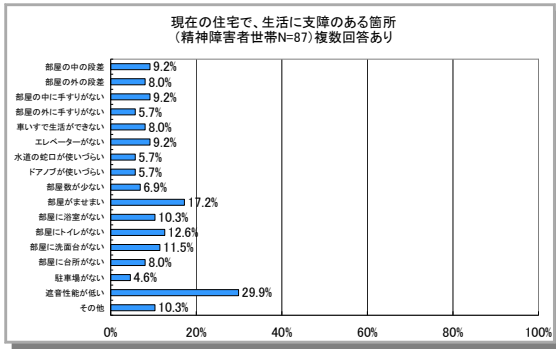


2.5 必要な住宅の設備・環境

2.5.1 生活に支障がある箇所

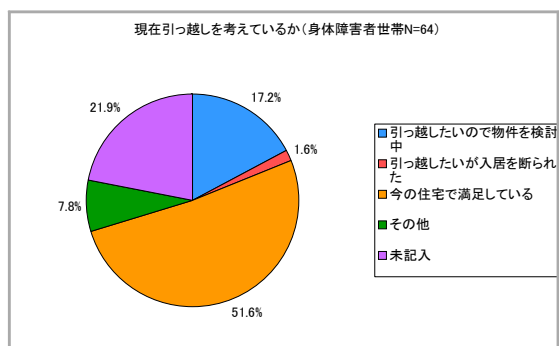
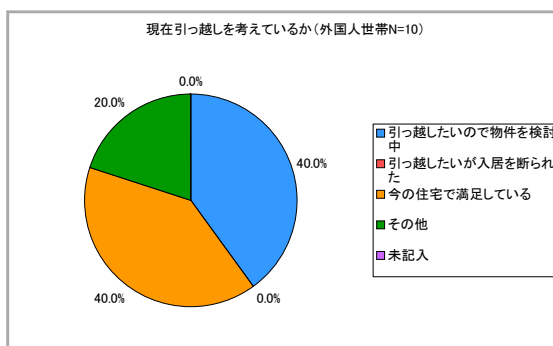
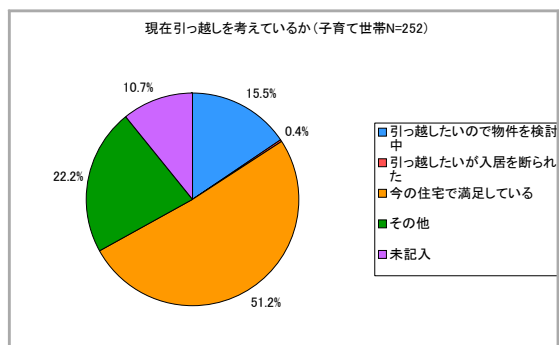
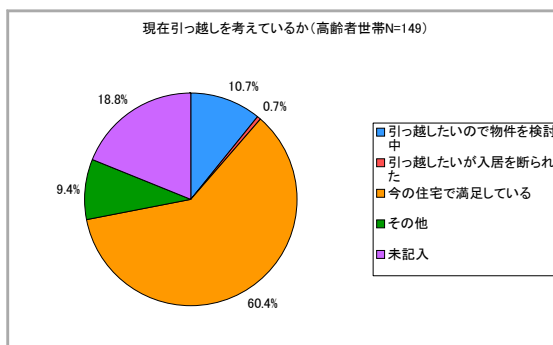
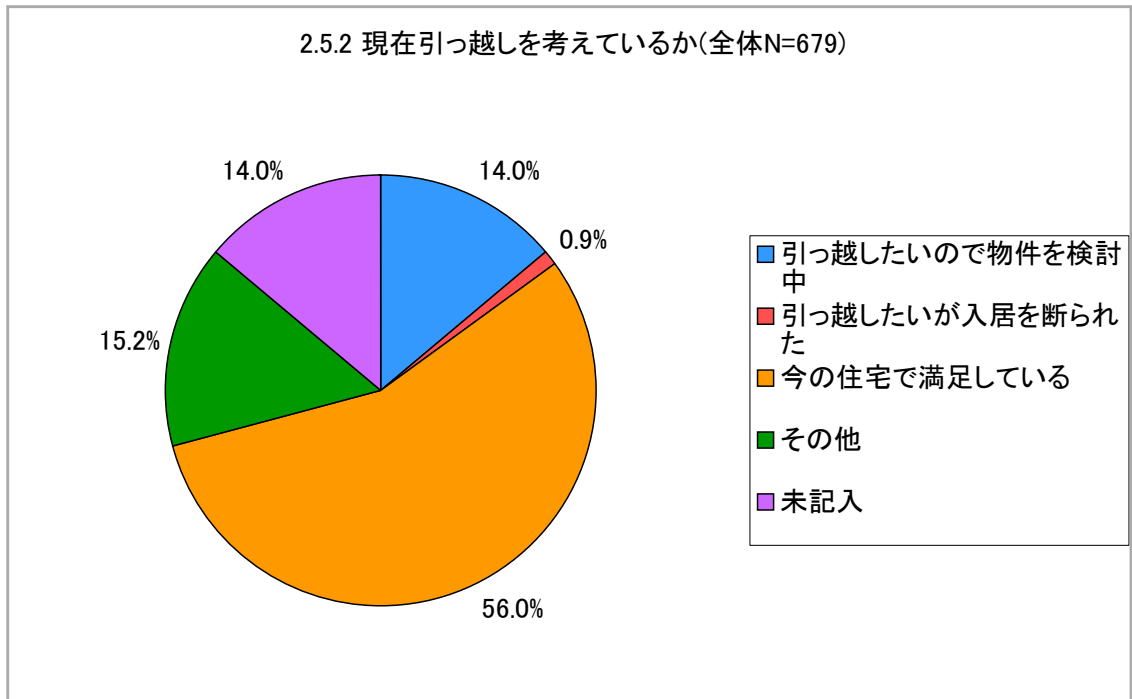
現在の住宅において約1/4の世帯が、遮音性能が低く生活に支障があると回答している。

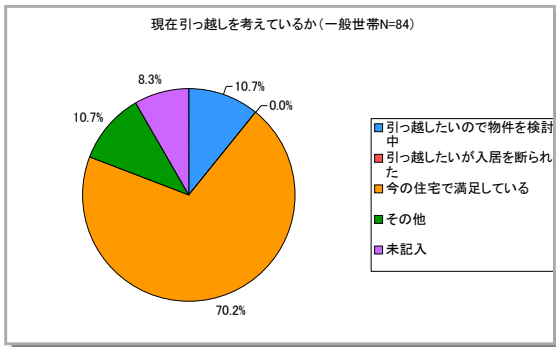
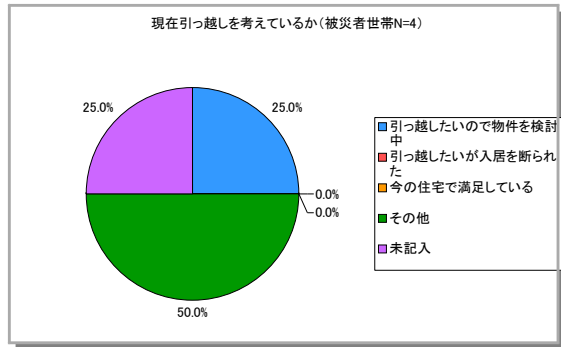
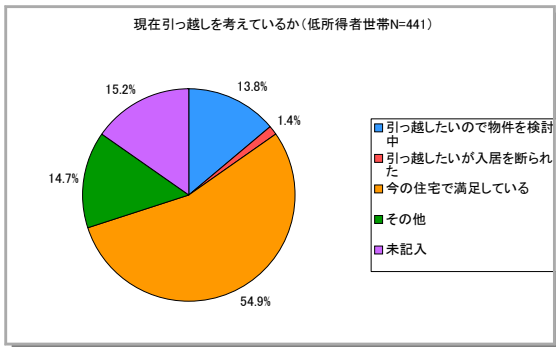
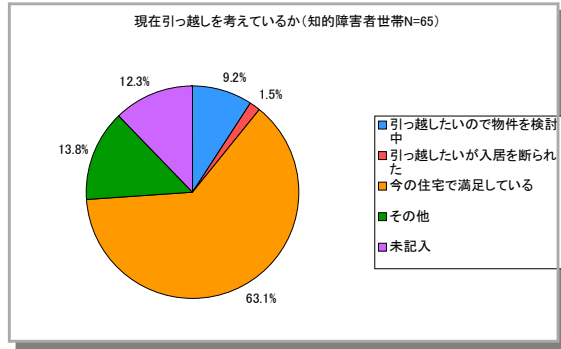
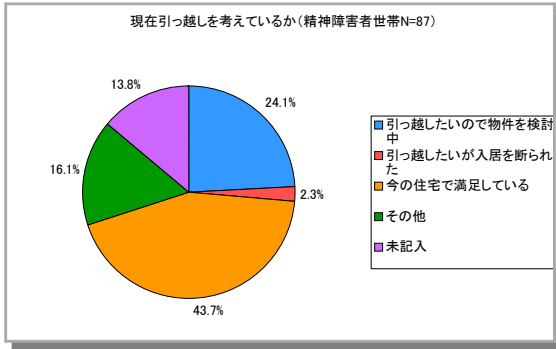




2.5.2 引っ越しの予定

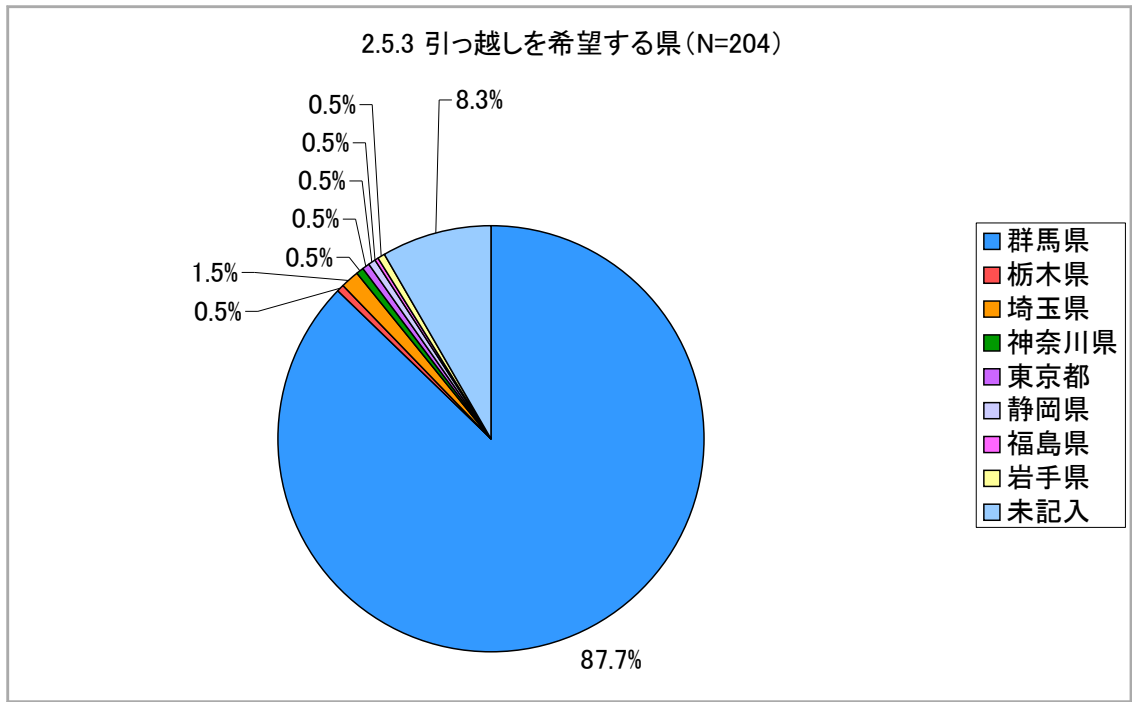
引っ越しを希望する世帯は15%となっている。





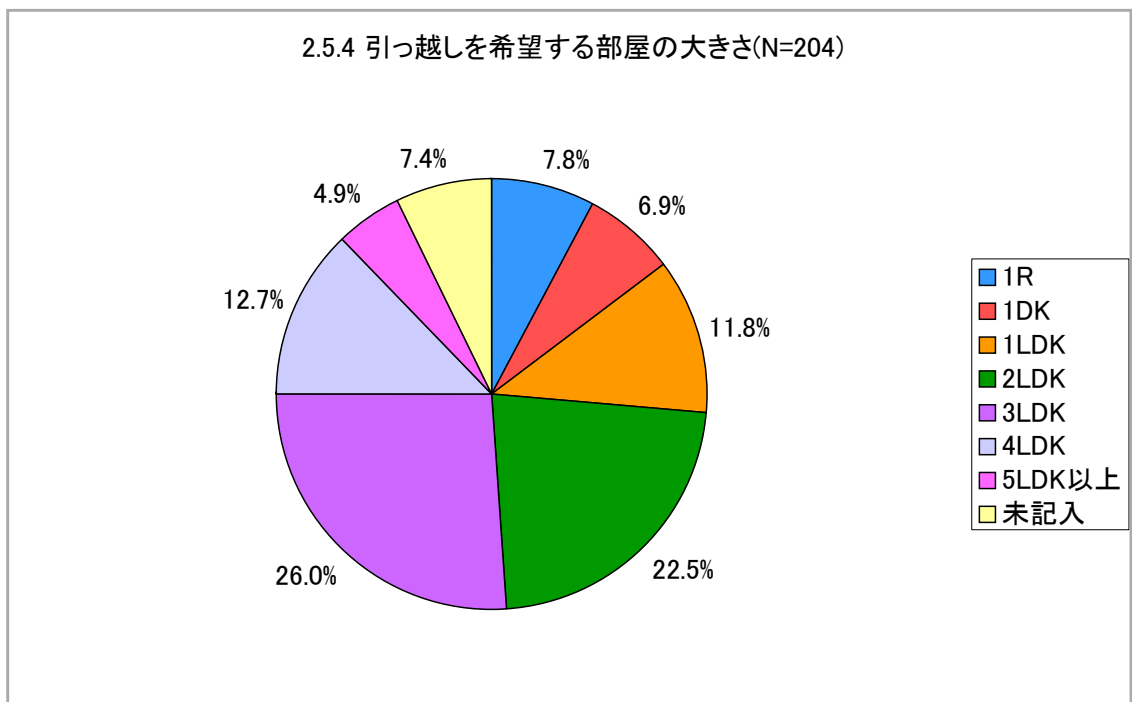
2.5.3 引っ越しを希望する場所

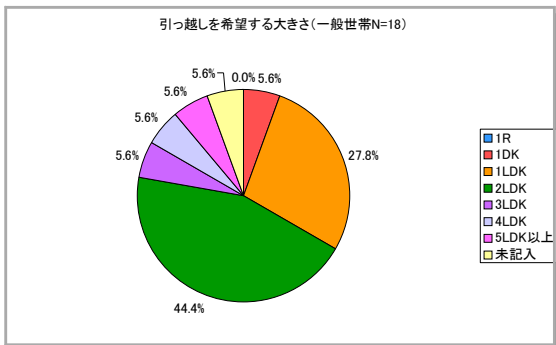
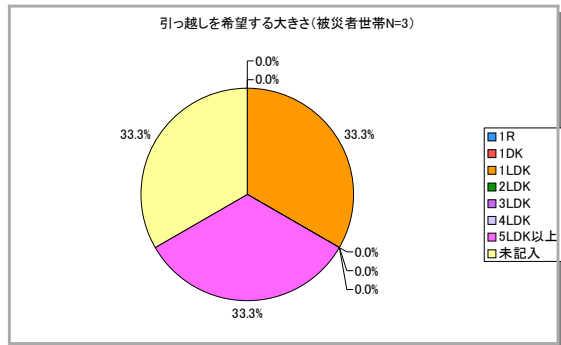
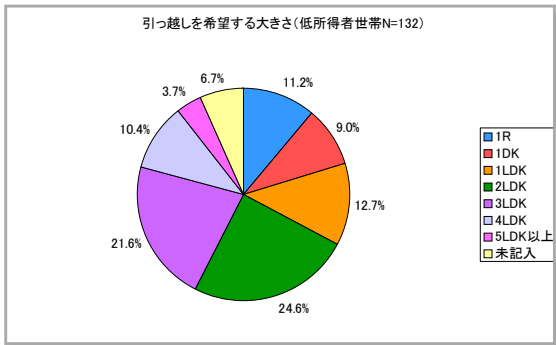
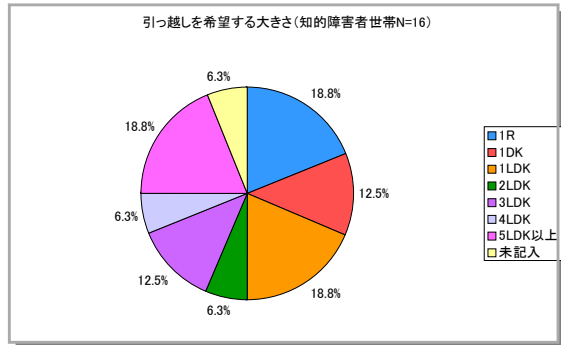
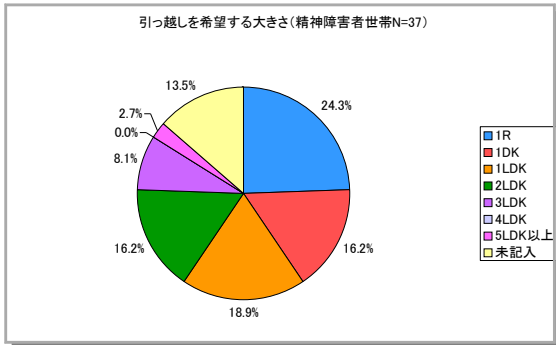
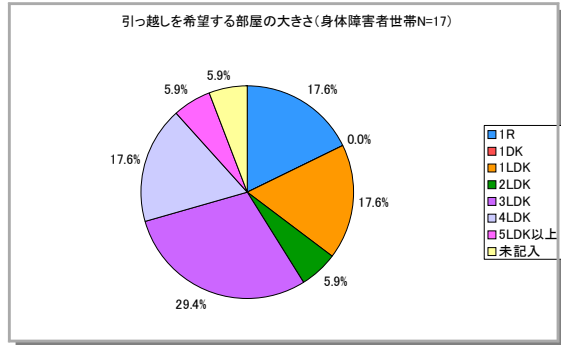
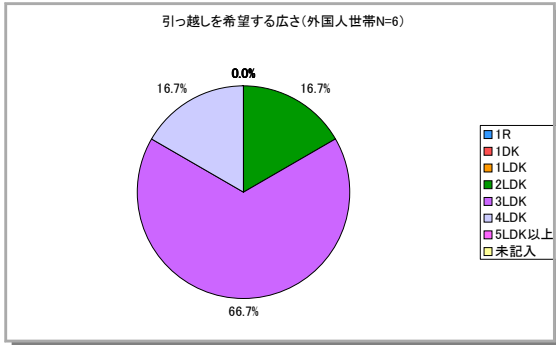
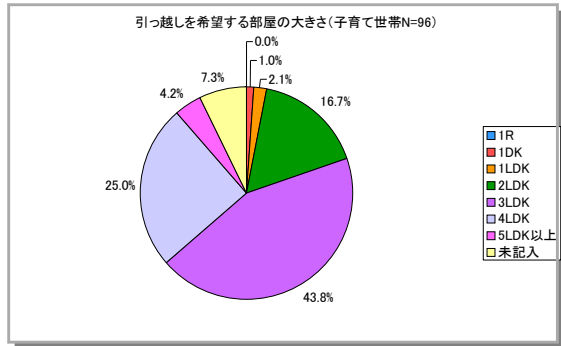
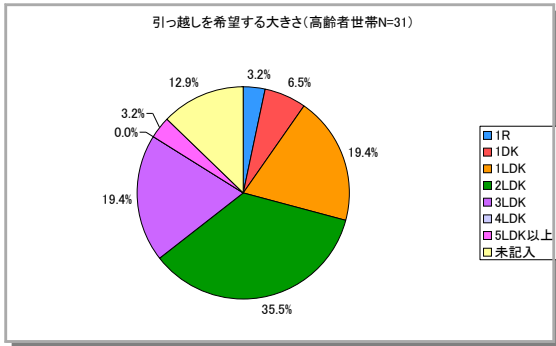
群馬県内に引っ越しを希望する世帯が約9割となっている。



2.5.4 引っ越しを希望する部屋の大きさ

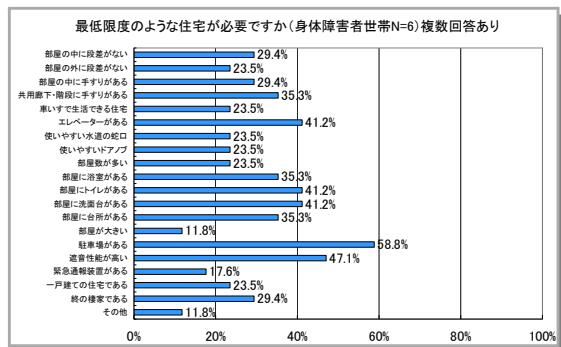
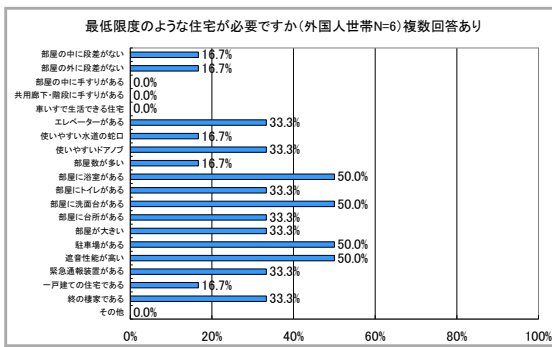
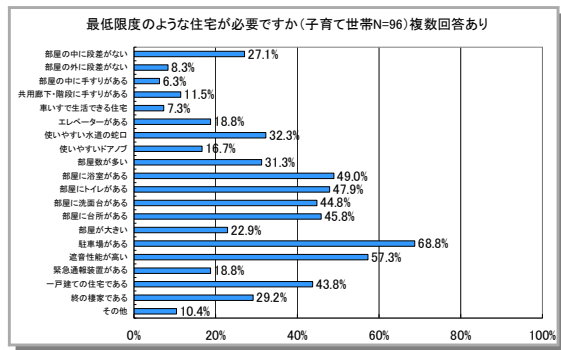
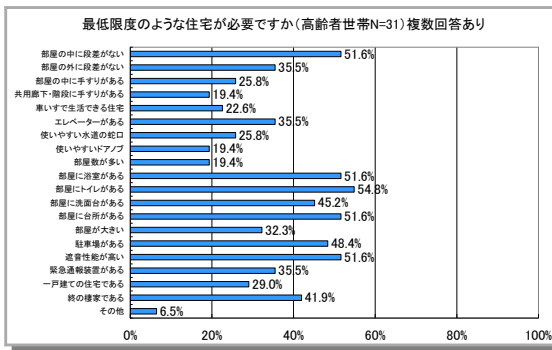
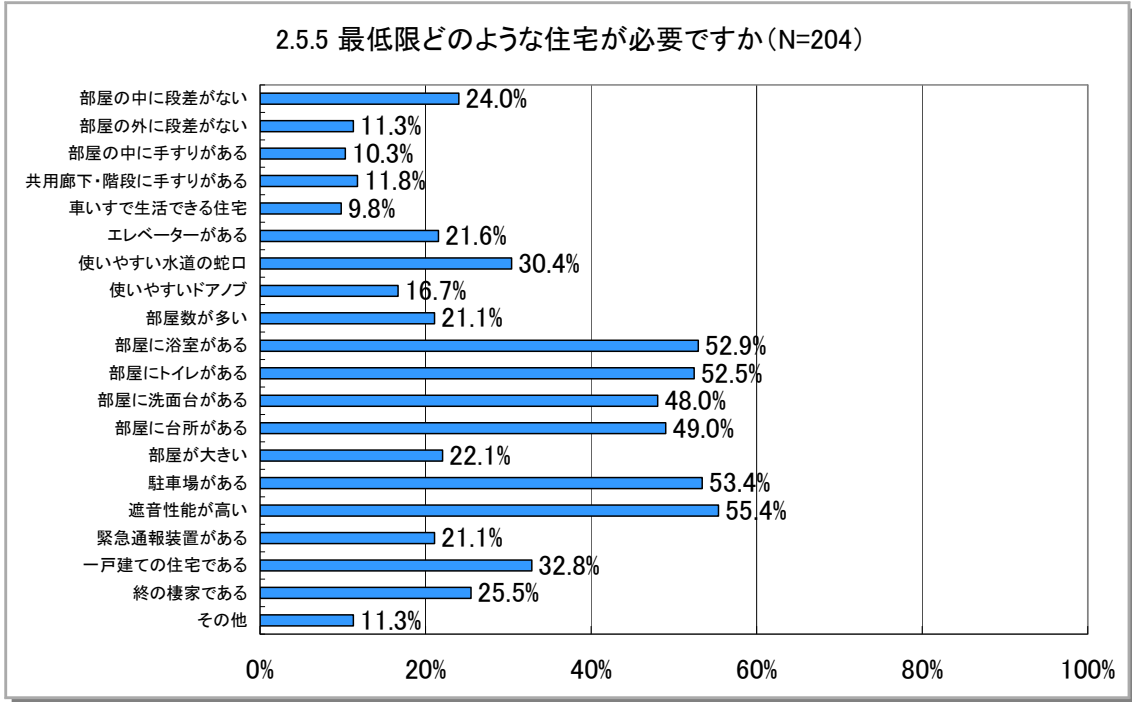
希望する引っ越し先の部屋の大きさは3LDKと2LDKが約半数を占める。

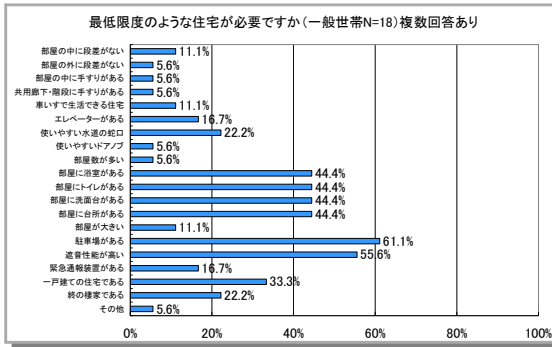
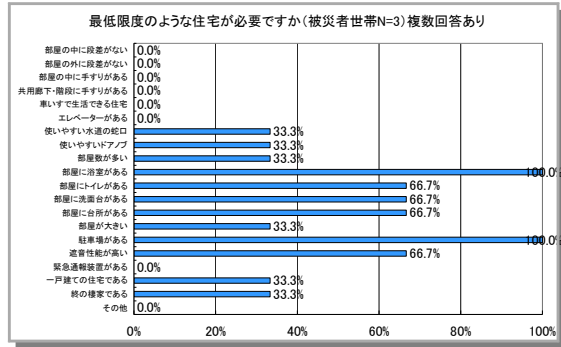
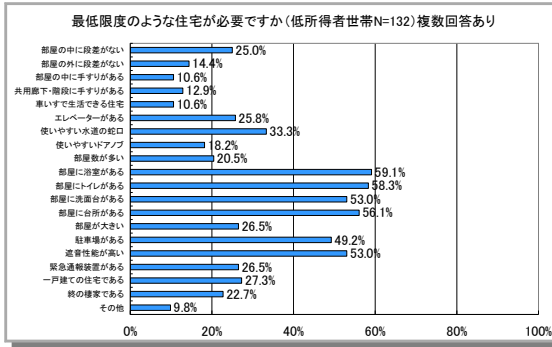
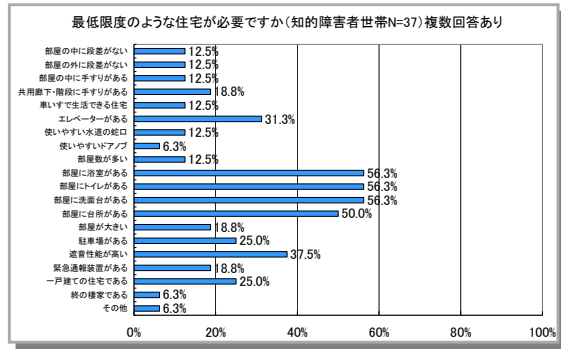
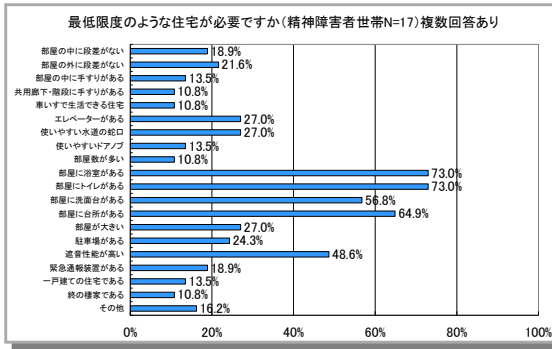




2.5.5 最低限必要な住宅の設備等

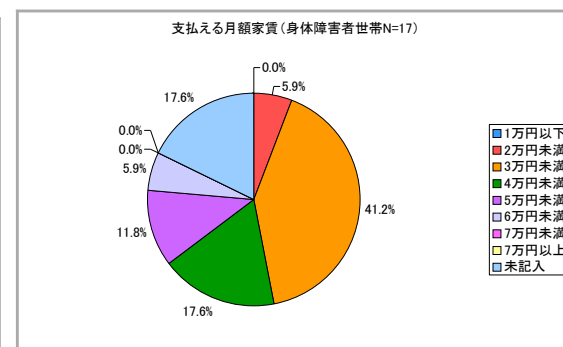
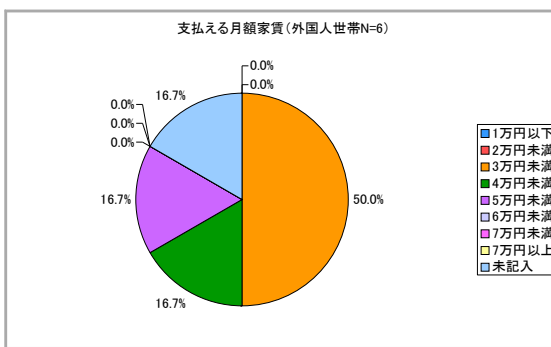
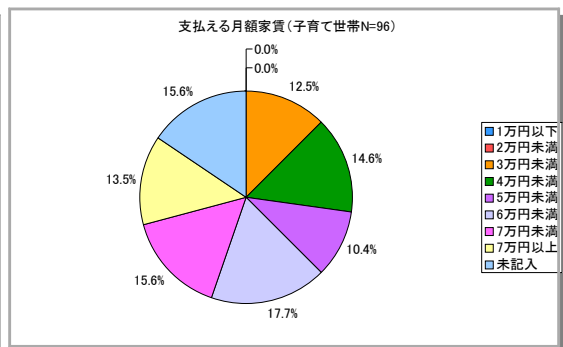
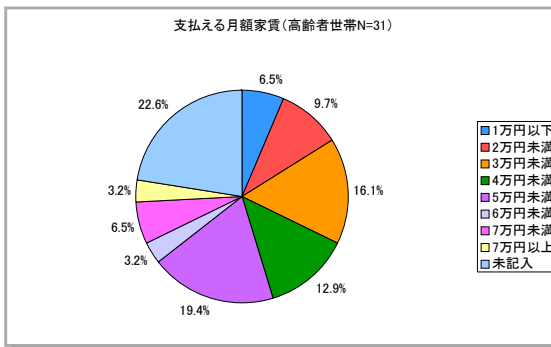
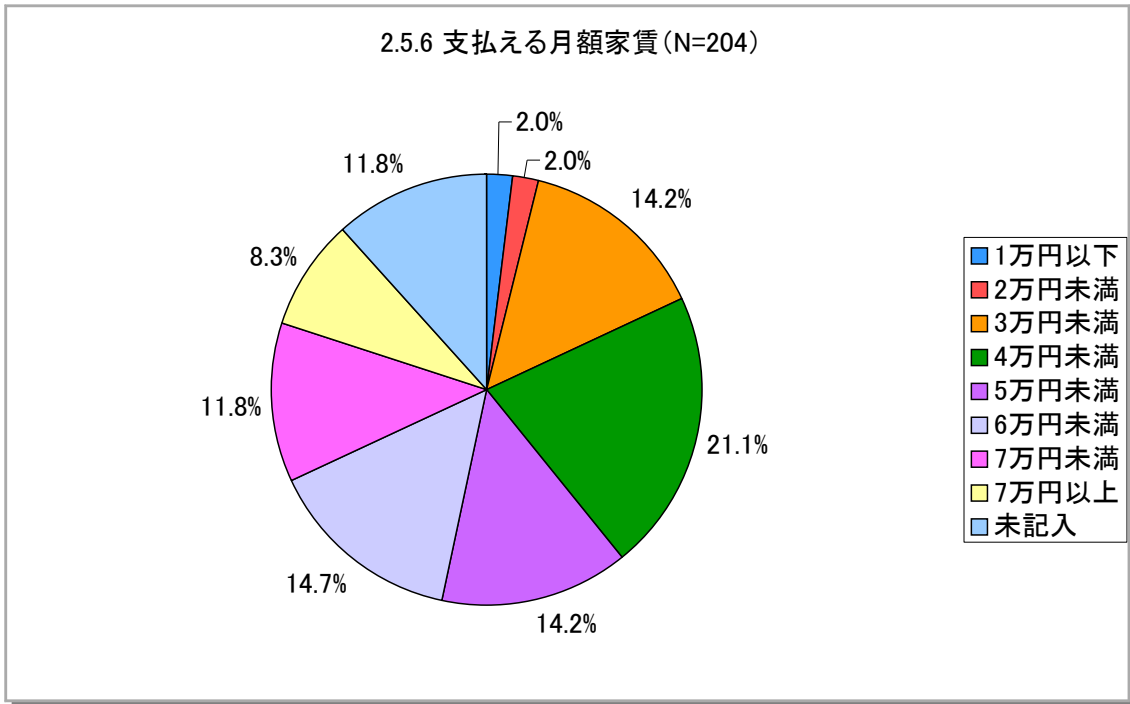
引っ越し先の住宅では、遮音性能が高い住宅を希望する世帯が最も多い。

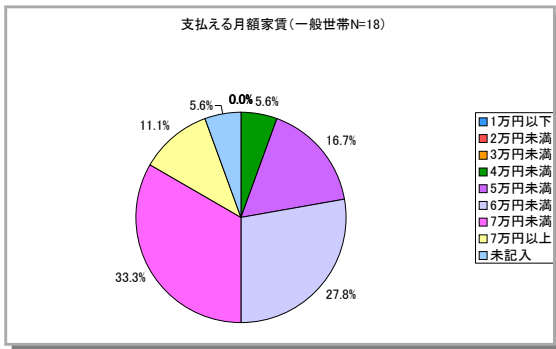
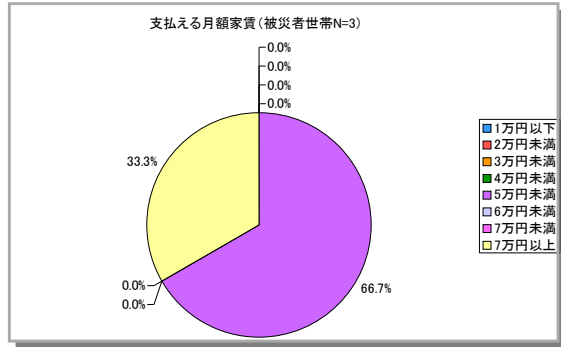
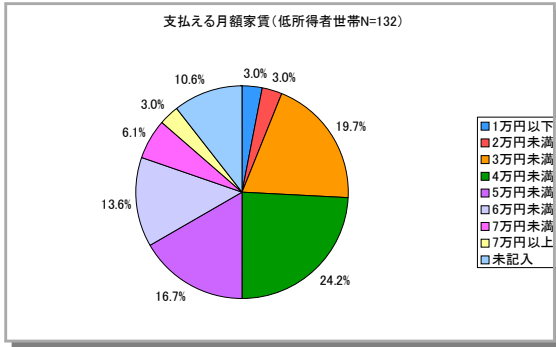
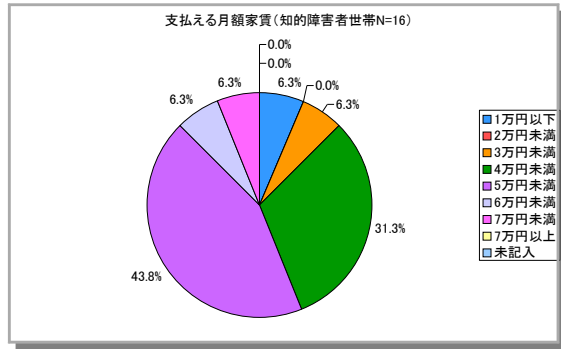
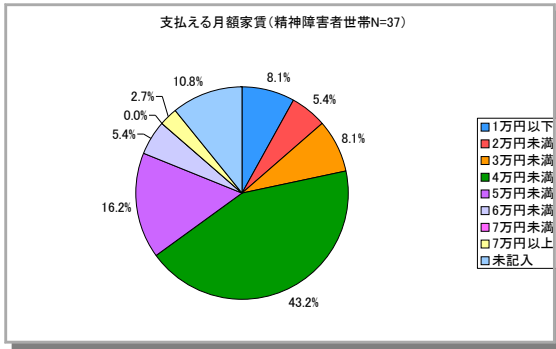




2.5.6 支払える月額の家賃

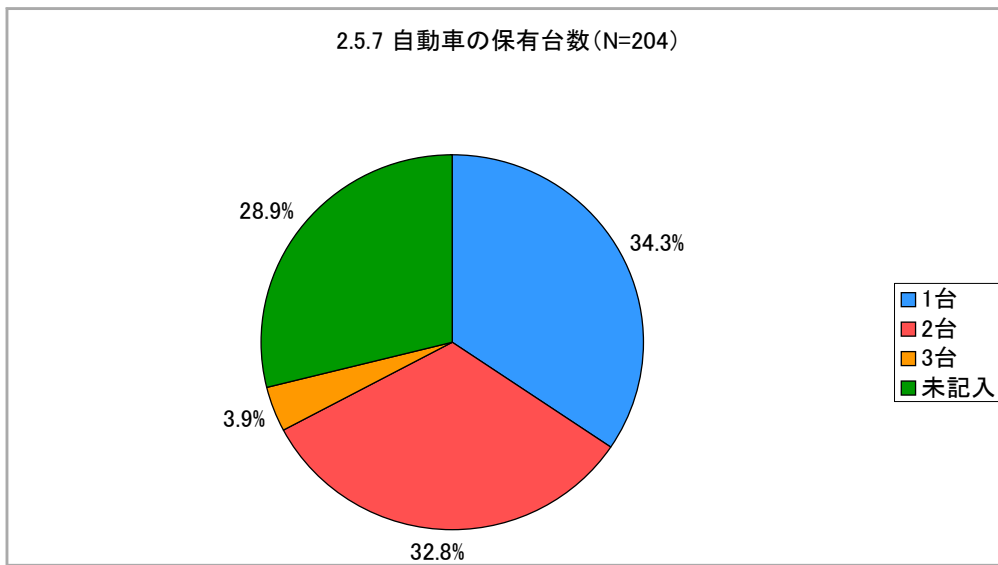
支払い可能な家賃は、月額4万円未満とした世帯が最も多い。月額1万円以下から5万円までの世帯が半数を占める。

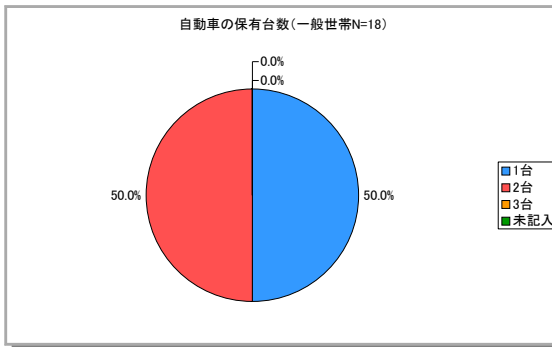
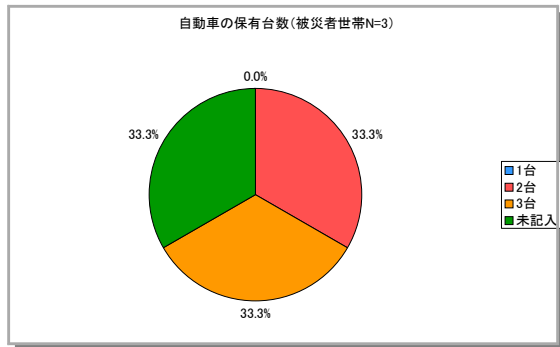
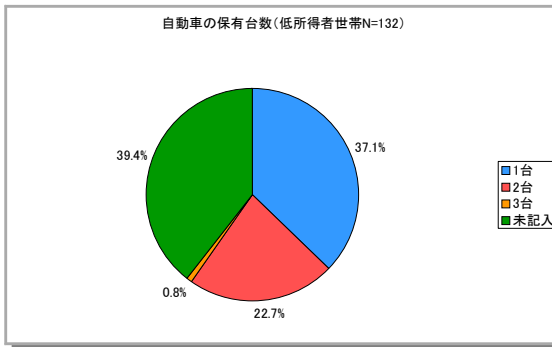
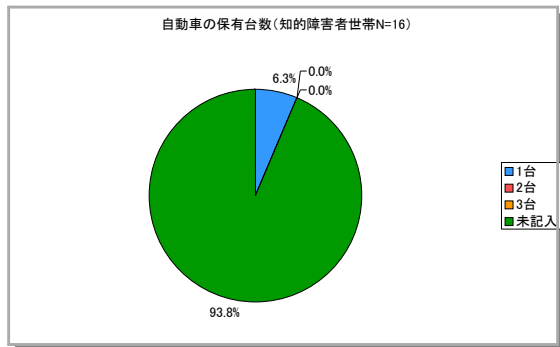
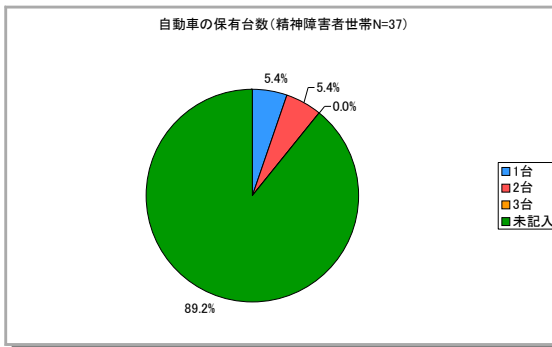
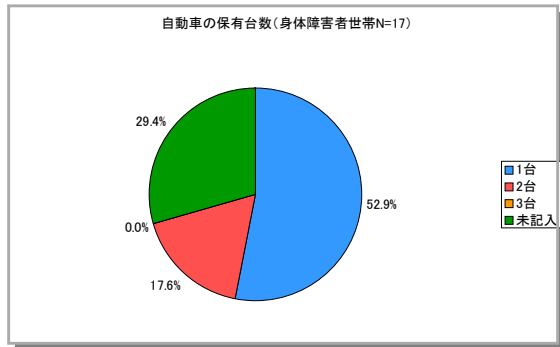
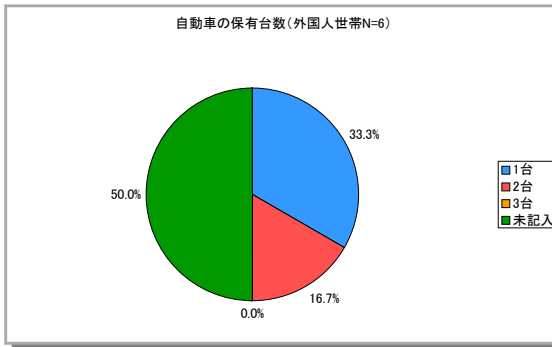
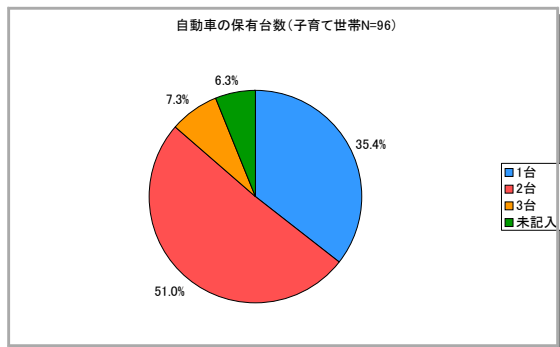
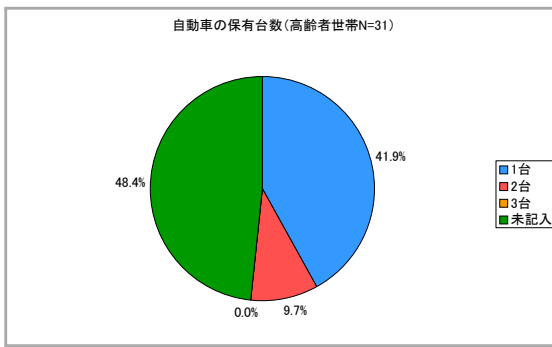




2.5.7 自動車の保有状況

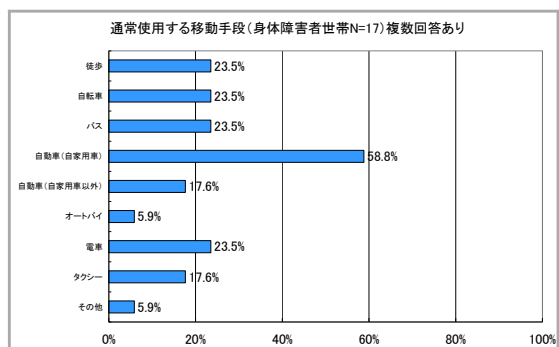
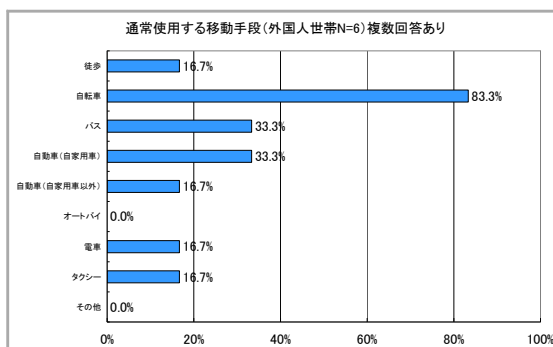
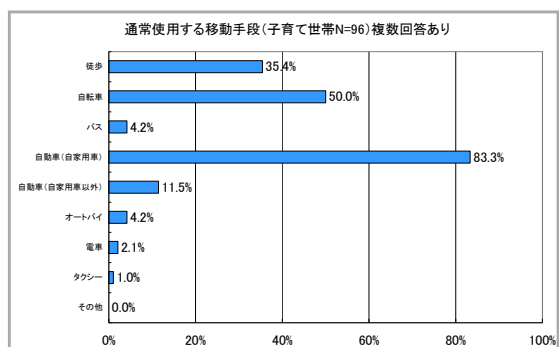
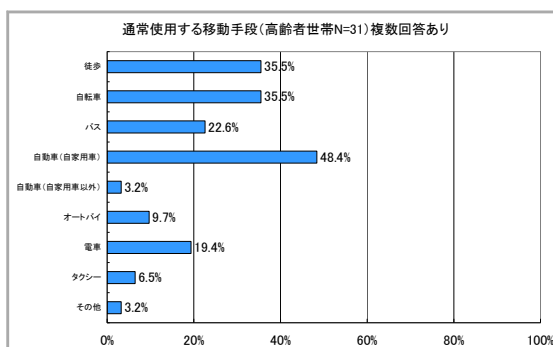
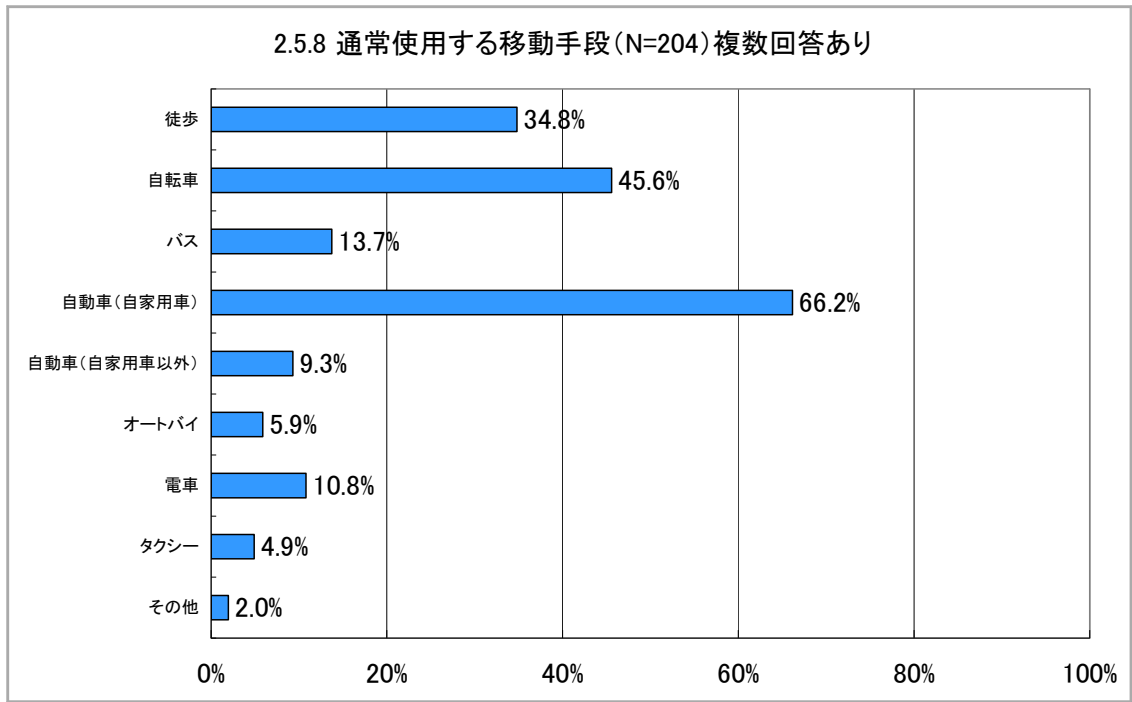
自動車を保有している世帯は約7割となっている。

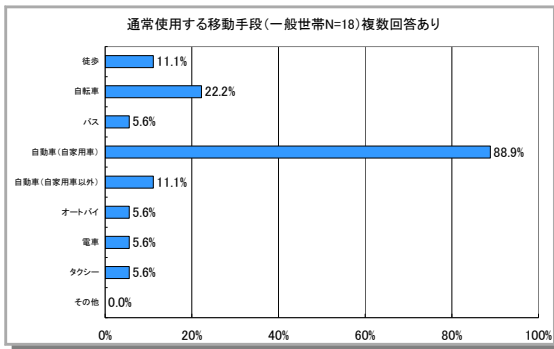
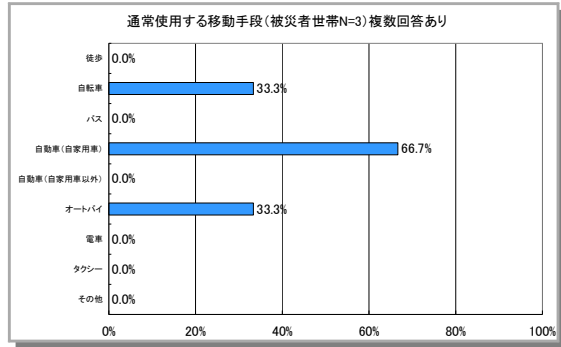
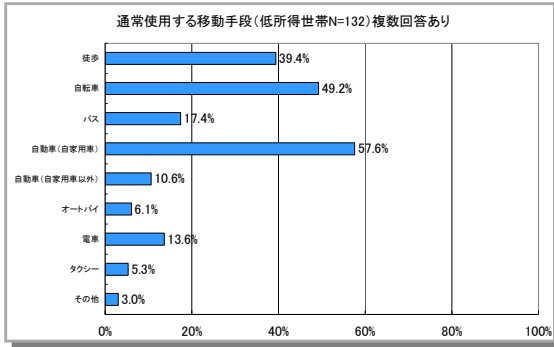
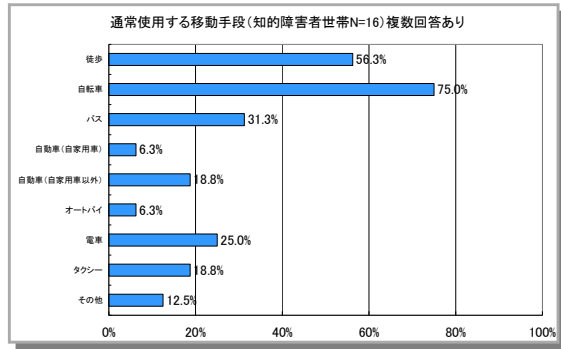
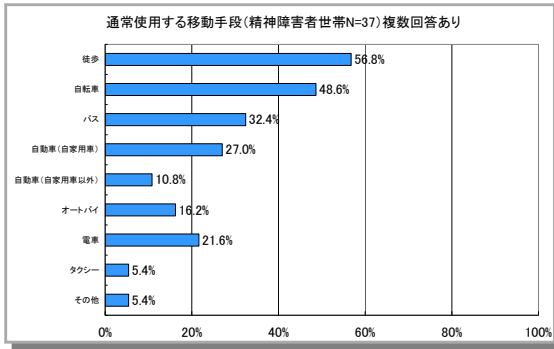




2.5.8 通常の移動手段

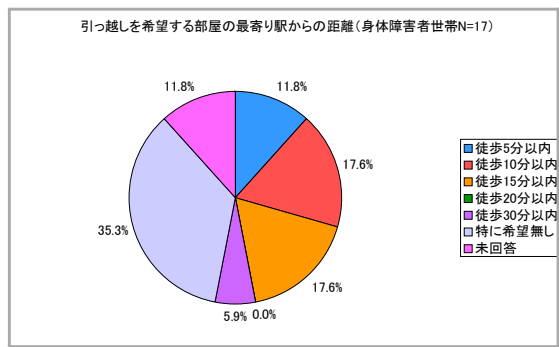
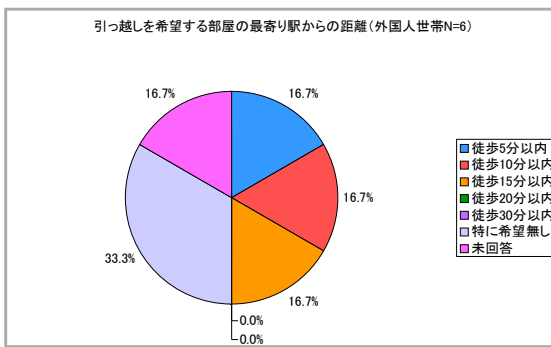
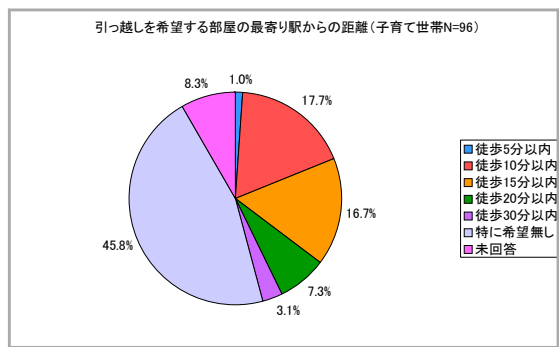
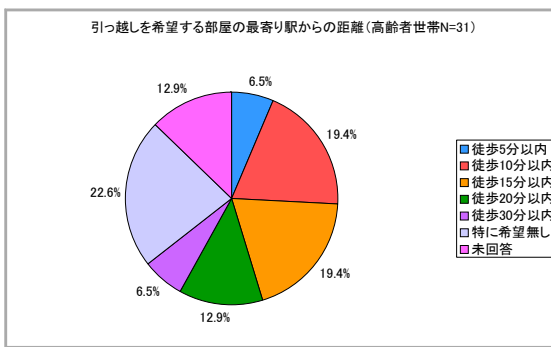
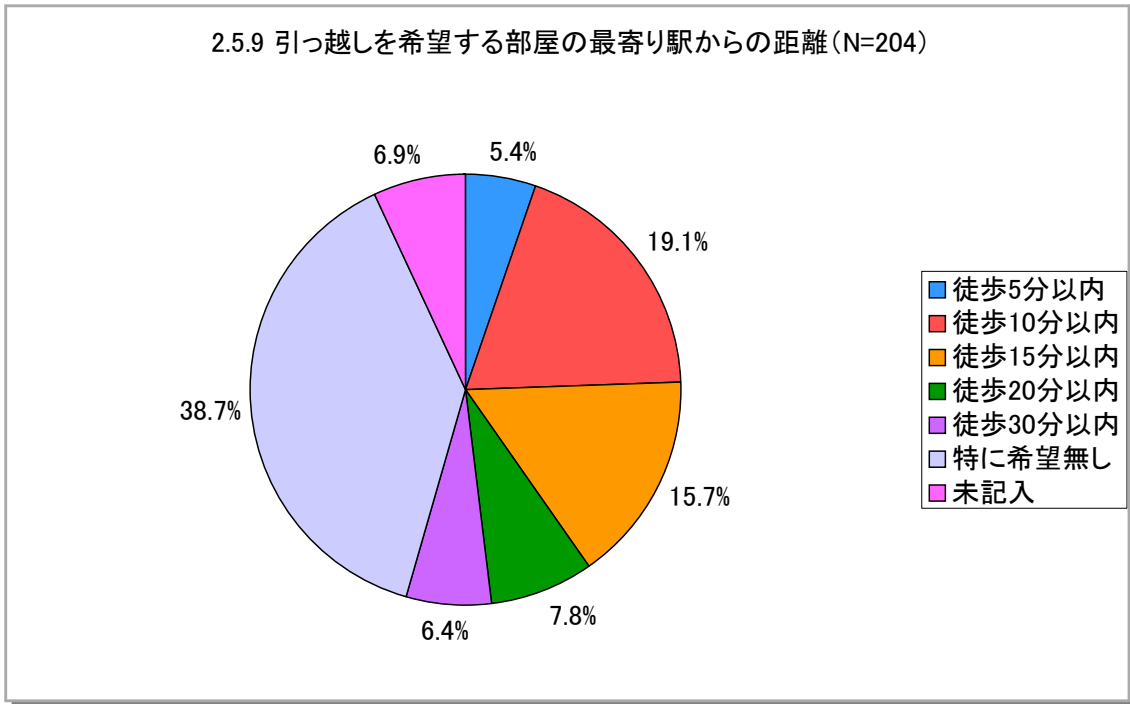
通常の移動は自動車が多く、自転車、徒歩の順に多くなっている。

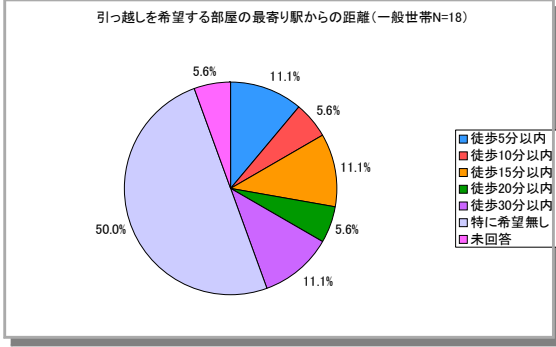
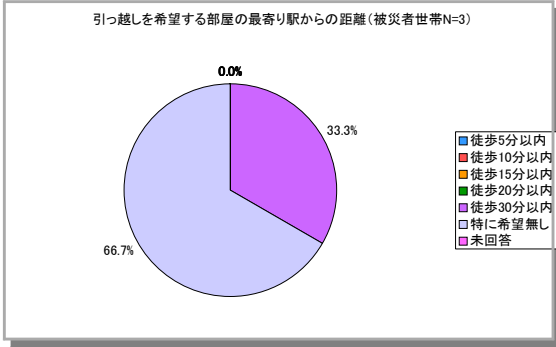
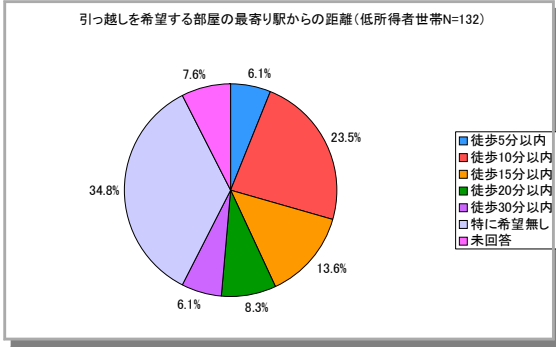
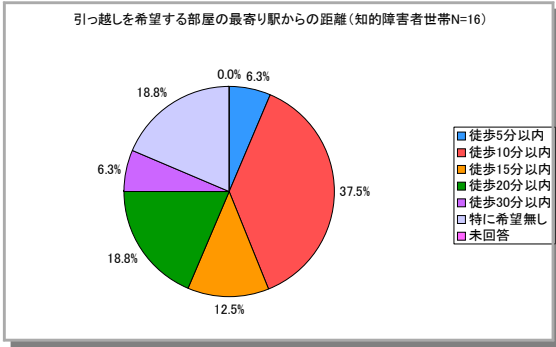
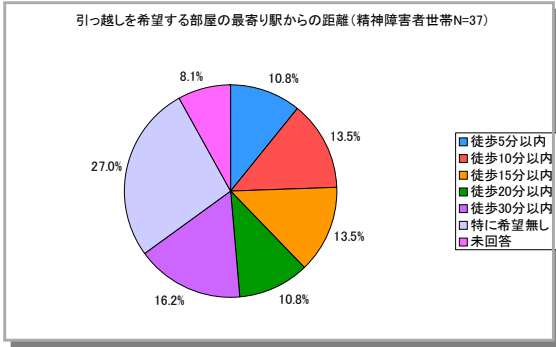




2.5.9 引っ越しを希望する部屋の駅からの距離

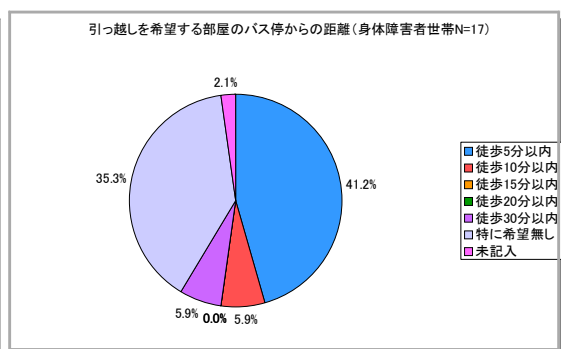
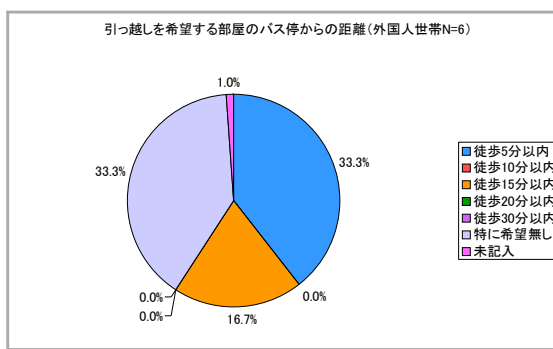
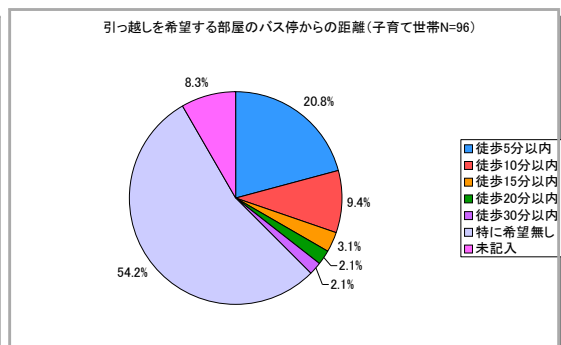
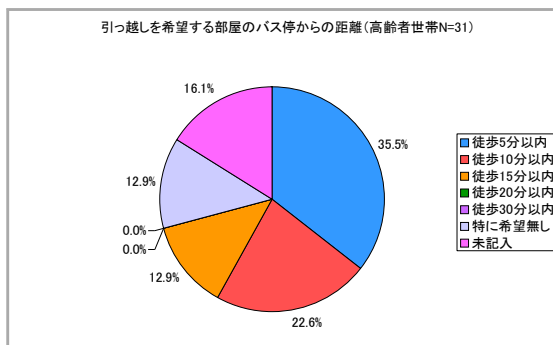
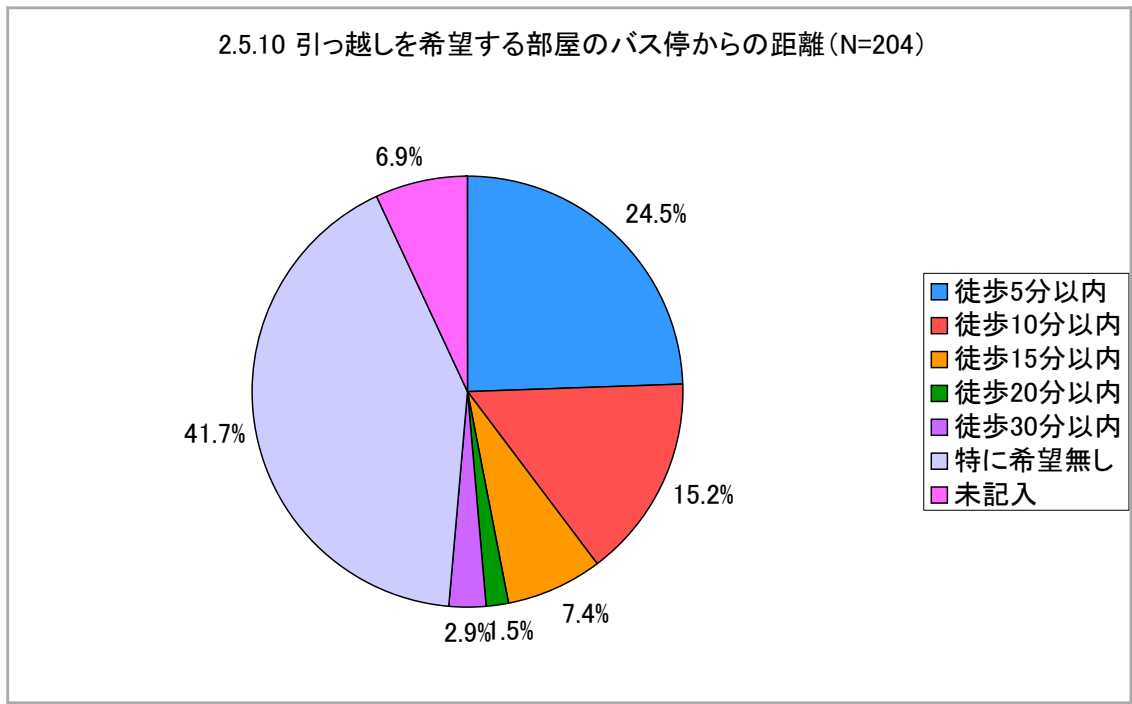
駅からの距離は特に希望しない世帯が約4割を占めるが、障害者世帯は駅に近い住宅を希望する世帯が多い。

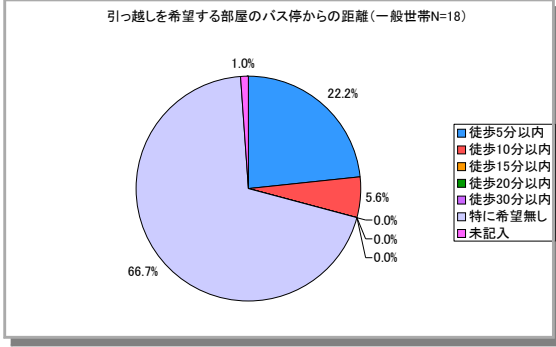
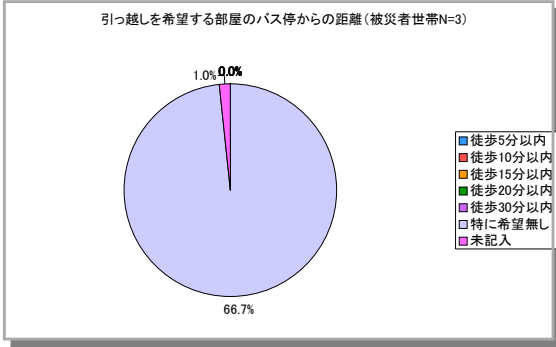
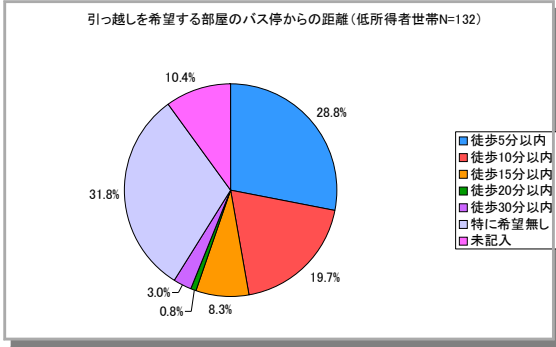
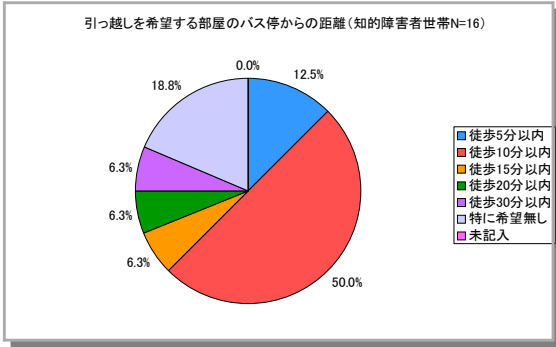
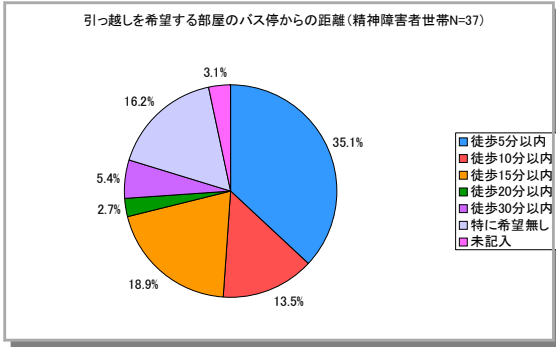




2.5.10 引っ越しを希望する部屋のバス停からの距離

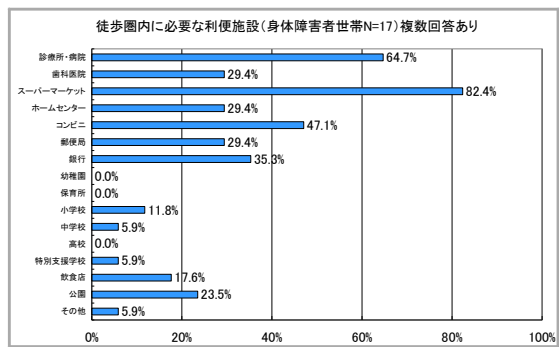
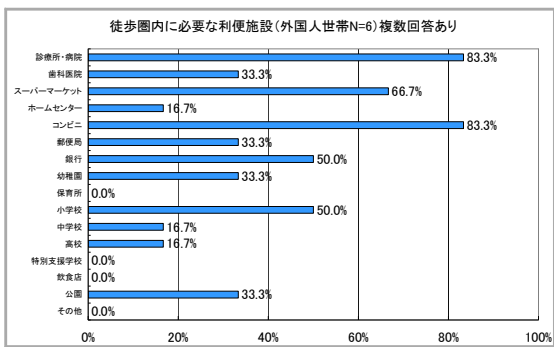
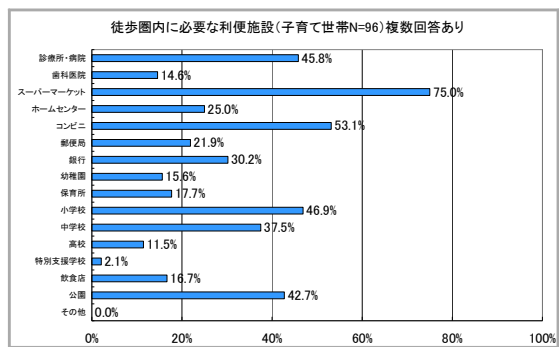
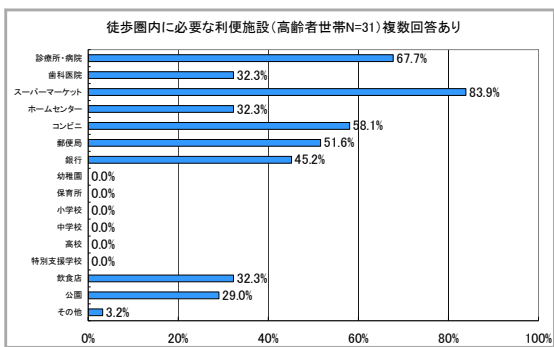
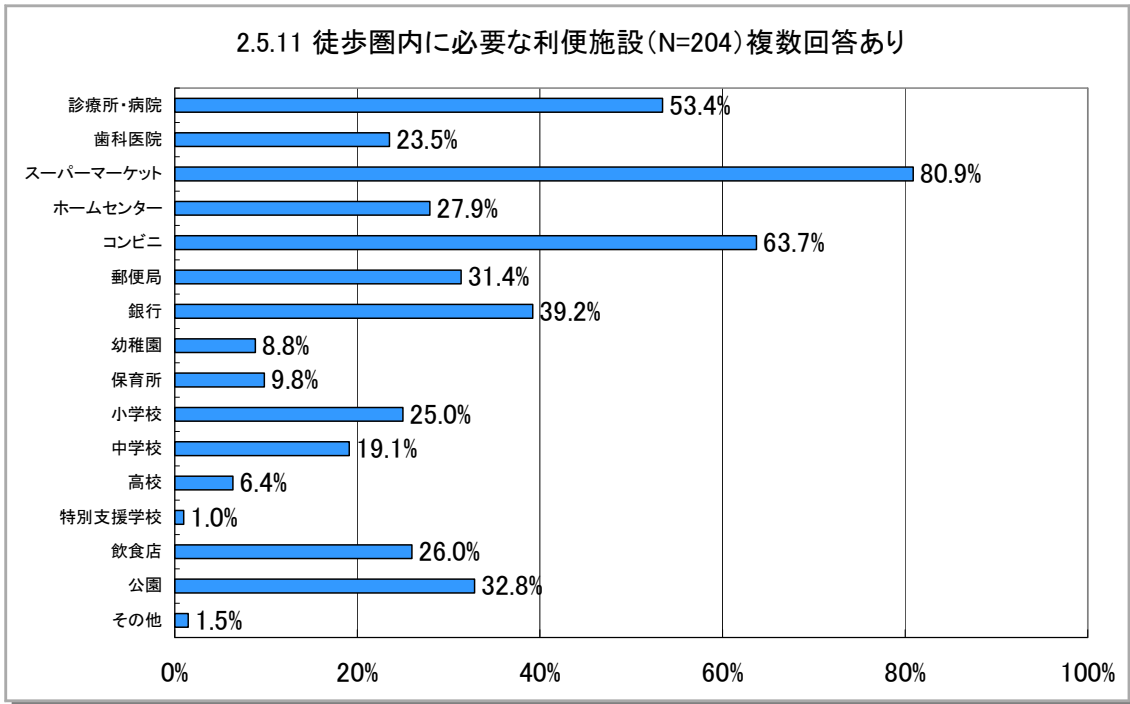
バス停からの距離は特に希望がない世帯が半数となっているが、高齢者世帯、障害者世帯はバス停の近くを希望する世帯が多くなっている。

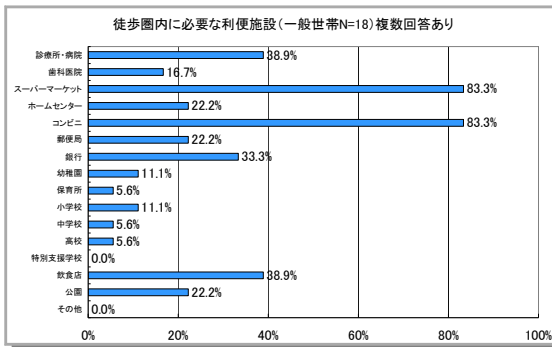
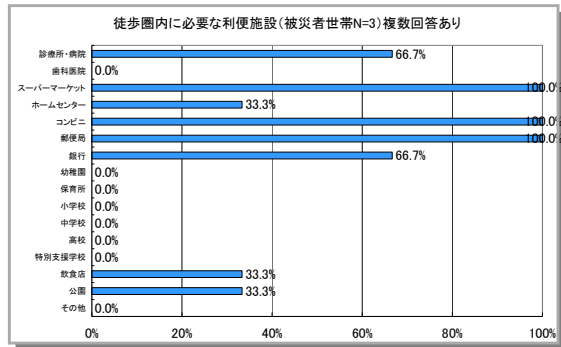
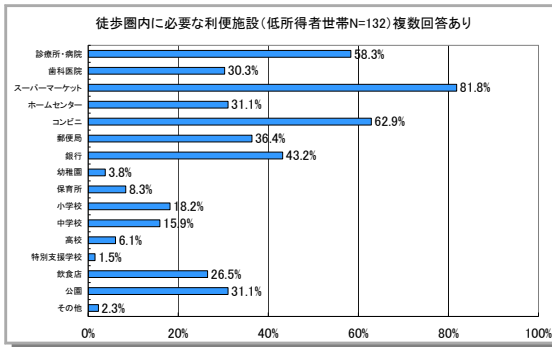
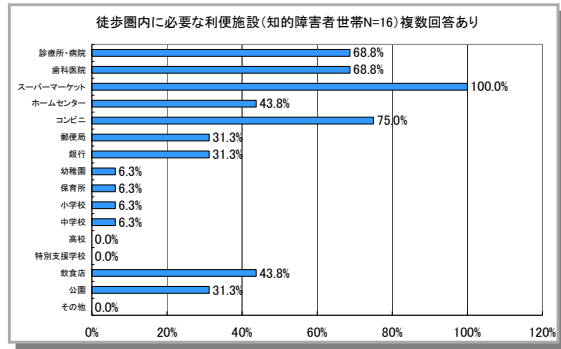
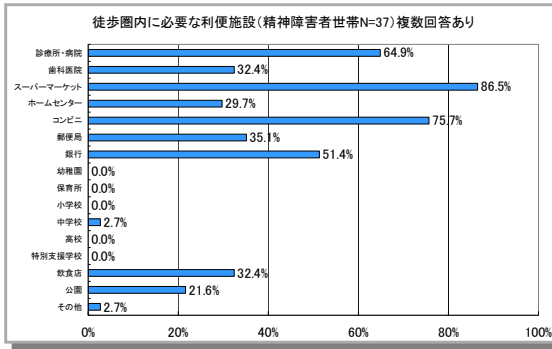




2.5.11 必要な便利施設

近くに必要とする施設は、スーパーマーケット、コンビニ、診療所・病院の順に多く
なっている。





2.6 その他意見

2.6.1 (2.3.2) 住宅を借りられなかったと考えられる理由

“その他”の記載内容

【物件数の制限によるもの】

- ・空きが無かった(3件)
- ・抽選で外れたため(3件)
- ・検討中に他者に借りられてしまった(3件)

【経済的な理由によるもの】

- ・住みたい物件の家賃が高すぎる
- ・年金すらも支払えないから
- ・生活保護受給
- ・在宅看護を要する子供に費用がかかり、経済的に無理であきらめた

【成約条件に適合しなかったもの】

- ・子供のいる人が対象だったから(公営住宅)
- ・公営住宅で、同じ団地内(間)の移住が認められなかった(2件)
- ・ペットがいるから

2.6.2 (2.3.3) 住宅を借りることができなかつたときどのような支援をうけたか

“その他”の記載内容

- ・他の住宅の紹介
- ・入所施設の紹介
- ・施設職員の協力(2件)
- ・法人名義で借りた
- ・保証人なしで貸してくれる貸主に出会えた

2.6.3 (2.3.4) どのような支援があれば借りたかった住宅を借りることができたか

“その他”の記載内容

- ・適切な保証人の手配(7件)
- ・日常生活の支援
- ・ヘルパー、相談員、行政などの協力体制
- ・支援を受けなかったため、希望していた住宅に入居できなかった

2.6.4 (2.3.5) 賃貸住宅に入居する際どのような支援があれば入居しやすくなるか

“入居後の支援(具体例:)”、“その他”の記載内容

【契約時の連帯保証に関する支援】

- ・保証人の条件の緩和(収入基準・親族基準等)(3件)
- ・保証人がいない場合の保証協会・保証会社の斡旋(29件)
- ・市町村や県の保証業務(2件)
- ・ある程度の担保をとって運営する互助的保証人制度
- ・保証人がいなくても入居できる制度(2件)

【金銭的な支援】

- ・礼金、敷金の免除・補助(7件)
- ・資金の借入れ(3件)
- ・敷金分割払
- ・金銭的な支援・相談(3件)
- ・家賃の補助(9件)
- ・更新手数料の免除
- ・引っ越し資金補助
- ・民間の場合、家賃の優遇、県営の場合、抽選なしの即入居

【低所得者向けの支援】

- ・家賃の補助特に低所得や家庭状況など
- ・家賃を払っていきける生活力を身につける手助け
- ・低所得者等には配慮があると良いかと思う
- ・低収入でも入居できるように
- ・生活保護制度の継続(2件)

【障害者向けの支援】

- ・障害者支援センター(6件)
- ・身体障害者が使えるように改造してほしい
- ・障害者の賃貸が可能な住宅の情報
- ・身体・知的障害の方などのサポートできる方、上記の支援が臨機応変に受けられる仕組みがあるとよい。
- ・バリアフリー
- ・障害者への理解

【育児家庭向けの支援】

- ・子育て世代に対する家賃の補助等
- ・子育てに関する情報
- ・三人の子持ちなので移動がとても大変です。全てに便利なところ。

【母子家庭向けの支援】

- ・母子家庭(別居中)になっていなくてもすぐ入居できる
- ・母子家庭免除・減税
- ・民間のアパートでも母子家庭支援がある。または県営から県営の引っ越しOKにしてほしい

【高齢者向けの支援】

- ・世話人の採用またはホームヘルパー(4件)
- ・生活支援ワーカー(4件)
- ・介護、生活支援
- ・訪問看護
- ・単身なので、将来身寄りがなくなったとき様子を見に来てほしい
- ・68歳単身なので時々声をかけていただけたら幸いです。
- ・見回り
- ・バリアフリー

【入居時の支援】

- ・入居前の支援(個別の状況等にもう少し相談にのってほしい)
- ・契約内容の説明
- ・契約時の支援、相談、立会い
- ・書類等の提出の援助
- ・ガスの立会いや、退去時の部屋の立会いなど。荷物搬入前の部屋の掃除。
- ・入居の場所の掃除
- ・住居に不具合はないか。
- ・住み心地等の確認
- ・陽当たりなど生活のしやすさの補助

【生活面での補助・支援】

- ・電球交換
- ・入居後1か月以内などで気になるところを修理・点検するという約束などがあれば相談しやすい。
- ・家賃の支払方法・ゴミのすて方
- ・重い家具等の配置手伝い
- ・引っ越しの手伝い
- ・家具等の支給
- ・換気扇の掃除
- ・部屋のクリーニング業者の依頼
- ・食事を作ってもらいたい
- ・食事のこと

【管理に関する支援】

- ・修理の依頼など
- ・家の中のいたみを見て間に入ってなおしてほしい
- ・修繕する箇所があるときや改善が必要なことの対策支援
- ・家賃、ガス、電気水道等の支払いや管理
- ・毎月の清掃をなくし、業者による管理にしてほしい
- ・大規模団地における管理人・相談役の駐在。

【情報提供やコミュニティなどに関すること・その他】

- ・インターネットの情報掲示
- ・自分が支援を受けられる、受けやすい環境。サービスの周知など、利用のしやすさ。
- ・トラブルが生じた場合は助けてほしい
- ・地域の理解
- ・外国人だから、友人を呼ぶから、マナーがどうの・・・配偶者や保証人が日本人でも取り合ってもらえず、入居できるまで5～6件断られた。
- ・不動産屋とメールのやりとりができたので、海外で暮らしていましたがスムーズに契約できた
- ・大家の人間性の確認
- ・この経済状況の中、安定した仕事があればよい

- ・特に支援を必要としない(24件)

2.6.5 (2.5.1) 現在住んでいる住宅で生活に支障がある場所

“その他”の記載内容

【建物の構造による問題】

- ・結露、湿気、カビがひどい(19件)
- ・断熱性がなく、夏暑く冬寒い(10件)
- ・玄関とDKを仕切るドアがないので寒い。
- ・玄関ドアにポストがあるため廊下との気温差が大きい
- ・玄関ドアのすきま風
- ・隙間風が入る(4件)
- ・気密性が低い(エアコンが効きにくい)
- ・西側に窓が多いため夏暑すぎる
- ・周囲の住人の生活音がかなり響いてうるさい(5件)
- ・日当たりが悪い(3件)
- ・トイレに窓がない
- ・間取りが悪く、風通しが悪い(2件)
- ・乾燥しやすい(冬)

- ・エアコンの設置が難しい部屋がある
- ・強風で扉が外へ開くので危ない(2件)
- ・外階段がすべりやすい(特に雪のとき)
- ・外階段に手すりがない(2件)
- ・階段の傾斜がきつすぎる(2件)
- ・収納スペースが少ない(5件)
- ・トイレ、脱衣所、浴室等がせまい(2件)
- ・キッチンが狭い
- ・玄関が狭い
- ・ベランダがない
- ・雨漏り
- ・西向きの部屋なので、南向きの部屋がよいです

【設備関係の問題】

- ・浴室に段差があり、浴槽が高く入りづらい(5件)
- ・浴室に乾燥扇がなく結露がひどい(2件)
- ・浴室の給湯が、ガスをつけて沸かすので危ない
- ・お風呂の追いだきができない
- ・お風呂が断熱材がないためすぐ冷める
- ・お風呂の温度設定が音声になっていない
- ・シャワーの水圧が弱い
- ・お湯を使用する時にガスの機械が古く使用しづらい
- ・給湯器になったら、より便利でありがたい
- ・ガスが使いにくい
- ・ガス代が高い
- ・給湯設備がない
- ・給湯器、エアコンの取説がなく使用しづらい
- ・台所の水道がもうひとつ欲しい
- ・台所の流しに汚水がたまりやすい(部屋全体がかたむいている?)
- ・シンクが狭い
- ・トイレに窓がない
- ・トイレの便座のふたがない、古すぎて使う水の量が多い
- ・トイレ浴室共同
- ・トイレに暖房設備がない
- ・洗面台が低い
- ・洗面台に歯ブラシが置けない
- ・ドアの鍵がかけにくい
- ・玄関のドアノブの上に鍵穴がある
- ・サッシが単板なので冬寒く夏暑い→エコでない
- ・横滑りサッシに網戸がない

- ・引き戸の敷居のすべりが悪い
- ・網戸がよく外れる
- ・建て付けが悪い(2件)
- ・設備が古い
- ・コンセントが少ない
- ・フローリング、クロスが安く少しの使用ですぐ傷がつく
- ・玄関の靴箱が小さい
- ・床や壁紙がいたんでいる
- ・障子の棧が最初から壊れている
- ・BSアンテナがない
- ・インターホンが鳴らない
- ・エアコンがない(2件)
- ・虫やねずみが出る
- ・庭木がない

【駐車場等に関する問題】

- ・駐車場が遠い(4件)
- ・駐車場が狭い(3件)
- ・駐車場が少ない(3件)
- ・駐車場から路上に出るときの段差(スロープのある場所が悪くて使いづらい)
- ・駐車場が縦列
- ・二台目から有料
- ・来客者の駐車場がない
- ・自転車置場がない

【その他】

- ・健全者にとって障害者向けの部屋への入居は、かえって不便が多い
- ・子育てには良くない住まいである
- ・建て替えの時期での貸主の対応が不安です
- ・モラルの低下
- ・共有部分が汚い、不清潔
- ・管理会社の清掃
- ・近所に怖い場所がある
- ・隣が工場で一年中燃やして臭い、うるさい
- ・特になし(12件)

2.6.6 (2.5.2) 現在引っ越しを考えているか

“その他”の記載内容

【引っ越しを予定している】

- ・引っ越し先が決まっている(2件)
- ・住宅新築予定・新築中(8件)
- ・現在、引っ越しを検討中(6件)
- ・良い物件があれば引っ越したい(6件)
- ・いずれ引っ越しする予定(7件)
- ・マイホームを買えたら引っ越す(3件)
- ・子供ができれば引っ越しを考える(実家での同居)
- ・子供が増える為いずれ引っ越したい
- ・子供の為にマイホームを考えている
- ・子供が家を建てる際の頭金を貯めるまでは引っ越さない
- ・年金生活になるため、あと数年で引っ越しをしたい
- ・これから一人暮らしをしたいので親の結論待ち
- ・地元・地元で暮らす予定(4件)
- ・社宅を検討する予定(2件)
- ・転勤のためいずれ引っ越しする。

【引っ越しを考えているが、できない】

- ・引っ越したいが費用がない(30件)
- ・引っ越したいが予算がない。母子家庭、低所得なので物件に限られる(2件)
- ・引っ越したいが障害者のため入居を断られる事が多い(2件)
- ・どう生きていくのか未来が見えない。引っ越したいがそうしたら生活していけるかわからない
- ・したいが、できない
- ・間取りや消防法に合う場所が少ない
- ・今の住宅で仕方ない
- ・仕事が見つかっていないので引っ越したいが周りが反対している
- ・仕事の都合でわからない
- ・上階の人の足音がうるさいが引っ越し予定はない
- ・貸主が高齢のためこのまま借り続けられるのか心配
- ・満足はしていないが引っ越しの予定はない
- ・予定はないが、いい話があれば、オーナーに迷惑かけないために出るかも。
- ・床のきしみや建て付けの悪さはあるものの、基本設備には満足(引っ越しの予定はない)
- ・今の住宅で満足している。すぐに自立してアパートは借りられない。
- ・まだ子供が小さいため今は満足しています
- ・我慢できる範囲なので。

2.6.7 (2.5.5) 最低限どのような住宅が必要か

“その他”の記載内容

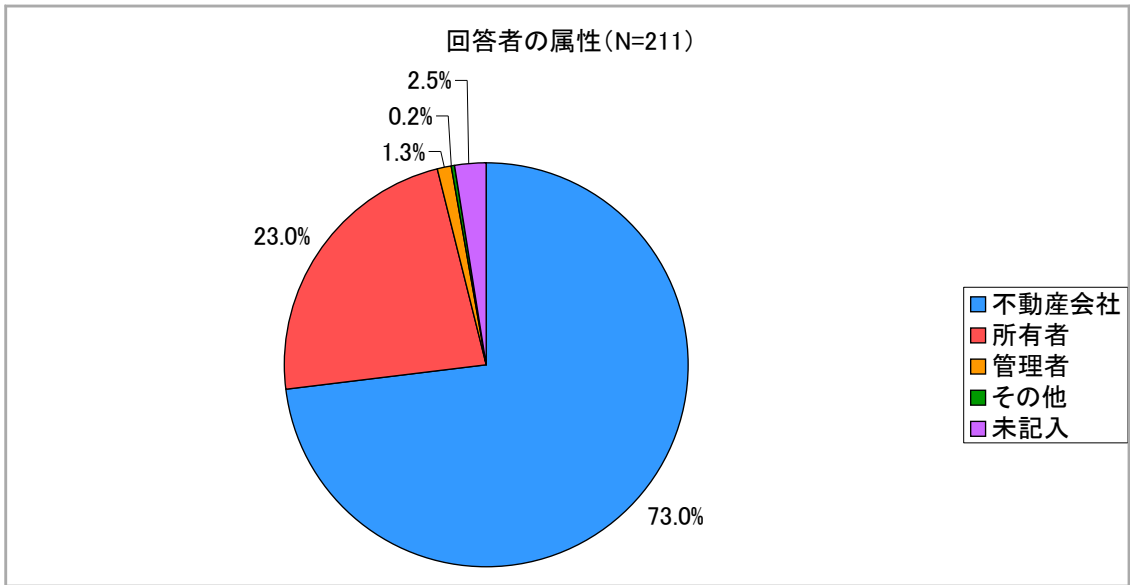
- ・日当たり、結露しない、風通しがよい(4件)
- ・収納スペースが多い(2件)
- ・断熱性能の高い家
- ・採光
- ・電力容量が大きく、各部屋にエアコンが設置できること
- ・エアコン付き
- ・給湯器付きがよい
- ・お風呂の追い炊き機能
- ・キッチンが使いやすい
- ・清潔で、きれいなこと
- ・ベランダに出られる窓がふたつ以上。できればつながっていてほしい。
- ・洋室が二つあるところ
- ・耐震性
- ・セキュリティ
- ・スプリンクラー等消火設備
- ・階段が急でないこと
- ・病院に近い住宅
- ・公営住宅

3 賃貸人アンケート調査結果

3.1 賃貸人の基本情報

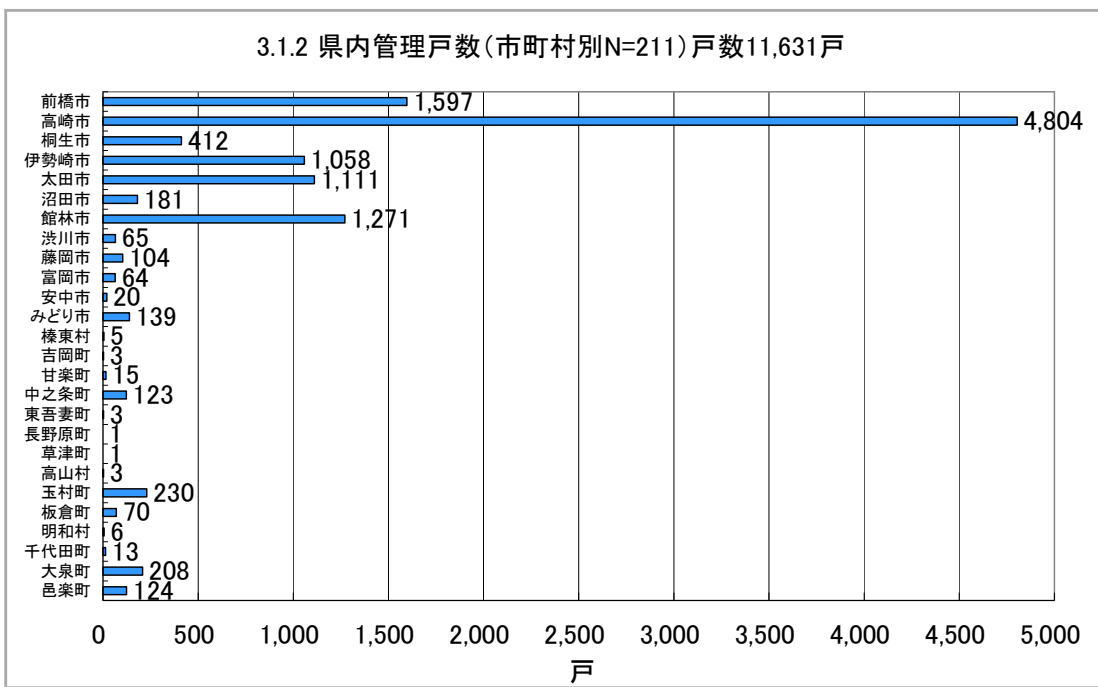
3.1.1 回答者の属性

不動産会社が最も多くなっている。



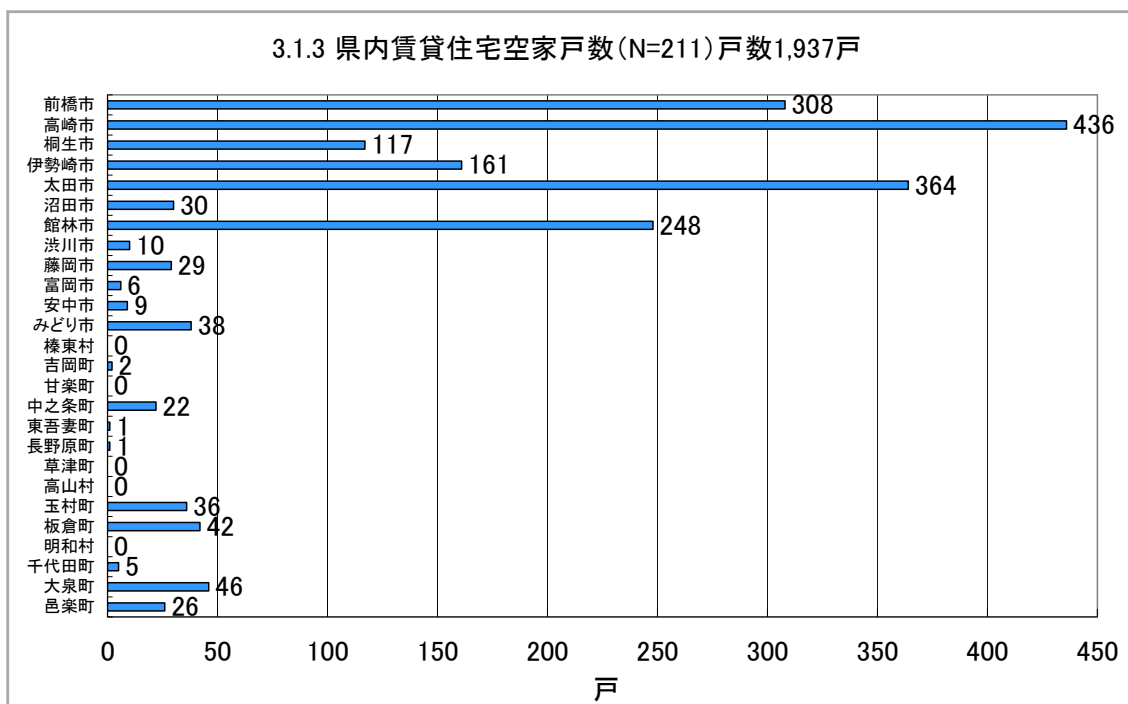
3.1.2 市町村別賃貸住宅の戸数

高崎市が最も多く、前橋市、館林市の順に多い。



3.1.3 市町村別賃貸住宅の空き家数

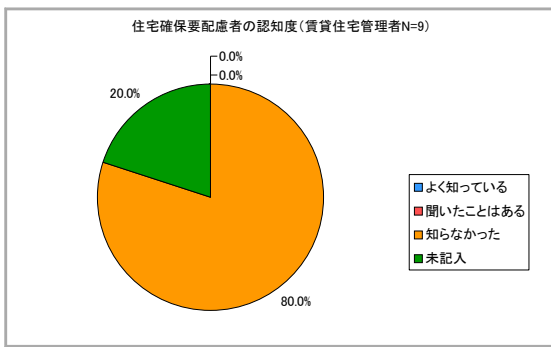
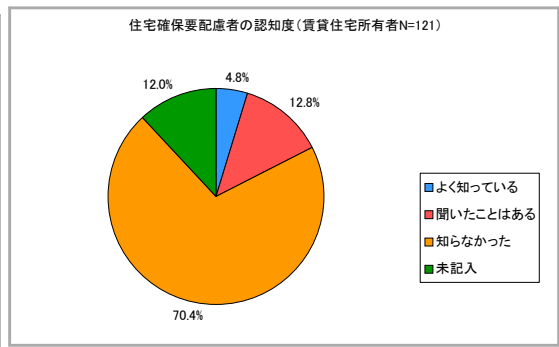
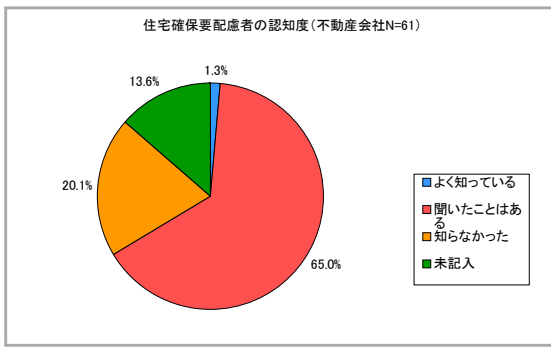
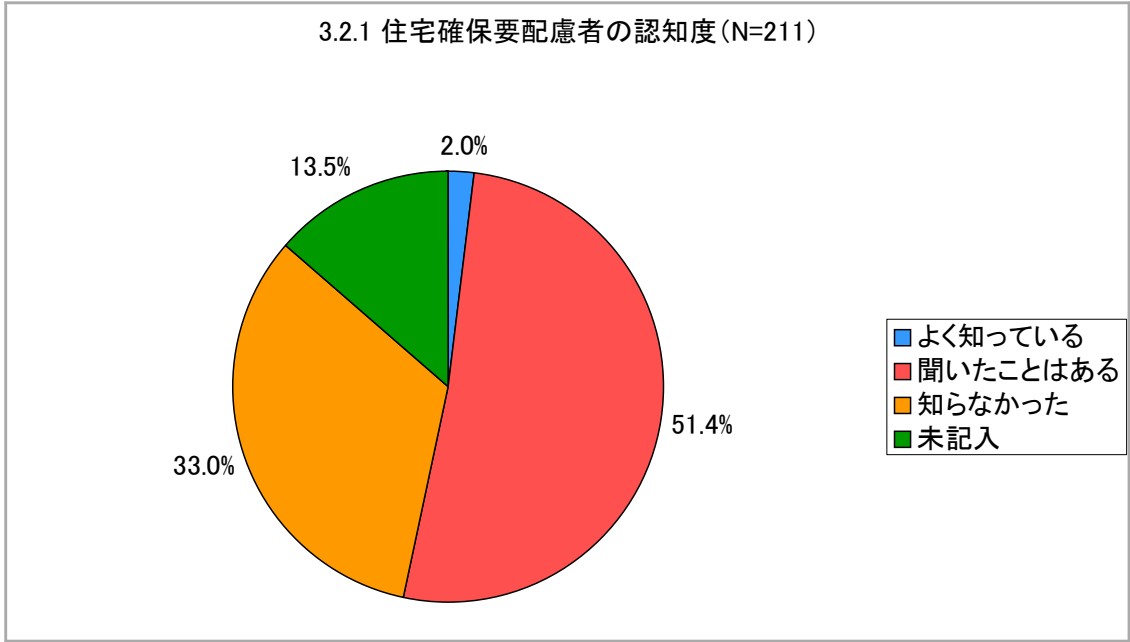
空き家は高崎市で最も多く、太田市、前橋市の順に多くなっている。



3.2 居住支援の現状

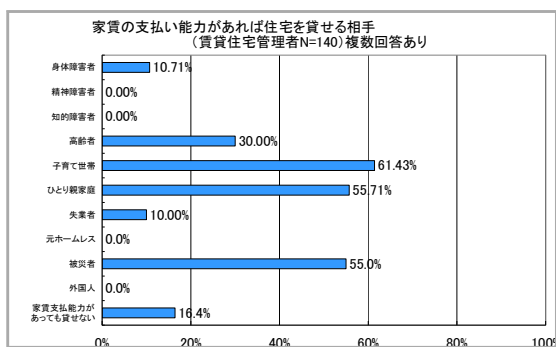
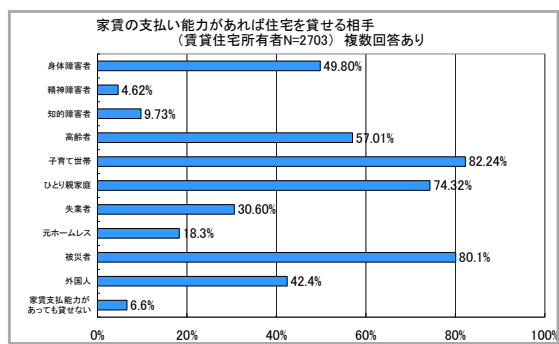
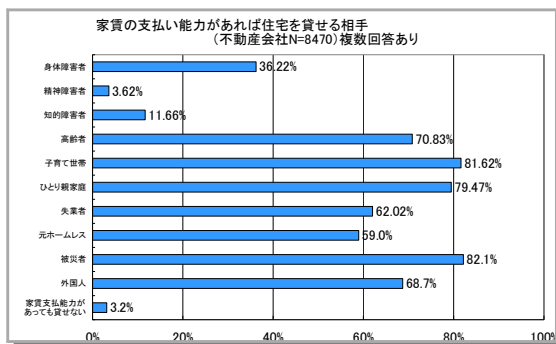
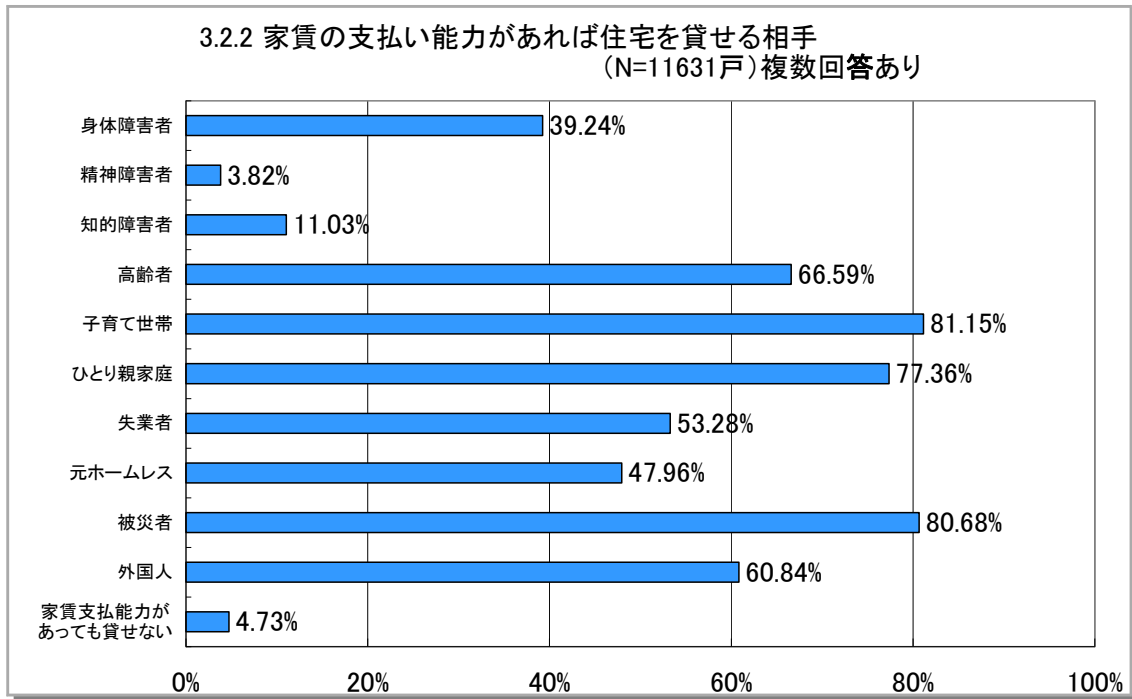
3.2.1 「住宅確保用配慮者」の認知度

よく知っていると回答した賃貸人は2%で、「聞いたことはある」「知らなかった」が85%を占める。



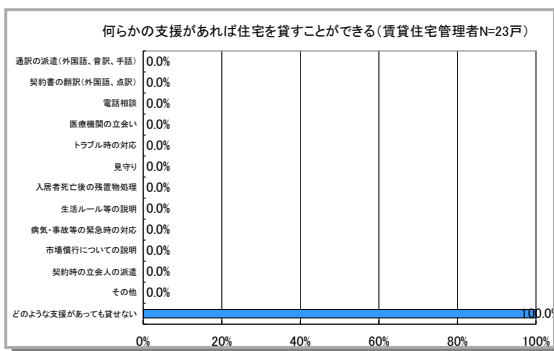
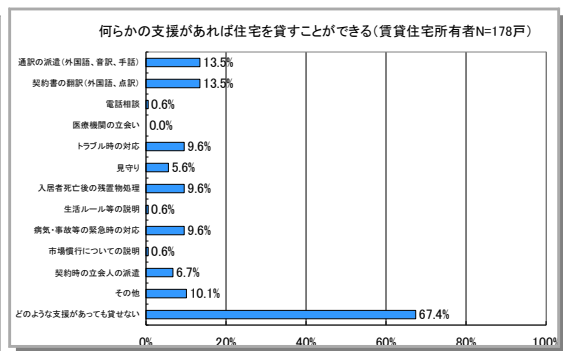
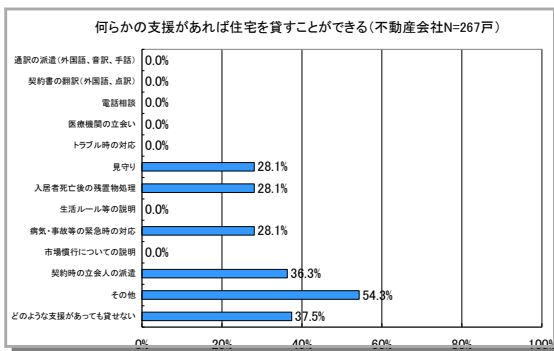
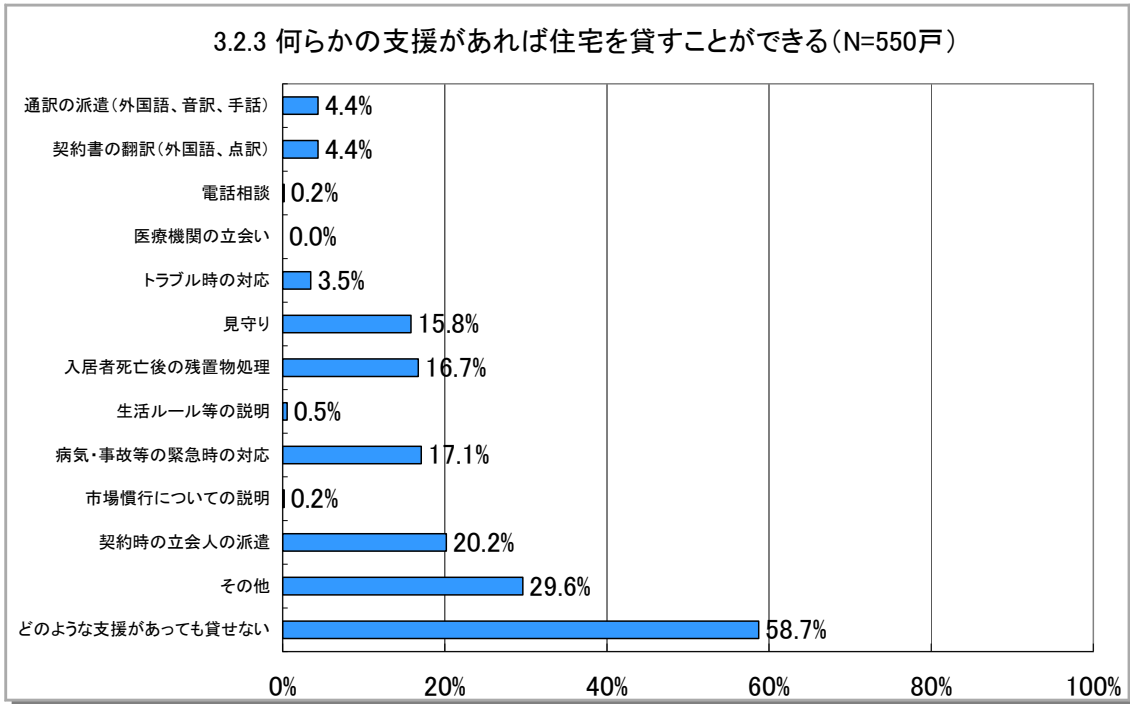
3.2.2 住宅確保要配慮者に対する入居拒否の現状

障害者世帯における入居拒否の割合が高い。特に精神障害者で96%、知的障害者で89%の住宅が入居を拒否している。家賃の支払い能力があっても貸せない住宅は、全体の5%であった。



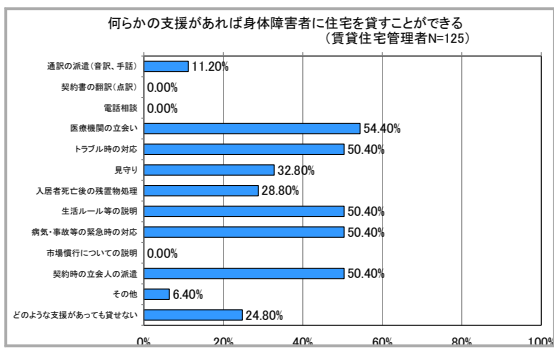
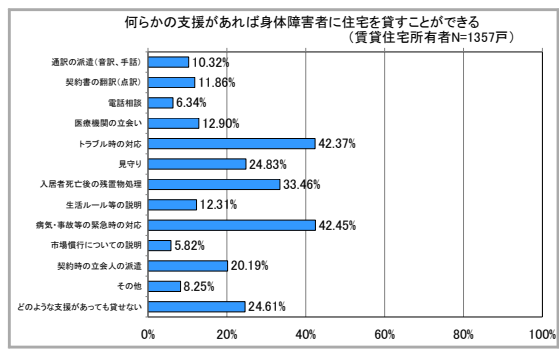
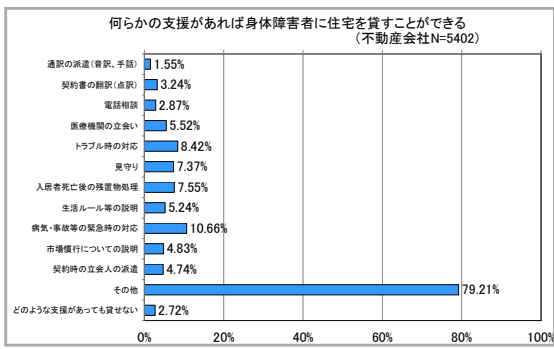
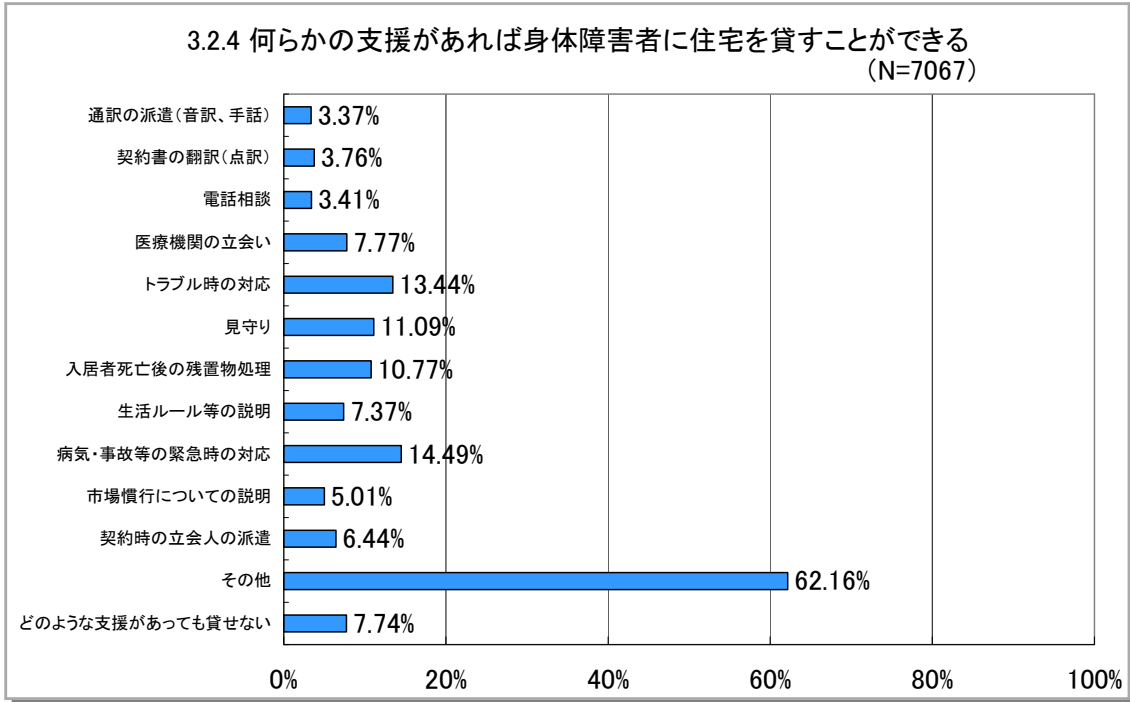
3.2.3 賃貸人に必要な支援(住宅確保要配慮者)

家賃の支払い能力があっても貸すことができない住宅の内、何らかの支援があれば貸せる住宅は約4割となっている。



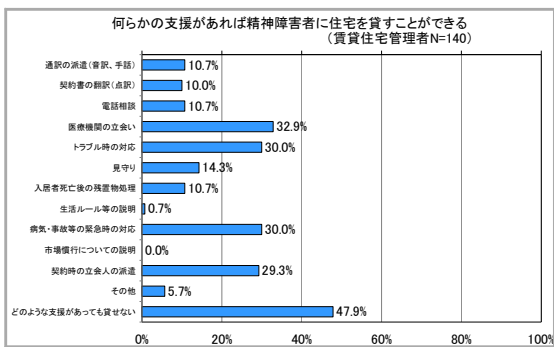
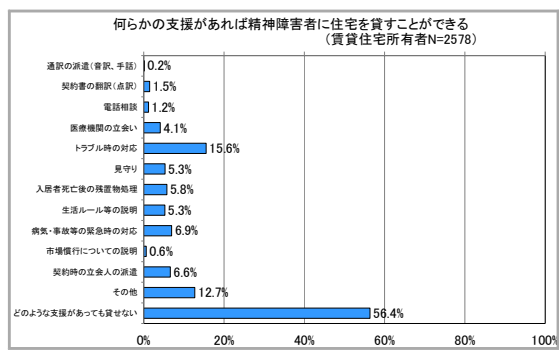
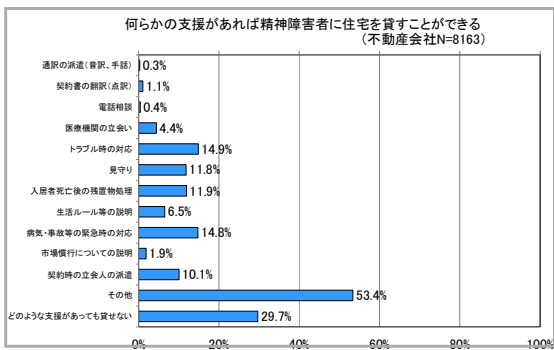
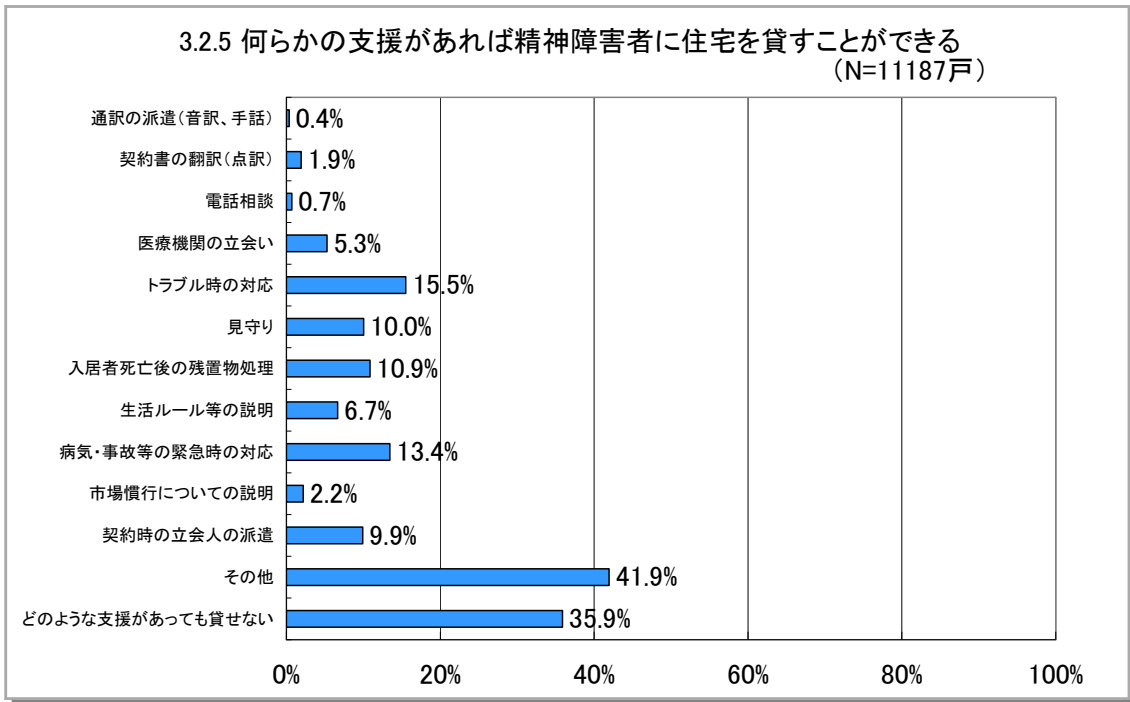
3.2.4 賃貸人に必要な支援(身体障害者世帯)

身体障害者世帯の入居を拒否している住宅では、「緊急時の対応」「トラブル時の対応」「見守り」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



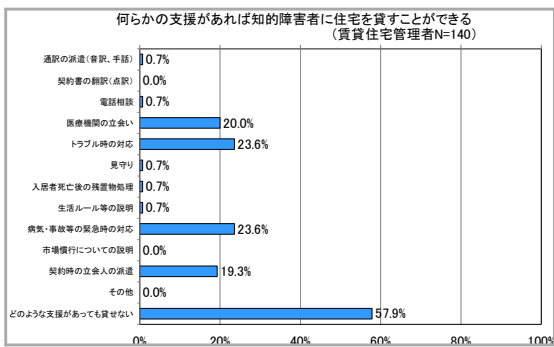
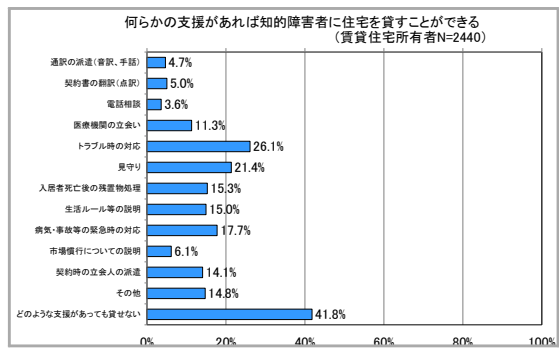
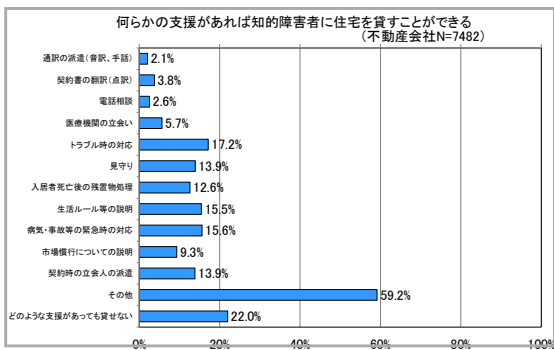
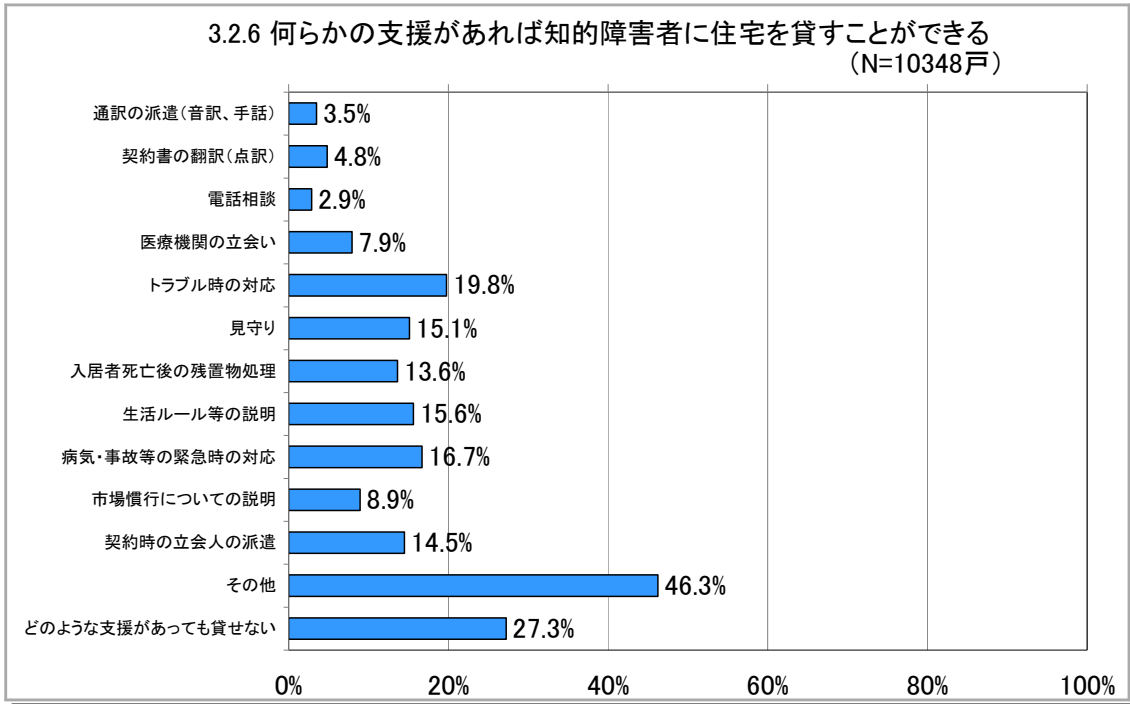
3.2.5 賃貸人に必要な支援(精神障害者世帯)

精神障害者世帯の入居を拒否している住宅では、「トラブル時の対応」「緊急時の対応」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



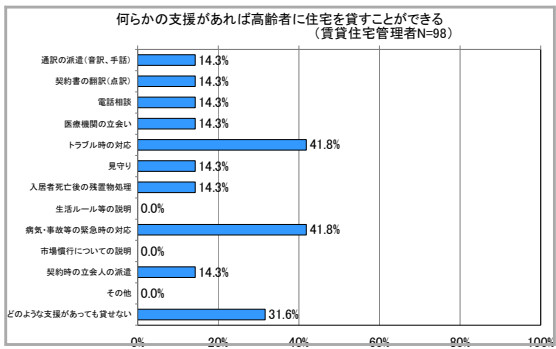
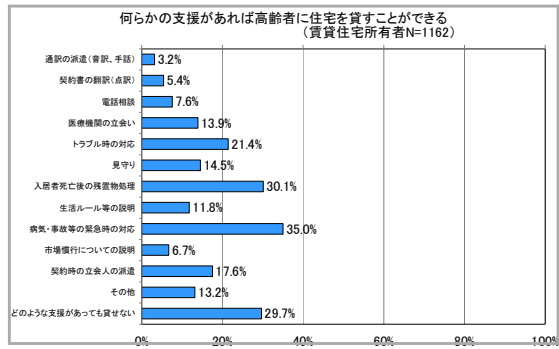
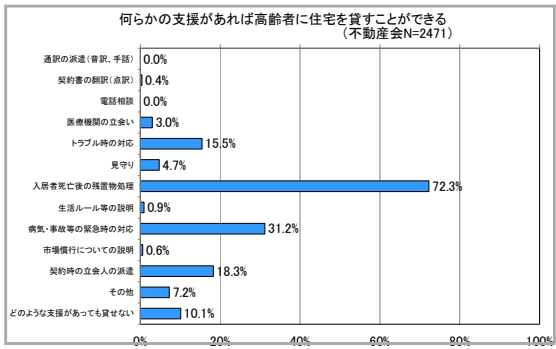
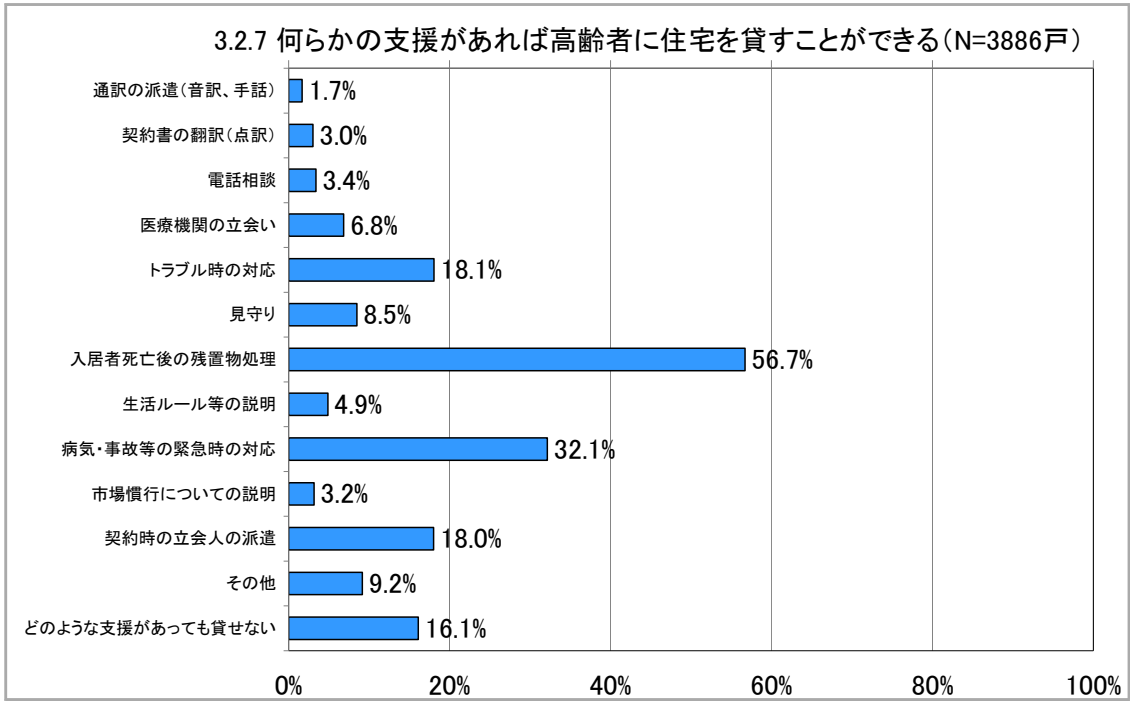
3.2.6 賃貸人に必要な支援(知的障害者世帯)

知的障害者世帯の入居を拒否している住宅では、「トラブル時の対応」「緊急時の対応」「生活ルールの説明」「見守り」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



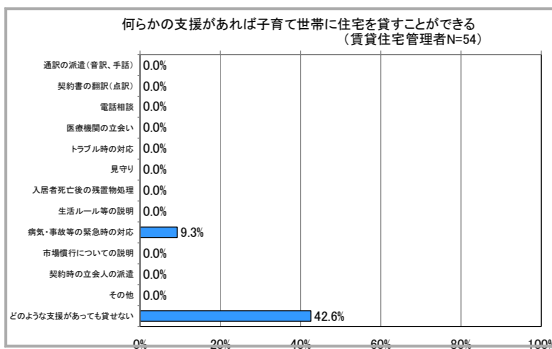
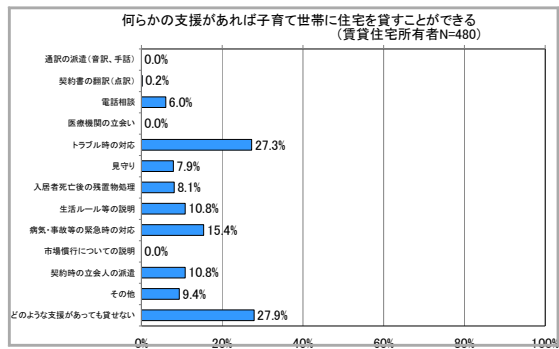
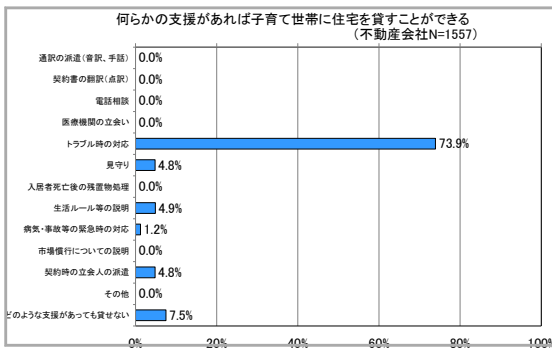
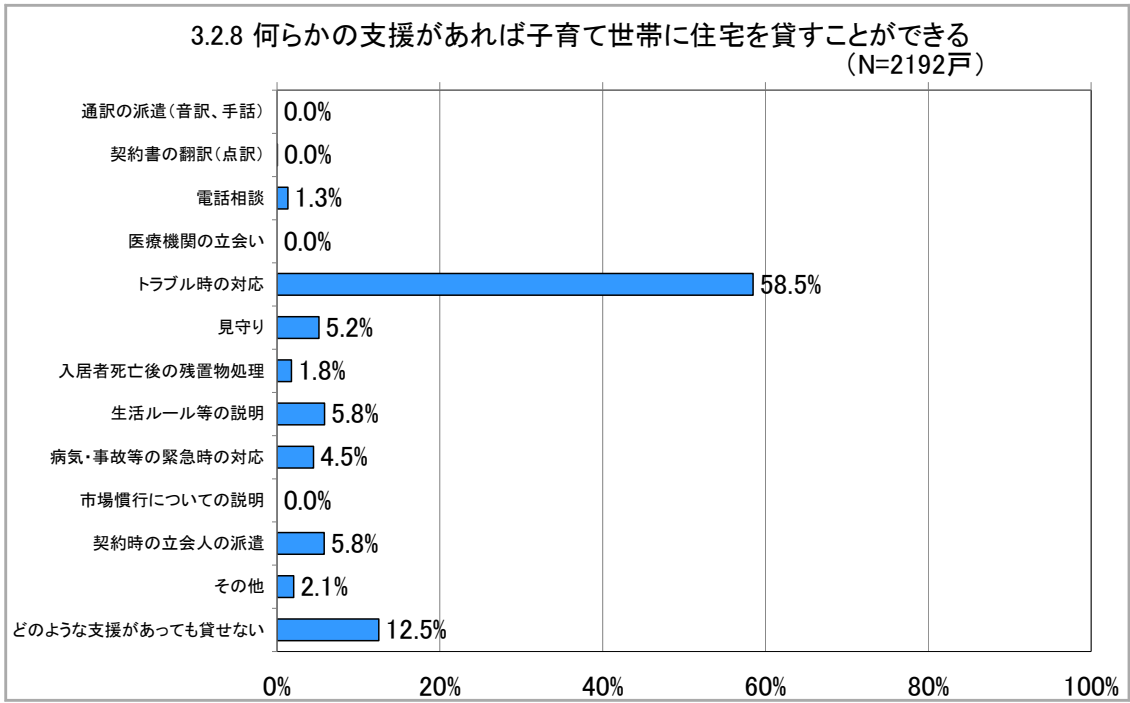
3.2.7 賃貸人に必要な支援(高齢者世帯)

高齢者世帯の入居を拒否している住宅では、「入居者死亡後の残置物処理」「緊急時の対応」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



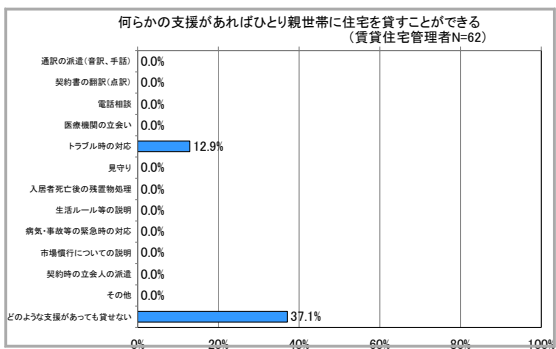
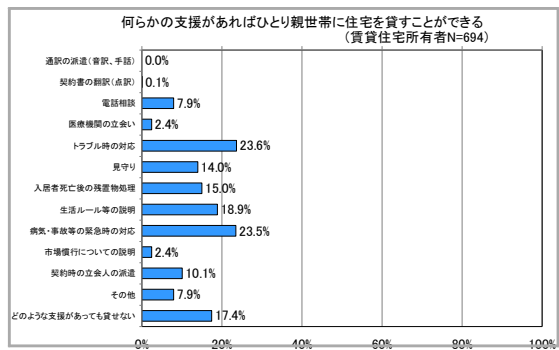
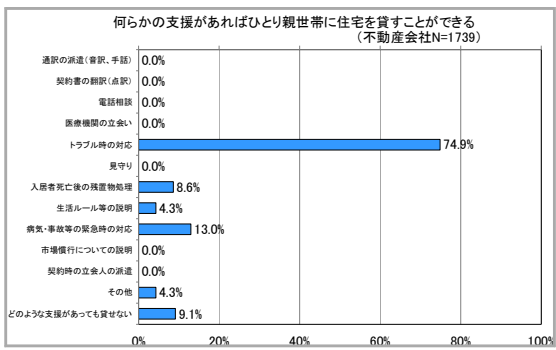
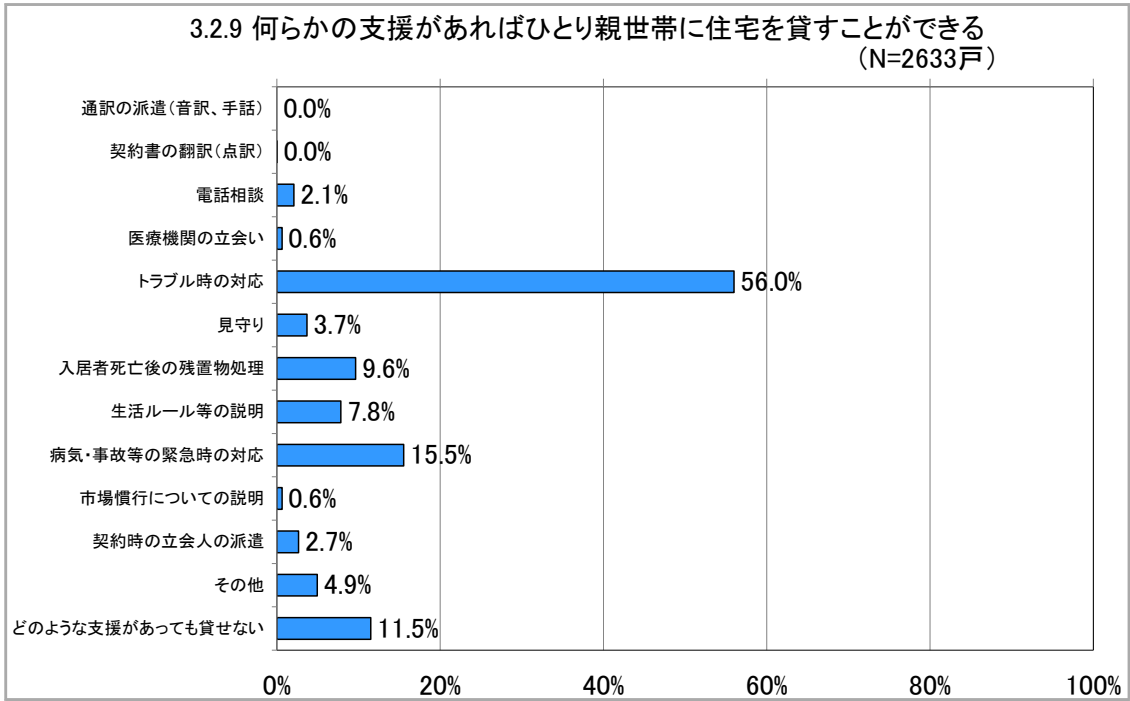
3.2.8 賃貸人に必要な支援(子育て世帯)

子育て世帯の入居を拒否している住宅では、「トラブル時の対応」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



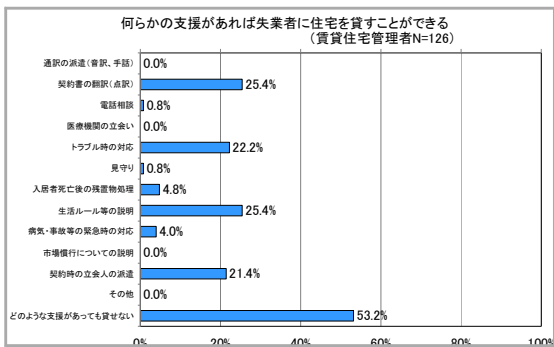
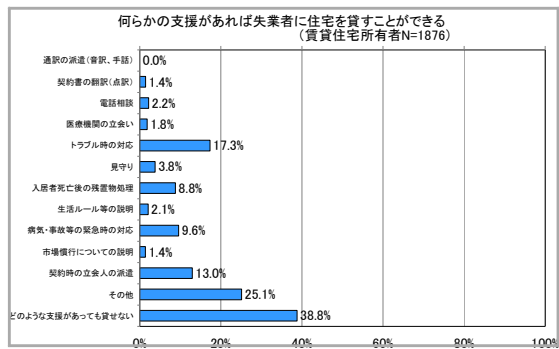
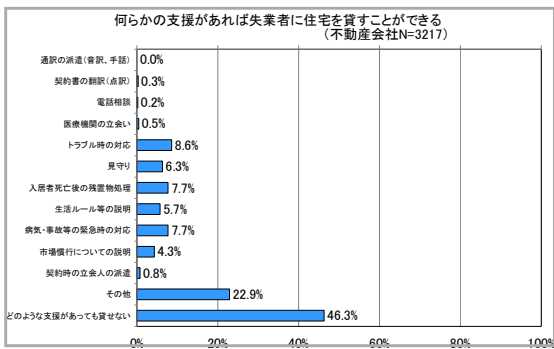
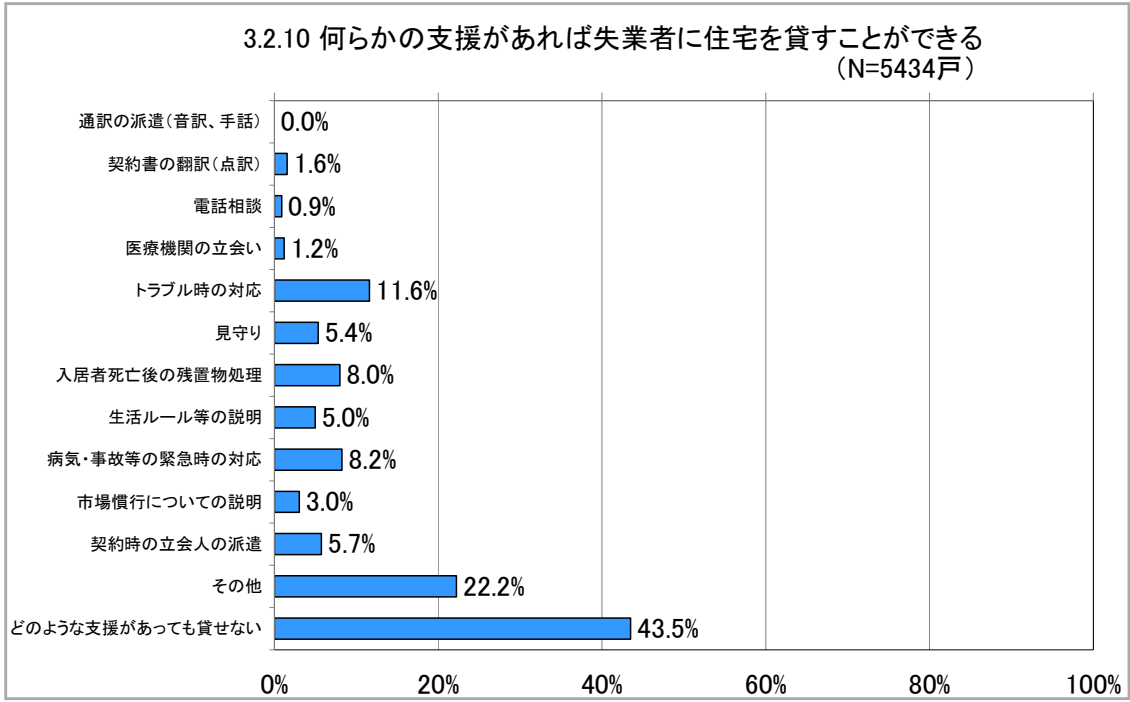
3.2.9 賃貸人に必要な支援(ひとり親世帯世帯)

ひとり親世帯の入居を拒否している住宅では、「トラブル時の対応」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



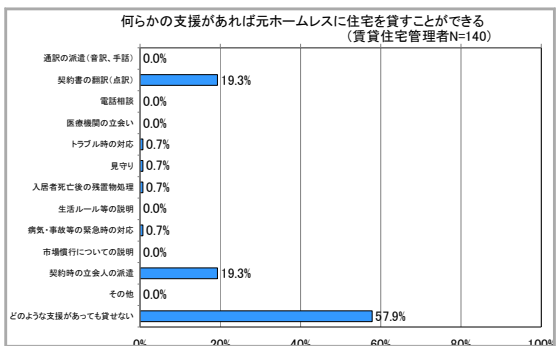
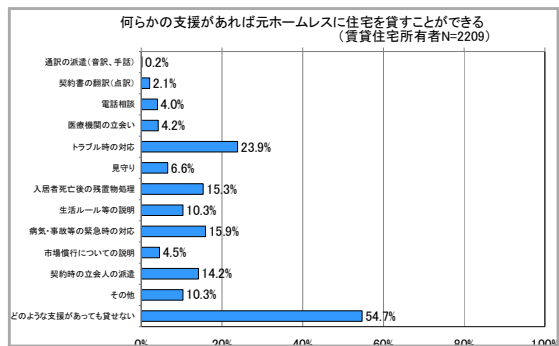
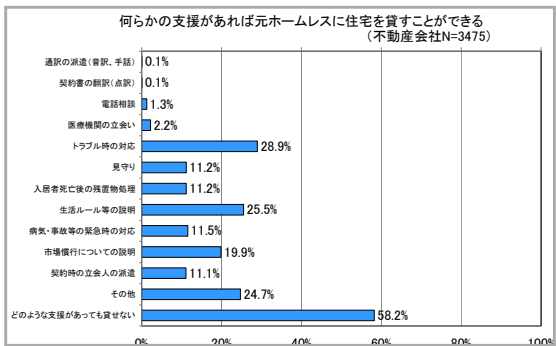
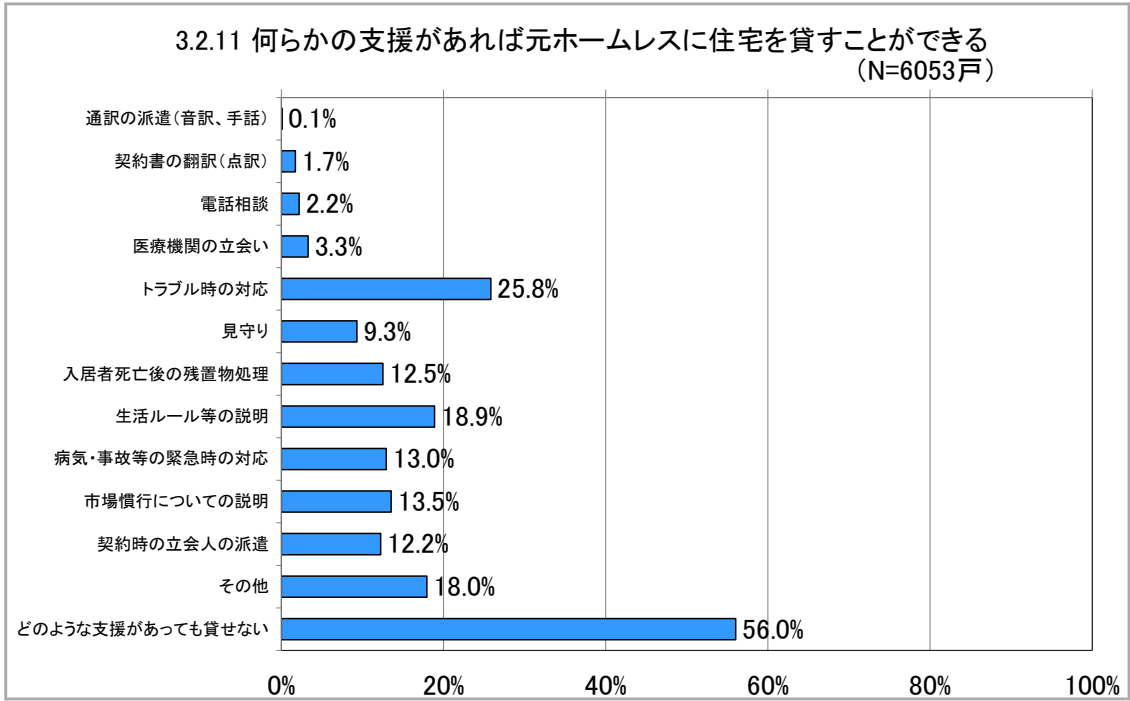
3.2.10 賃貸人に必要な支援(失業者世帯)

失業者世帯の入居を拒否している住宅では、「トラブル時の対応」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



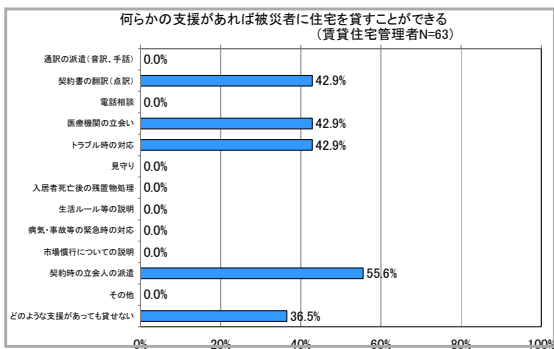
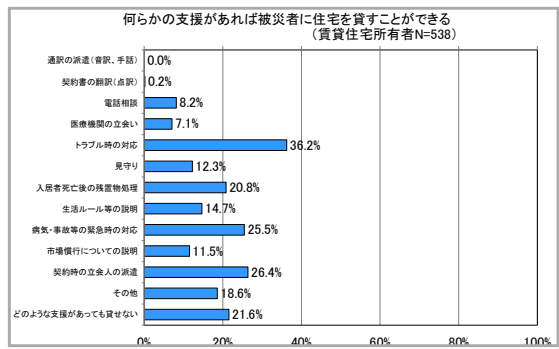
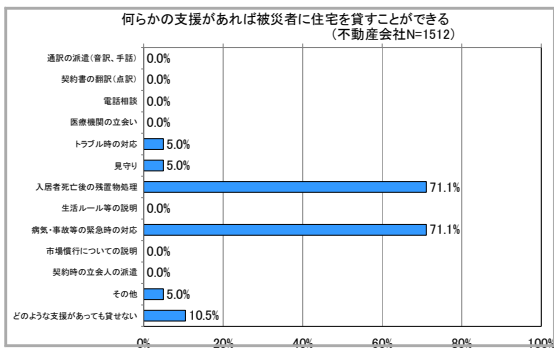
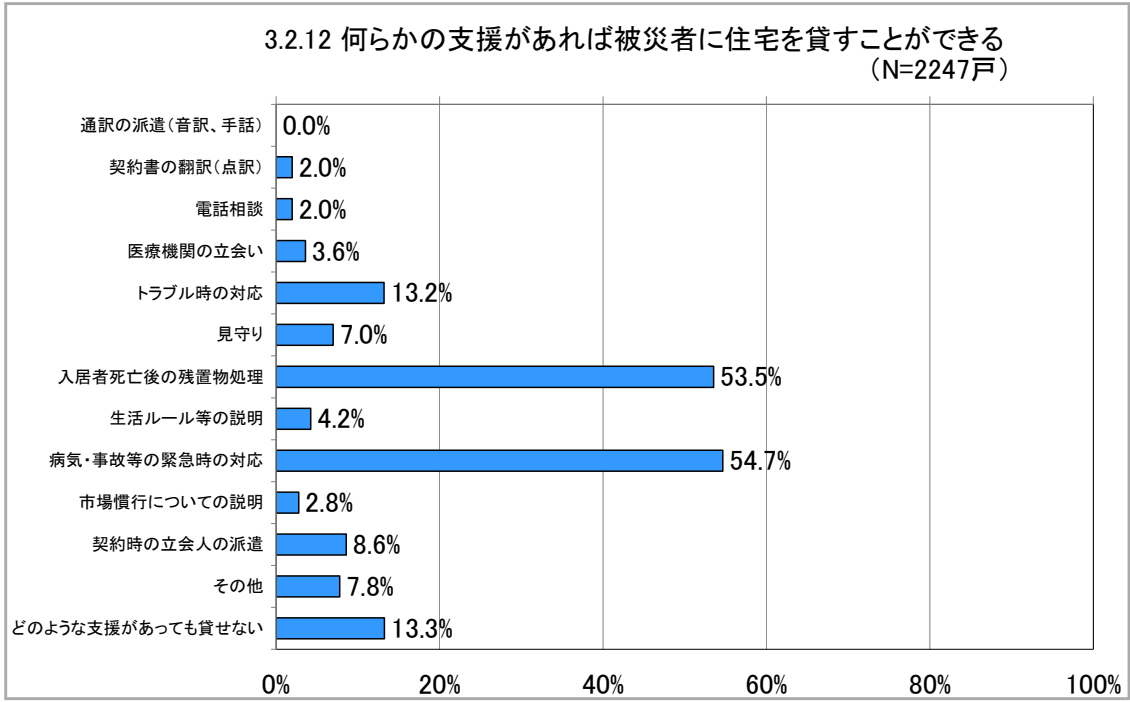
3.2.11 賃貸人に必要な支援(元ホームレス世帯)

元ホームレス世帯の入居を拒否している住宅では、「トラブル時の対応」「生活ルール等の説明」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



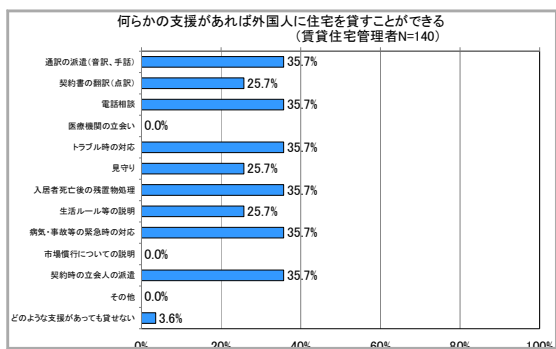
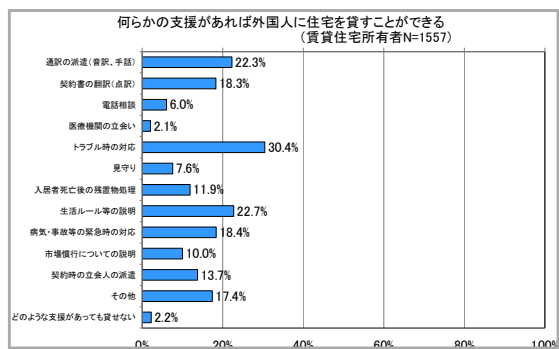
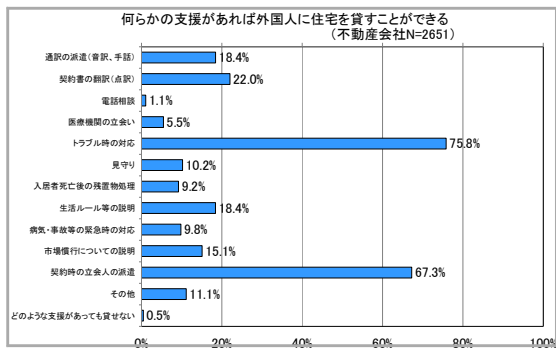
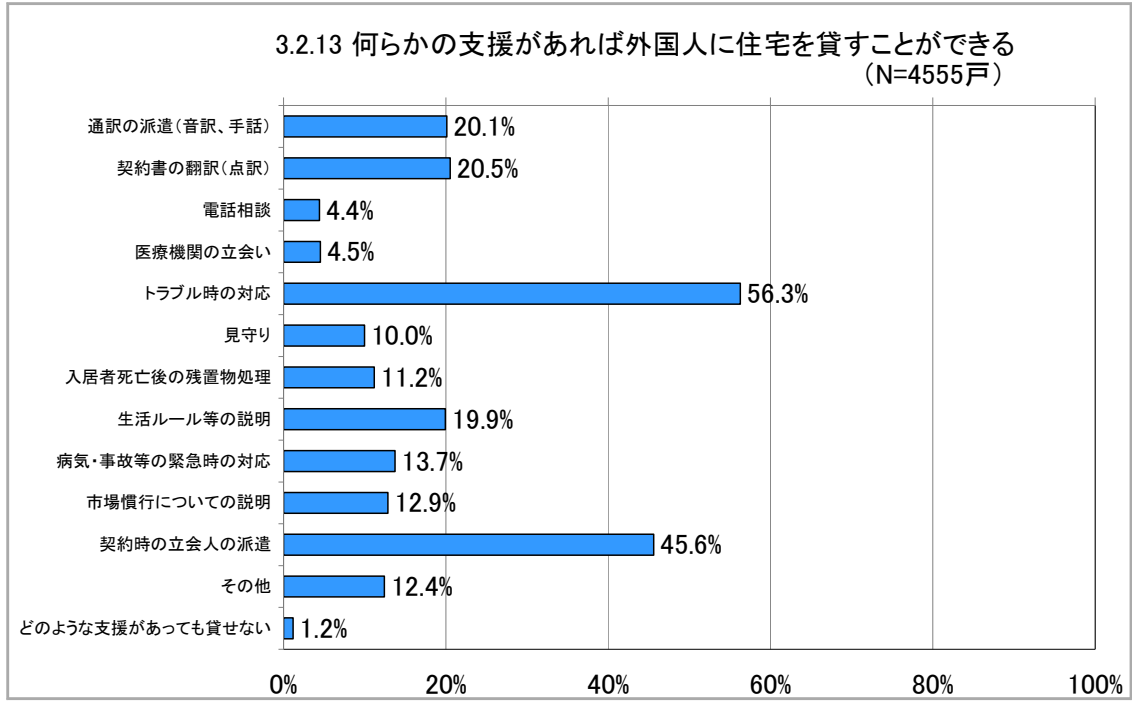
3.2.12 賃貸人に必要な支援(被災者世帯)

被災者世帯の入居を拒否している住宅では、「入居者死亡後の残置物処理」「緊急時の対応」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



3.2.13 賃貸人に必要な支援(外国人世帯)

外国人世帯の入居を拒否している住宅では、「トラブル時の対応」「立会人の派遣」の支援があれば貸せるとした住宅が多い。



3.3 その他意見

3.3.1 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【支払能力のある住宅確保要配慮者すべて】

“その他”の記載内容

- ・リフォーム費用(バリアフリー等)の支援
- ・保証人の確保が必要です
- ・行政の補償
- ・被災者さんへ入居していただけてますが手間がかかりすぎ
- ・対象者が確定できないので回答できない
- ・支援なんて表面ばかりだからムリ
- ・学生のみ

3.3.2 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【身体障害者】

“その他”の記載内容

- ・身障者用設備が整っていない(10件)
- ・障害の程度にもよりますが、同居する家族が必要(3件)
- ・保証人の確保(2件)
- ・総合的判断による
- ・室内で亡くなることがない方なら可能
- ・管理会社の仲介

3.3.3 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【精神障害者】

“その他”の記載内容

- ・日常的に健常者の支援が受けられる方
- ・室内で亡くなる事がこわい
- ・障害者以外の方が同居してくれるなら
- ・同居人の支援
- ・設備がないから
- ・精神障害者用に作りかえられない
- ・地域や同じアパートの住人とのトラブル等が起きない保証があれば貸せる
- ・精神障害の内容・程度にもよる(3件)
- ・障害者の程度とサポート体制
- ・症状によって判断しなくてはならないでしょう
- ・総合的判断による
- ・保証人
- ・管理会社の仲介
- ・自殺の恐れ有

- ・火災の心配
- ・深く考えたことがないのでわからない

3.3.4 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【知的障害者】

“その他”の記載内容

- ・障害の程度による(4件)
- ・常時世話することはできない。
- ・日常的に健常者の支援が受けられる方
- ・同居人の支援(2件)
- ・近隣トラブル防止
- ・自活が可能で、地域住民、同じアパートの住人とのトラブルを起こさない保証があれば貸せる
- ・総合的判断による
- ・連帯保証人
- ・管理会社の仲介
- ・火災の心配などの解消(2件)
- ・設備がないから(貸せない)
- ・わかりません
- ・深く考えたことがないのでわからない

3.3.5 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【高齢者】

“その他”の記載内容

- ・設備の設置が必要(3件)
- ・同居人が必要(3件)
- ・火事などが心配(2件)
- ・程度による
- ・健康面の心配あり
- ・連帯保証人
- ・身元保証人(家族)の確保
- ・身元引受人の保証
- ・管理会社の仲介

3.3.6 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【子育て世帯】

“その他”の記載内容

- ・ワンルームのため、賃貸できない(4件)
- ・メゾネットで階段が急なため危険
- ・連帯保証人(2件)

3.3.7 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【ひとり親家庭】

“その他”の記載内容

- ・ワンルームのため、賃貸できない(3件)
- ・連帯保証人(4件)

3.3.8 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【失業者】

“その他”の記載内容

- ・連帯保証人(5件)
- ・保証人の内容
- ・保証会社の審査
- ・賃料と身元の保証(公的)
- ・家賃保証(5件)
- ・賃料の支払い能力があればよい(2件)
- ・家賃の支払いに支援がある方
- ・家賃の公的支援(全額支援)
- ・家賃支払能力の証明。就業の見込み。
- ・就職先の斡旋(2件)
- ・次のお勤め先の有。保証会社への加入
- ・管理会社の仲介
- ・ローンがあるので賃貸料が不安

3.3.9 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【元ホームレス】

“その他”の記載内容

- ・連帯保証人(4件)
- ・家賃保証(3件)
- ・身元保証人がいるか
- ・保証会社の審査
- ・賃料と身元の公的な保証
- ・日常生活が正常であれば
- ・入居時にきちんとした保証人がいて、現在の生活がちゃんとしていれば貸せる(継続して家賃支払い能力があると判断できれば)
- ・人による。やる気のある人なら。
- ・ホームレスとなった理由の説明(納得できるか否か)
- ・賃料支払がクリアーできれば
- ・まわりの人に不安を与えるので無理

3.3.10 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【被災者】

“その他”の記載内容

- ・連帯保証人(2件)
- ・家賃保証(2件)
- ・身元保証人がいるか
- ・保証人の確保(公的機関)
- ・管理会社の仲介
- ・事情によりけり
- ・今のところ予定なし

3.3.11 どのような支援があれば住宅を貸すことができるか【外国人】

“その他”の記載内容

- ・連帯保証人(2件)
- ・日本人の保証人が必要
- ・賃料と身元の公的な保証
- ・外国人の質による
- ・入居者の人格がよければ隣近所の承諾次第で貸せる
- ・外国人といっても千差万別どこの国の人か(日本語が話せるか否か)
- ・事情によりけり
- ・人による
- ・管理会社の仲介
- ・近隣での評判が余り良くないため貸せない
- ・部屋の破損大である
- ・何軒もブラジル人に貸したが全部屋に穴を開けられたり損害が大きく支払いもないため貸せない
- ・家賃の支払遅延、夜逃げ、極端に部屋を汚す、近隣からのクレーム等。過去に何人かに貸してもうコリゴリです。
- ・今のところ予定なし
- ・深く考えたことがないのでわからない

3.4 居住支援についての意見等

【保証に関する意見】

- ・保証人と居住支援協議会の保証が必要と思われる
- ・どのケースも保証人が不安定では、入居は無理です。リスクが多過ぎて、現在入居している人が退去してしまうからです。資金面がしっかりしていなければ無理です。
- ・総べて連帯保証人がいれば入居可能であるが、死後の残置物処理と葬儀ぐらいは必要なので心配。NPO法人などを利用しては？

- ・国や県が保証していただけるなら、どんな方にでも住宅を貸していきたい。当方も商売ですから。
- ・すべて県が保証人になってください
- ・入居者が行方不明になり大変な思いをしたので、確実な保証人がいれば貸してあげたい。

【租税に関する意見】

- ・固定資産税、不動産取得税等、税制面の負担軽減策を望みます。分納、延納で利子をつけない。法人税等の軽減など。
- ・固定資産税を下げてください

【その他】

- ・賃貸住宅での生活は長期なものであり、その支援も長期に渡ると思われます。日常的に支援がなされていくことが条件になると思います。短期の支援は後に諸問題が発生する事を危惧します。
- ・例えば生活保護など各市町村において対応に著しい差異があります。市町村を通すのであれば差のないように。あるいは県として斡旋をするだけの組織と捉えればよいでしょうか。(経済的支援を行うのか否か)
- ・この度の被災者に貸す条件を市のホームページで見たが、あまりにも民間の負担が多く、仕事としてやっている以上、もう少し手続き等を簡素化することが重要と思われる
- ・仲介業者への仲介料が少ないのに書類提出の手間がかかるので、正規の手間料(仲介料)はいただきたい。
- ・県として居住支援を考えると良いことだと思いますが、個人のアパートについては、生活するため、収入目的なので⑤の質問については答えはむずかしいです。
- ・現在ある建物を利用、寝たきりにならぬように支援ができ生活できるような組織が必要だと思います。
- ・高齢者、障害者の受入れは、室内で死亡してしまうこと、近所トラブルが起こることを考えるとむずかしくなっています。トラブル時の保障、健康面、生活面での訪問チェックなどがあると進むと思います。
- ・身体障害、精神障害、外国人等という大まかなくくりでは対応できないのではないかな？それぞれ内容・程度が異なるし、個々人の実態に即したキメ細かな対応が必要だと思います。
- ・もし、住宅確保要配慮者に貸して死亡や家賃滞納等の問題が発生した場合、保証は誰がどのように処理していただけるのか分からない。立会いのみでは解決にならないと思う。
- ・障害者に対しては度合いにより一律に判断できない
- ・フィリピンの方に1度住んでいただいたことが有りましたが、365日窓はあけたことなく結露がひどく、1年たらずで私にお金を請求されたことが有りましたので(弁護士さんに解決していただきました)100%大家さんは悪くないとのことでした。
- ・シングルマザーやシングルファーザー家族に対する公的な支援は理解できるが、外国

人への支援は必要ない。

- ・個別対応での支援をしたいですが、特に東日本大震災での被災者には力になっても良いです。ただし、公的支援は不可欠です。
- ・住む所がなくて困っている人の救済に役立つならば、条件付きで貸したいと思います。(公的機関の支援等)
- ・居住支援協議会が借りて住宅確保要配慮者に貸すことが良いと思います。それが双方に対する支援だと思います。
- ・管理会社に委託していますのでわかりませんが、私としては5～16までの間に理解し応援したいと思います。
- ・基本的に弱者に対し思いやり、いたわりの心で接したいと思いますが、貸アパートの場合、他の入居者との関係もあり、限度内での対応にならざるを得ないと思います。
- ・その設備が整っていれば、どなたが入居しても結構ですが、家賃を支払ってくれるかが前提となります。
- ・しっかりとした支払い能力
- ・群馬県避難者向け借上げ住宅の件で、群馬県住宅供給公社経由にて貸しております。
- ・民間にまかせなさい。
- ・居住支援協議会を知らない
- ・根本的に情報がない為(ため)、質問はありません。

3.5 賃貸住宅の用途変更について

- ・公共の貸住宅を成すようにねがいます
- ・老人介護用、外国人用、福祉の必要な人
- ・老人ホーム等(3件)
- ・地域に根付いた介護施設
- ・高齢者専用賃貸住宅(3件)
- ・ケアホーム
- ・一戸建ての個別住宅3LDKなので複数での老人共同生活等
- ・グループホーム(2件)
- ・事務所、店舗
- ・発生需要に応じた用途
- ・住居用の構造のため、転用は難しいと思う。値段の相談に入ってもらおう
- ・外国人(派遣社員など)の会社寮として1棟すべて貸すなど空き室を作らずすむよう考えている
- ・賃貸住宅以外は考えていない(4件)
- ・近い将来空き家が増加するため、現在考え中です。農地への転用・風力発電施設の建設など
- ・人口が減少するので居住用、事業用の住宅の需要が少なくなるので、どうしたらよいか

思案中

- ・更地にして売却(3件)
- ・現在考え中(2件)
- ・全くわかりません。
- ・特になし(4件)

4 必要な支援策の検討

4.1 高齢者世帯の支援策

賃貸人アンケート結果から、家賃の支払い能力があれば高齢者に住宅を貸せる賃貸住宅は約67%存在する。残りの33%の住宅において、「入居者死亡後の残置物処理」及び「緊急時の対応」の支援を実施することにより、賃貸住宅全体の約85%について高齢者の入居を拒まない住宅とすることができる。

「入居者死亡後の残置物処理」及び「緊急時の対応」の支援サービスを、月額8,000円以内で提供する等が考えられる。

また、エレベーターの設置の他、住宅の段差の解消、手すりの設置等、バリアフリー化された住宅のストックを増加させる必要がある。

4.2 子育て世帯・ひとり親世帯の支援策

賃貸人アンケートの結果から、家賃の支払い能力があれば子育て世帯又はひとり親世帯に住宅を貸せる賃貸住宅は約80%存在する。

入居拒否の住宅は少ないが、遮音性能の高い住宅、戸建て住宅を希望する世帯が多いことから、空き家住宅を活用した戸建て住宅への住みかえ支援の促進を図る必要がある。

4.3 外国人世帯の支援策

賃貸人アンケートの結果から、家賃の支払い能力があれば外国人世帯に住宅を貸せる賃貸住宅は約60%存在する。残りの40%の住宅において、「トラブル時の対応」及び「契約時の立会人・通訳の派遣」の支援を実施することにより、賃貸住宅全体の約80%について高齢者の入居を拒まない住宅とすることができる。

通訳・トラブル時の対応に、2,000円程度で実施可能な支援策を検討する必要がある。

4.4 身体障害者世帯の支援策

賃貸人アンケートの結果から、家賃の支払い能力があれば身体障害者世帯に住宅を貸せる賃貸住宅は約40%存在する。しかしながら、残りの60%の住宅において、「緊急時の対応」「トラブル時の対応」「見守り」等の支援を実施しても数パーセントの増加しか見込めない。

身体障害者の入居を拒む理由として、住宅の設備が対応していないという意見が多かった。バリアフリー化された賃貸住宅のストックを増やす必要がある。

4.5 精神障害者・知的障害者世帯の支援策

賃貸人アンケートの結果から、家賃の支払い能力があれば精神又は知的障害者に住宅を貸せる賃貸住宅は約10%と著しく低く、最も支援を必要とする世帯である。

「トラブル時の対応」「緊急時の対応」「生活ルールの説明」「見守り」等を5,000円程度で実施可能な支援策を検討する必要がある。

4.6 被災者世帯の支援策

賃貸人アンケートの結果から、家賃の支払い能力があれば被災者世帯に住宅を貸せる賃貸住宅は約80%存在する。入居を拒否する住宅は少ないため、特段の支援は必要ないと考えられるが、大規模災害時において被災者の迅速な入居を図るため、群馬あんしん賃貸ネットの登録件数を増加させる必要がある。

4.7 失業者世帯の支援策

賃貸人アンケートの結果から、家賃の支払い能力があれば外国人世帯に住宅を貸せる賃貸住宅は約50%存在する。しかしながらどのような支援があっても貸せない住宅が約半数あり、家賃滞納のリスクを回避しているものと推測される。

就労支援と連携した居住支援の方策を検討する必要がある。

5 資料

賃借人アンケート

問1 賃借人の基本情報

①世帯主（住宅の借り主）の年齢	【あてはまるものいずれか一つに○をつけてください。】 1. 20歳未満 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上
②現在お住まいの市町村	【お住まいの市町村名を記入してください。】 市・町・村
③家族構成	【一緒にお住まいの方であてはまるものすべてに○をつけ、()内に数を記入してください。】 1. 配偶者 2. 小学生未満の子ども ()人 3. 小学生以上の子ども ()人 4. 親 ()人 5. その他 ()人 6. 単身
④住宅の借り主の国籍	【国籍を記入してください。】 1. 日本国 2. その他 ()国
⑤障害の有無	【障害のある方(高齢者で障害がある方も含みます。)、または障害のある方と同居している方は、あてはまる障害すべてに○をつけてください。】 1. 身体障害がある 2. 精神障害がある 3. 知的障害がある
⑥被災の有無	【あてはまるものに○をつけてください。】 1. 過去3年以内に、災害により住宅(賃貸住宅を含む)を失ったことがある 2. 過去3年以内に、住宅が被災したことはない
⑦世帯の年収	【あてはまるものに○をつけてください。】 1. 200万円未満 2. 300万円未満 3. 400万円未満 4. 500万円未満 5. 600万円未満 6. 600万円以上
⑧現在の住宅の間取り	【お住まいの間取りを一つ選んで○をつけてください。】 1. ワンルーム(または1K) 2. 1DK(または2K) 3. 1LDK(または2DK) 4. 2LDK(または3DK) 5. 3LDK(または4DK) 6. 4LDK(または5DK) 7. 5LDK以上
⑨家賃はおいくらですか	【家賃の月額を記入してください。】 月 円

問2 住宅の契約について

⑩現在までに、借りようと思った住宅が借りられなかったことがありますか。	【あてはまるものに○をつけてください。】 1. ある 2. ない
-------------------------------------	--

⑩で「2. ない」と答えた方は、⑮-1に進んでください。

下記は⑩で「1. ある」と答えた方のみ記入してください。

<p>⑩住宅を借りられなかったと考えられる理由を教えてください。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけてください。】</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国人だから 障害者だから 高齢者だから 小さい子どもがいるから 家賃の支払い能力がないから 元ホームレスだから 失業中だから ひとり親家庭だから 保証人がいないから その他 ()
<p>⑪住宅を借りることができなかったとき、支援はありましたか。</p>	<p>【あてはまるものに○をつけてください。】</p> <ol style="list-style-type: none"> ある ない (「2. ない」の場合は、⑩-1に進んでください。)
<p>⑫⑪で「1. ある」と答えた方のみお答えください。どのような支援を受けましたか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は () 内に記入してください。】</p> <ol style="list-style-type: none"> 通訳の派遣 契約書の翻訳 電話相談 医療機関の立会い その他立会人の派遣 家賃の補助 資金の借り入れ その他 ()
<p>⑬⑫で「1. ある」と答えた方のみお答えください。どのような支援があれば借りたかった住宅を借りることができたとお考えですか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、入居後の支援、その他の場合は () に記入してください。】</p> <ol style="list-style-type: none"> 通訳の派遣 (外国語) 通訳の派遣 (手話) 契約書の翻訳 (外国語) 契約書の翻訳 (点訳・音訳) 電話相談 医療機関の立会い 家賃の補助 資金の借り入れ 入居後の支援 (具体例:) その他立会人の派遣 () その他 () どのような支援があっても借りることはできなかった

下記は全員の方がお答えください。

<p>⑭-1 賃貸住宅に入居する際、どのような支援があれば入居しやすくなるとお考えですか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、入居後の支援、その他の場合は () に記入してください。】</p> <ol style="list-style-type: none"> 通訳の派遣 (外国語) 通訳の派遣 (手話) 契約書の翻訳 (外国語) 契約書の翻訳 (点訳・音訳) 電話相談 医療機関の立会い 入居後の支援 (具体例:) その他立会人の派遣 () その他 ()
<p>⑭-2 上記⑭-1の支援は、有料でも利用しますか。</p>	<p>【あてはまるものに○をつけ、() に金額を記入してください。】</p> <ol style="list-style-type: none"> 有料でも利用する。(支払う金額の上限: 約 円まで) 有料では利用しない。

問3 住宅の設備について

<p>⑯現在お住まいの住宅で、生活に支障がある箇所はありますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 部屋の中（玄関含む）の段差 2. 部屋の外の段差</p> <p>3. 部屋の中（玄関含む）に手すりがない</p> <p>4. 部屋の外に手すりがない</p> <p>5. 車いすで生活できない</p> <p>6. エレベーターがない</p> <p>7. 水道の蛇口が使いづらい</p> <p>8. ドアノブが使いにくい</p> <p>9. 部屋数が少ない</p> <p>10. 部屋が狭い</p> <p>11. 部屋に浴室がない</p> <p>12. 部屋にトイレがない</p> <p>13. 部屋に洗面台がない</p> <p>14. 部屋に台所がない</p> <p>15. 駐車場がない</p> <p>16. 遮音性能が低い</p> <p>17. その他（ ）</p>
<p>⑰現在引っ越しをお考えですか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 引っ越したいので、物件を検討中</p> <p>2. 引っ越したいが、入居を断られた</p> <p>3. 今の住宅で満足している（引っ越しの予定はない）</p> <p>4. その他（ ）</p>

⑰で「3. 今の住宅で満足している」と答えた方は、アンケート終了です。ご協力ありがとうございました。

以下は⑰で「1. 2. 4.」と答えた方のみ記入してください。

<p>⑱引っ越しを希望する場所</p>	<p>【都道府県名、市町村名を記入してください。】</p> <p>（ ）県（ ）市・町・村</p>
<p>⑲引っ越しを希望する部屋の大きさ</p>	<p>【最低必要な間取りを一つ選んで○をつけてください。】</p> <p>1. ワンルーム（または1K） 2. 1DK（または2K）</p> <p>3. 1LDK（または2DK） 4. 2LDK（または3DK）</p> <p>5. 3LDK（または4DK） 6. 4LDK（または5DK）</p> <p>7. 5LDK以上</p>
<p>⑳最低限、どのような住宅が必要ですか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 部屋の中（玄関含む）に段差がない 2. 部屋の外に段差がない</p> <p>3. 部屋の中（玄関含む）に手すりがある</p> <p>4. 共用廊下・階段に手すりがある</p> <p>5. 車いすで生活できる住宅</p> <p>6. エレベーターがある</p> <p>7. 使いやすい水道の蛇口</p> <p>8. 使いやすいドアノブ</p> <p>9. 部屋数が多い（ ）室以上</p> <p>10. 部屋に浴室がある</p> <p>11. 部屋にトイレがある</p> <p>12. 部屋に洗面台がある</p> <p>13. 部屋に台所がある</p> <p>14. 部屋が大きい（ ）畳以上</p> <p>15. 駐車場がある</p> <p>16. 遮音性能が高い</p> <p>17. 緊急通報装置がある</p> <p>18. 一戸建ての住宅である</p> <p>19. 終の棲家である</p> <p>20. その他（ ）</p>

<p>⑲家賃は月額いくらまでなら支払えますか。</p>	<p>【支払える家賃の月額を記入してください。】 月 円</p>
<p>⑳自動車は所有していますか。</p>	<p>【どちらかに○をつけ、「1.」の場合は（ ）内に数を記入してください。】 1. 所有している（ ）台 2. 所有していない</p>
<p>㉑本人又は家族の方が通常使用する移動手段を教えてください</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】 1. 徒歩 2. 自転車 3. バス 4. 自動車（自家用車） 5. 自動車（自家用車以外） 6. オートバイ 7. 電車 8. タクシー 9. その他（ ）</p>
<p>㉒引っ越しを希望する部屋の最寄り駅からの距離</p>	<p>【あてはまるもの一つに○を付けてください。】 1. 徒歩5分以内 2. 徒歩10分以内 3. 徒歩15分以内 4. 徒歩20分以内 5. 徒歩30分以内 6. 特に希望なし</p>
<p>㉓引っ越しを希望する部屋のバス停からの距離</p>	<p>【あてはまるもの一つに○を付けてください。】 1. 徒歩5分以内 2. 徒歩10分以内 3. 徒歩15分以内 4. 徒歩20分以内 5. 徒歩30分以内 6. 特に希望なし</p>
<p>㉔引っ越しを希望する部屋の近く（徒歩圏内）に必要な利便施設</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】 1. 診療所（歯科医以外）・病院 2. 歯科医院 3. スーパーマーケット 4. ホームセンター 5. コンビニ（24時間営業） 6. 郵便局 7. 銀行 8. 幼稚園 9. 保育所 10. 小学校 11. 中学校 12. 高校 13. 特別支援学校 14. 飲食店 15. 公園 16. その他（ ）</p>

㉕その他 居住支援についてご意見がございましたら、自由にご記入ください。（記入欄が不足する場合は、別紙で添付してください。）

アンケートの詳細について、担当者が直接、個別にお話を伺うことも考えております。個別調査にご協力いただける方は、下記に連絡先を記入してください。（ご協力いただけない方は記入しないで提出してください。）

お名前	様	電話番号
-----	---	------

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

賃貸人アンケート

問1 賃貸人の基本情報

①回答者（あなた、又はあなたが所属する会社）は右のどれに該当しますか。	【あてはまるものに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】 1. 不動産会社 2. 賃貸住宅所有者（不動産会社以外） 3. 賃貸住宅管理者（不動産会社以外） 4. その他（ ）
②所有または管理している住宅の所在地と戸数を教えてください。	【あてはまるものすべてに○をつけ、（ ）内に数を記入してください。】 1. 前橋市（約 ）戸 2. 高崎市（約 ）戸 3. 桐生市（約 ）戸 4. 伊勢崎市（約 ）戸 5. 太田市（約 ）戸 6. 沼田市（約 ）戸 7. 館林市（約 ）戸 8. 渋川市（約 ）戸 9. 藤岡市（約 ）戸 10. 富岡市（約 ）戸 11. 安中市（約 ）戸 12. みどり市（約 ）戸 13. 榛東村（約 ）戸 14. 吉岡町（約 ）戸 15. 上野村（約 ）戸 16. 神流町（約 ）戸 17. 下仁田町（約 ）戸 18. 南牧村（約 ）戸 19. 甘楽町（約 ）戸 20. 中之条町（約 ）戸 21. 東吾妻町（約 ）戸 22. 長野原町（約 ）戸 23. 嬭恋村（約 ）戸 24. 草津町（約 ）戸 25. 高山村（約 ）戸 26. 片品村（約 ）戸 27. 川場村（約 ）戸 28. みなかみ町（約 ）戸 29. 昭和村（約 ）戸 30. 玉村町（約 ）戸 31. 板倉町（約 ）戸 32. 明和町（約 ）戸 33. 千代田町（約 ）戸 34. 大泉町（約 ）戸 35. 邑楽町（約 ）戸
③所有または管理している住宅のうち、空き家の所在地と戸数を教えてください。	【あてはまるものすべてに○をつけ、（ ）内に数を記入してください。】 1. 前橋市（約 ）戸 2. 高崎市（約 ）戸 3. 桐生市（約 ）戸 4. 伊勢崎市（約 ）戸 5. 太田市（約 ）戸 6. 沼田市（約 ）戸 7. 館林市（約 ）戸 8. 渋川市（約 ）戸 9. 藤岡市（約 ）戸 10. 富岡市（約 ）戸 11. 安中市（約 ）戸 12. みどり市（約 ）戸 13. 榛東村（約 ）戸 14. 吉岡町（約 ）戸 15. 上野村（約 ）戸 16. 神流町（約 ）戸 17. 下仁田町（約 ）戸 18. 南牧村（約 ）戸 19. 甘楽町（約 ）戸 20. 中之条町（約 ）戸 21. 東吾妻町（約 ）戸 22. 長野原町（約 ）戸 23. 嬭恋村（約 ）戸 24. 草津町（約 ）戸 25. 高山村（約 ）戸 26. 片品村（約 ）戸 27. 川場村（約 ）戸 28. みなかみ町（約 ）戸 29. 昭和村（約 ）戸 30. 玉村町（約 ）戸 31. 板倉町（約 ）戸 32. 明和町（約 ）戸 33. 千代田町（約 ）戸 34. 大泉町（約 ）戸 35. 邑楽町（約 ）戸

問2 居住支援について

<p>④「住宅確保要配慮者」という言葉はご存じでしたか。</p>	<p>【あてはまるものに○をつけてください。】</p> <p>1. よく知っている 2. 聞いたことはある 3. 知らなかった</p>
<p>⑤家賃の支払い能力がある場合、「住宅確保要配慮者」に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけてください。】</p> <p>1. 身体障害者に貸すことができる 2. 精神障害者に貸すことができる 3. 知的障害者に貸すことができる 4. 高齢者に貸すことができる 5. 子育て世帯（小さい子どもがいる世帯）に貸すことができる 6. ひとり親家庭に貸すことができる 7. 失業者に貸すことができる 8. 元ホームレスに貸すことができる 9. 被災者に貸すことができる 10. 外国人に貸すことができる 11. 家賃の支払い能力があっても貸すことはできない</p>
<p>⑥上記⑤で「11」と回答された方のみ記入してください。 何らかの支援があれば住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 通訳の派遣（外国語、音訳、手話） 2. 契約書の翻訳（外国語、点訳） 3. 電話相談 4. 医療機関の立会い 5. トラブル時の対応 6. 見守り 7. 入居者死亡後の残地物処理 8. 生活ルール等の説明 9. 病気・事故等の緊急時の対応 10. 市場慣行についての説明 11. 契約時の立会人の派遣 12. その他（ ） 13. どのような支援があっても貸すことはできない</p>
<p>⑦上記⑤で「1」に○をつけなかった方のみ記入してください。 何らかの支援があれば身体障害者に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 通訳の派遣（音訳、手話） 2. 契約書の翻訳（点訳） 3. 電話相談 4. 医療機関の立会い 5. トラブル時の対応 6. 見守り 7. 入居者死亡後の残地物処理 8. 生活ルール等の説明 9. 病気・事故等の緊急時の対応 10. 市場慣行についての説明 11. 契約時の立会人の派遣 12. その他（ ） 13. どのような支援があっても貸すことはできない</p>
<p>⑧上記⑤で「2」に○をつけなかった方のみ記入してください。 何らかの支援があれば精神障害者に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 通訳の派遣 2. 契約書の翻訳 3. 電話相談 4. 医療機関の立会い 5. トラブル時の対応 6. 見守り 7. 入居者死亡後の残地物処理 8. 生活ルール等の説明 9. 病気・事故等の緊急時の対応 10. 市場慣行についての説明 11. 契約時の立会人の派遣 12. その他（ ） 13. どのような支援があっても貸すことはできない</p>

<p>⑨前記⑤で「<u>3</u>」に○をつけなかった方のみ記入してください。</p> <p>何らかの支援があれば知的障害者に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 通訳の派遣 2. 契約書の翻訳 3. 電話相談 4. 医療機関の立会い 5. トラブル時の対応 6. 見守り 7. 入居者死亡後の残地物処理 8. 生活ルール等の説明 9. 病気・事故等の緊急時の対応 10. 市場慣行についての説明 11. 契約時の立会人の派遣 12. その他（ ） 13. どのような支援があっても貸すことはできない</p>
<p>⑩前記⑤で「<u>4</u>」に○をつけなかった方のみ記入してください。</p> <p>何らかの支援があれば高齢者に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 通訳の派遣 2. 契約書の翻訳 3. 電話相談 4. 医療機関の立会い 5. トラブル時の対応 6. 見守り 7. 入居者死亡後の残地物処理 8. 生活ルール等の説明 9. 病気・事故等の緊急時の対応 10. 市場慣行についての説明 11. 契約時の立会人の派遣 12. その他（ ） 13. どのような支援があっても貸すことはできない</p>
<p>⑪前記⑤で「<u>5</u>」に○をつけなかった方のみ記入してください。</p> <p>何らかの支援があれば子育て世帯に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 通訳の派遣 2. 契約書の翻訳 3. 電話相談 4. 医療機関の立会い 5. トラブル時の対応 6. 見守り 7. 入居者死亡後の残地物処理 8. 生活ルール等の説明 9. 病気・事故等の緊急時の対応 10. 市場慣行についての説明 11. 契約時の立会人の派遣 12. その他（ ） 13. どのような支援があっても貸すことはできない</p>
<p>⑫前記⑤で「<u>6</u>」に○をつけなかった方のみ記入してください。</p> <p>何らかの支援があればひとり親家庭に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 通訳の派遣 2. 契約書の翻訳 3. 電話相談 4. 医療機関の立会い 5. トラブル時の対応 6. 見守り 7. 入居者死亡後の残地物処理 8. 生活ルール等の説明 9. 病気・事故等の緊急時の対応 10. 市場慣行についての説明 11. 契約時の立会人の派遣 12. その他（ ） 13. どのような支援があっても貸すことはできない</p>
<p>⑬前記⑤で「<u>7</u>」に○をつけなかった方のみ記入してください。</p> <p>何らかの支援があれば失業者に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <p>1. 通訳の派遣 2. 契約書の翻訳 3. 電話相談 4. 医療機関の立会い 5. トラブル時の対応 6. 見守り 7. 入居者死亡後の残地物処理 8. 生活ルール等の説明 9. 病気・事故等の緊急時の対応 10. 市場慣行についての説明 11. 契約時の立会人の派遣 12. その他（ ） 13. どのような支援があっても貸すことはできない</p>

<p>⑭前記⑤で「<u>8</u>」に○をつけなかった方のみ記入してください。</p> <p>何らかの支援があれば元ホームレスに住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 通訳の派遣</td> <td>2. 契約書の翻訳</td> </tr> <tr> <td>3. 電話相談</td> <td>4. 医療機関の立会い</td> </tr> <tr> <td>5. トラブル時の対応</td> <td>6. 見守り</td> </tr> <tr> <td>7. 入居者死亡後の残地物処理</td> <td>8. 生活ルール等の説明</td> </tr> <tr> <td>9. 病気・事故等の緊急時の対応</td> <td>10. 市場慣行についての説明</td> </tr> <tr> <td>11. 契約時の立会人の派遣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12. その他（ ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. どのような支援があっても貸すことはできない</td> <td></td> </tr> </table>	1. 通訳の派遣	2. 契約書の翻訳	3. 電話相談	4. 医療機関の立会い	5. トラブル時の対応	6. 見守り	7. 入居者死亡後の残地物処理	8. 生活ルール等の説明	9. 病気・事故等の緊急時の対応	10. 市場慣行についての説明	11. 契約時の立会人の派遣		12. その他（ ）		13. どのような支援があっても貸すことはできない	
1. 通訳の派遣	2. 契約書の翻訳																
3. 電話相談	4. 医療機関の立会い																
5. トラブル時の対応	6. 見守り																
7. 入居者死亡後の残地物処理	8. 生活ルール等の説明																
9. 病気・事故等の緊急時の対応	10. 市場慣行についての説明																
11. 契約時の立会人の派遣																	
12. その他（ ）																	
13. どのような支援があっても貸すことはできない																	
<p>⑮前記⑤で「<u>9</u>」に○をつけなかった方のみ記入してください。</p> <p>何らかの支援があれば被災者に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 通訳の派遣</td> <td>2. 契約書の翻訳</td> </tr> <tr> <td>3. 電話相談</td> <td>4. 医療機関の立会い</td> </tr> <tr> <td>5. トラブル時の対応</td> <td>6. 見守り</td> </tr> <tr> <td>7. 入居者死亡後の残地物処理</td> <td>8. 生活ルール等の説明</td> </tr> <tr> <td>9. 病気・事故等の緊急時の対応</td> <td>10. 市場慣行についての説明</td> </tr> <tr> <td>11. 契約時の立会人の派遣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12. その他（ ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. どのような支援があっても貸すことはできない</td> <td></td> </tr> </table>	1. 通訳の派遣	2. 契約書の翻訳	3. 電話相談	4. 医療機関の立会い	5. トラブル時の対応	6. 見守り	7. 入居者死亡後の残地物処理	8. 生活ルール等の説明	9. 病気・事故等の緊急時の対応	10. 市場慣行についての説明	11. 契約時の立会人の派遣		12. その他（ ）		13. どのような支援があっても貸すことはできない	
1. 通訳の派遣	2. 契約書の翻訳																
3. 電話相談	4. 医療機関の立会い																
5. トラブル時の対応	6. 見守り																
7. 入居者死亡後の残地物処理	8. 生活ルール等の説明																
9. 病気・事故等の緊急時の対応	10. 市場慣行についての説明																
11. 契約時の立会人の派遣																	
12. その他（ ）																	
13. どのような支援があっても貸すことはできない																	
<p>⑯前記⑤で「<u>10</u>」に○をつけなかった方のみ記入してください。</p> <p>何らかの支援があれば外国人に住宅を貸すことはできますか。</p>	<p>【あてはまるものすべてに○をつけ、その他の場合は（ ）内に記入してください。】</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 通訳の派遣</td> <td>2. 契約書の翻訳</td> </tr> <tr> <td>3. 電話相談</td> <td>4. 医療機関の立会い</td> </tr> <tr> <td>5. トラブル時の対応</td> <td>6. 見守り</td> </tr> <tr> <td>7. 入居者死亡後の残地物処理</td> <td>8. 生活ルール等の説明</td> </tr> <tr> <td>9. 病気・事故等の緊急時の対応</td> <td>10. 市場慣行についての説明</td> </tr> <tr> <td>11. 契約時の立会人の派遣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12. その他（ ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. どのような支援があっても貸すことはできない</td> <td></td> </tr> </table>	1. 通訳の派遣	2. 契約書の翻訳	3. 電話相談	4. 医療機関の立会い	5. トラブル時の対応	6. 見守り	7. 入居者死亡後の残地物処理	8. 生活ルール等の説明	9. 病気・事故等の緊急時の対応	10. 市場慣行についての説明	11. 契約時の立会人の派遣		12. その他（ ）		13. どのような支援があっても貸すことはできない	
1. 通訳の派遣	2. 契約書の翻訳																
3. 電話相談	4. 医療機関の立会い																
5. トラブル時の対応	6. 見守り																
7. 入居者死亡後の残地物処理	8. 生活ルール等の説明																
9. 病気・事故等の緊急時の対応	10. 市場慣行についての説明																
11. 契約時の立会人の派遣																	
12. その他（ ）																	
13. どのような支援があっても貸すことはできない																	

⑰その他 居住支援についてのご意見、群馬県居住支援協議会への要望がございましたら、自由に記入ください。（記入欄が不足する場合は、別紙で添付してください。）

⑱今後人口の減少に伴い、賃貸住宅の空き家が増加していくと考えられます。今後、賃貸住宅以外の用途に変更する意向がございましたら、変更後の建物の用途を記入してください。

アンケートの詳細について、担当者が直接、個別にお話を伺うことも考えております。個別調査にご協力いただける方は、下記に連絡先を記入してください。（ご協力いただけない方は記入しないを提出してください。）

お名前 _____ 様 電話番号 _____
会社名 _____

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。